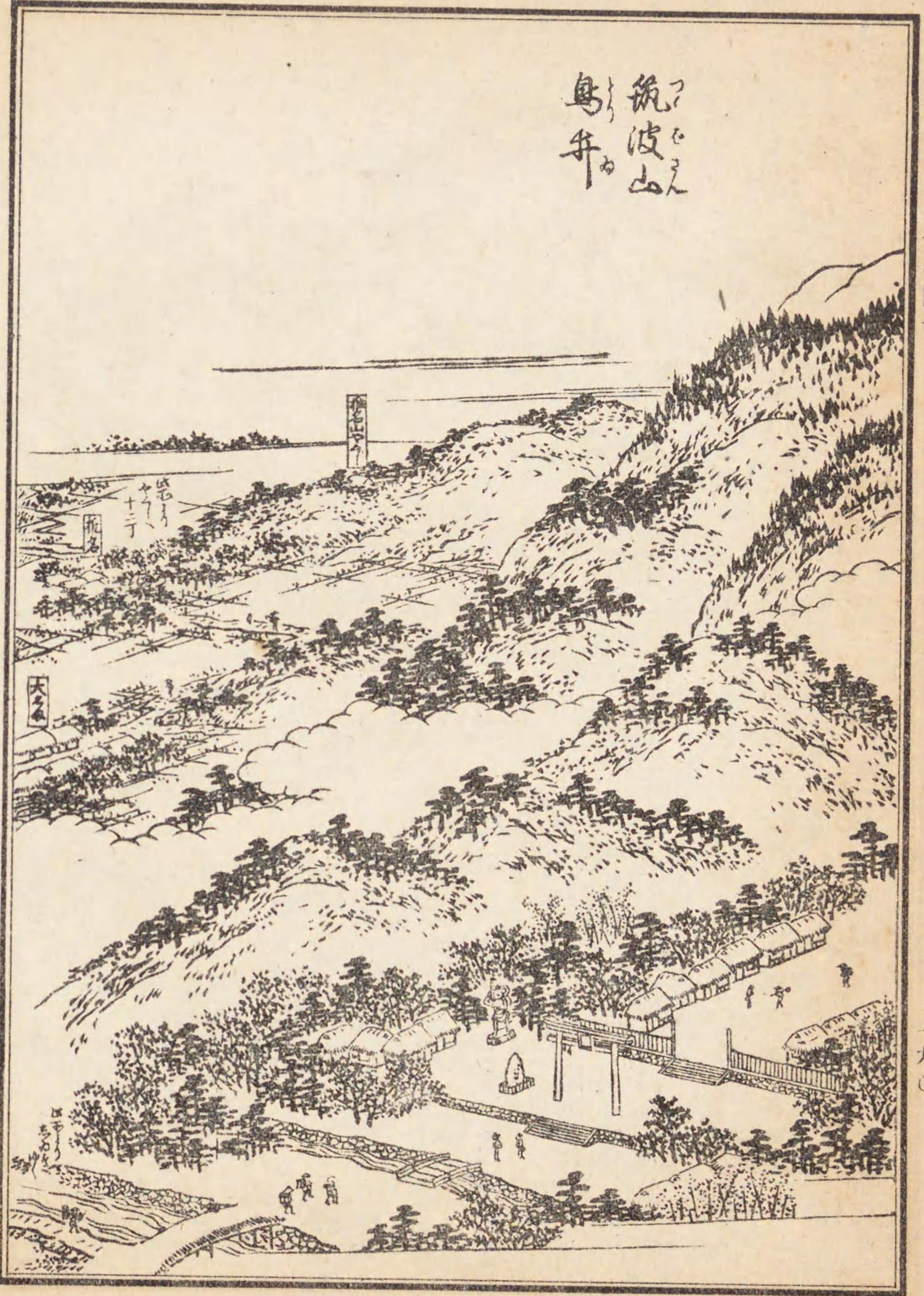


統波山
鳥井



号はこれ女男乃神乃靈泉たれがまき急下りてと名府陸湯
 和身乃源まきりぬふ山女作界小あは坂赤五表の事心かり特
 東園官家の清輝依あは日く舞宮一宿人道法遊あは瓜東乃
 靈泉あはあはの道乃清神と仰ぐと要れあはとあはる梓は流
 山と澤とあは五表山の西南勢開けくあは飛来く方とあはる
 小井小是茶林本亭一乃瓜中程古とあは江府乃宿務を護持流
 号一あは京に寺あは千七百名統波乃岡長くて奇異なり旅
 房あはあはあはもま一とあは當國乃志嶽あはてあはは清神
 惠とあはる

雲を中うとだまけむとたの統波山 嵐雪

推名

小兼中や四里半とよりりて林を日くさるるは所
 道よりあは見るとあはたけくはとく長と地系あはとく民所

小栗野

氏居色々又所集ありつれも日ト之海をりて同登す入川を
ふけ川と書流下所乃國界あり程あり小栗北里ふ泊ふ
去國中を二里八所小栗より馬どろて野尻まで日わよけまは
酒あどなる馬結の小鉄婦一城守のつてふ乃松れげふまきて
里のひそそりゆる本嵐さあぐくむたたりて藤下海雲高
と袂に寄く若白むく一叔齋音陽のそに介一と二春のひひ
をそ所許由が頼門の月小住一母あばく一親の器をけくそひ
物終る程そあくまはふそく

真岡野

小舟登中を武里八所は真岡て所を名うく中細と本締を
さし白うくあふ素門あくの服本用白を真岡本締と云
け所と邊隣の村是乃給會れ地をれあひの産まう又取食人相戸
も見ゆり白虎通ふ其貨物遠邊ふあひ四方小通とて金を液む
る積ふ人あふくふ危轟と陶ふりし時天下の中四方小貨物と

通して交易さゆ産出流く千金銀紋に自給く陶米公と号
位小あふ府と並相小あふも庶人あふた千金の主とあふと自負と
ゆりひくは地を辭進位をれり又丹原のり先見くぬ産とと馬
傍りて常用くそりくも茅さやとた菅蒲の花咲そぐれく夏枯
葉送ふまう一武里もゆりも人あふもくは馬結りよけ中六陸奥
までもゆりておく四十好里とありとふ株や下野の名さまふ小
よふねとんと思ひたり人里も見くはくは曠野小畑ふくをと休見
付束の人もあふるを樹林もねく竹林とあふ平原芳されく運を
かへ風外の遊練法とあふのま解あつたり分りてあ逢ふもみ先
が川実と馬ふあふい後逢ふさうりあふる所小葉志たふゆとね
人をさたふやふ先及乃あれと乃旅のあひとせひ志く携く宿河
のりてふりてあはは旅あはく一利根川小尾さくくは川を
流く小舟登てふ所よりおは道回時よりあ所くあゆりて草鞋

小守屋野

成りし源氏ゆき足の内守屋ありていと難雜し七少三張あり
宇都宮中を武里半は街を平地をれどいづれ泥所くありてなる小
隘道の多し且小陽あふむ目小なる相も志くねを志くね水腫
ふまふとわく且小あふむすあふむの苦れ流草の半月糸の花より
きく一帯をよきく一帯の二十四葉あつふまき共小畑より本ぬる
道をおりは後この地せむくはくともやんきのふふひく
今中思入我身若う今なむくやんば我ら若若し中く
こ後より竹を小助けらるる後むくもむくもむくもむくもむくも
ありる

宇都宮野

あれより日光まで五里餘下の半より西へり又日光まで廿里奥川
白河まで廿里半十三河仙臺まで六十里
は竹の株まゝ田園懐守度少して七万七千八百石を放せしは色
粘土の地や一方のも家ありて後所より勿論は戸よりの奥羽

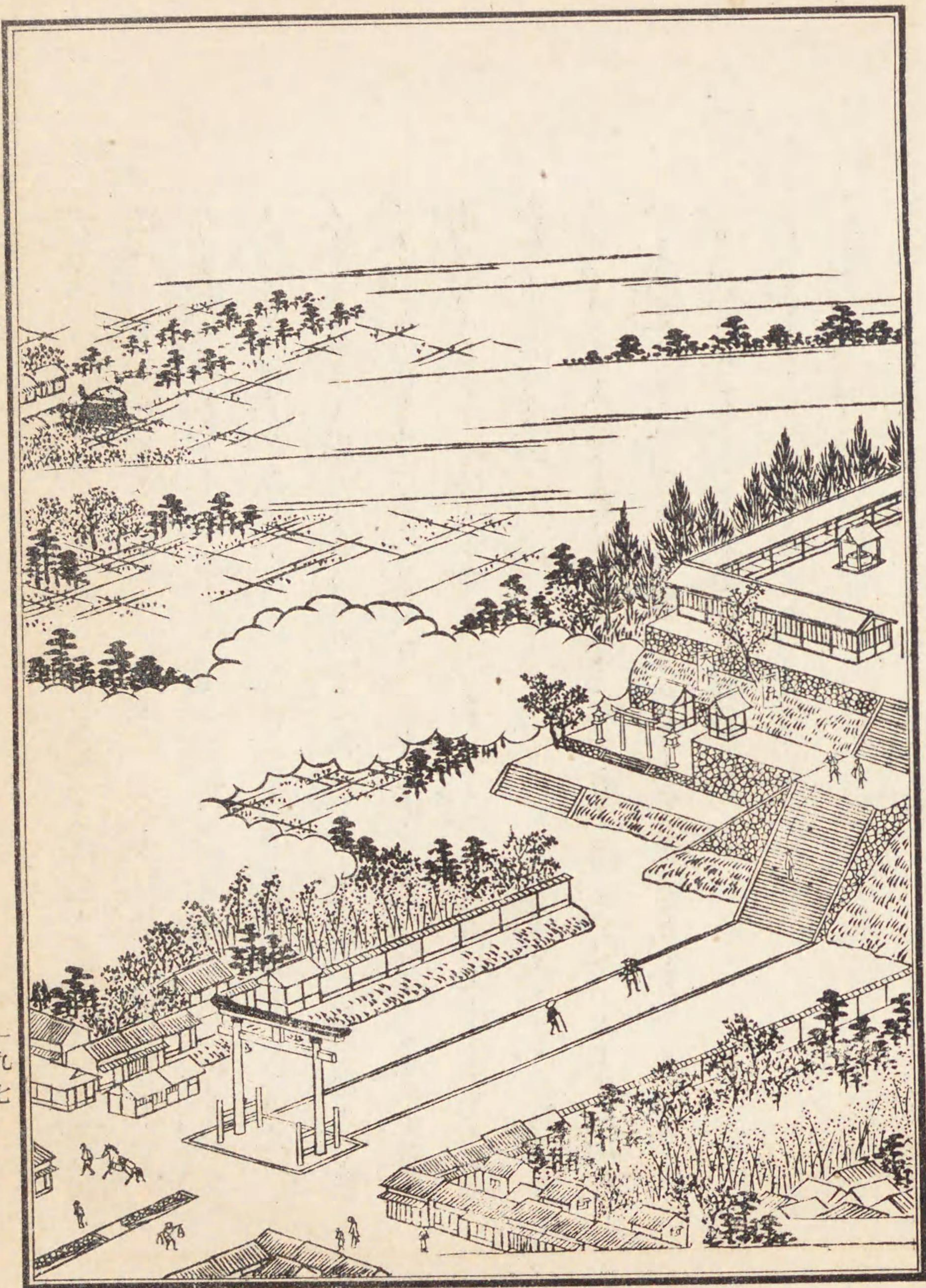
宇都宮大明神

街通に於て販食菜店賃食家あり町中れ為乃方不宇都宮あり
社殿奇麗ありて清人よりけ所の生土神とん
祭神大己貴命 例祭九月九日

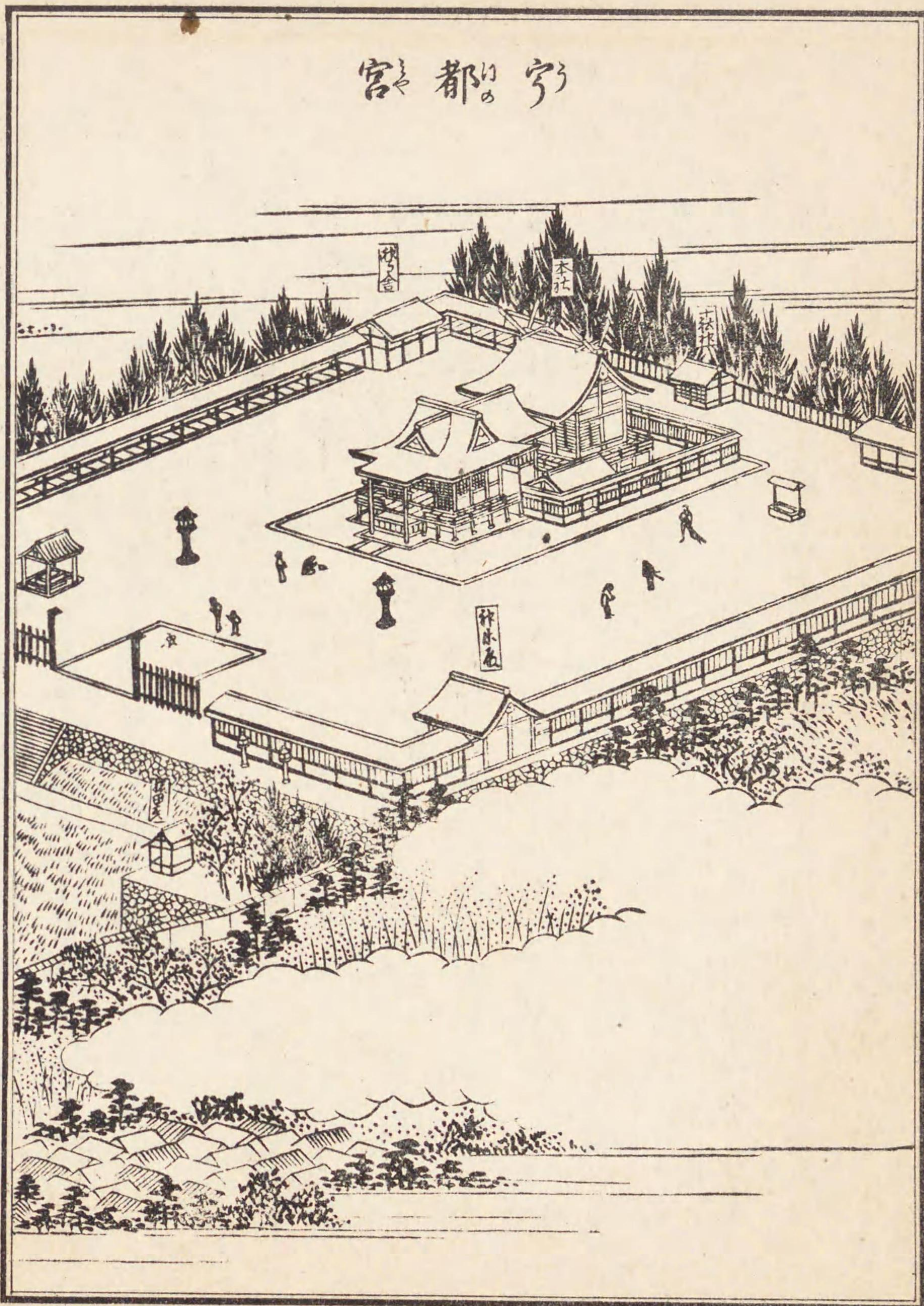
下野十社神

神樂殿 神馬舎
左右回廊 神馬舎
猿田彦社 神馬舎
天神宮 神馬舎
観音堂 神馬舎

宇都宮の敷合人を之むく町乃半より右の方より日光道之左右の
廻り老松乃並樹ありて道を應へつゝわれを暑ふをば本塔を
通して深し世沢より生け成るる後水ありて人跡よりの山不



宮都宇



三里あり又松の葉本流るるを大沢に所ふつろをばり一郷
 け所まて又武里ありやうと道平ふして左右の葉本ゆるり
 けまの葉の葉りてこれるを水本ゆるりなるなり板をなれを
 山所ぞへる今市て所へりてをあらけ色の所舎とありて
 人多く賑を賑り牛陣取食人拍たおとまう又市の所舎
 てりゆくの物を市にさるるへは小生通とて別道あり是も日光
 街通より日光より江戸まで二十四里を治交通り二十六里より
 武里道なれど通あり川をまうは今市より日光の入口所は乃河色
 二里あり葉本流るる所へ小農家あり道をなうて十日光郷
 形をなす一其間定給まより日光まで都て九里

足利

足利乃所去山下あり東長
 足利學校 東の方

門二重あり二乃門の回小橋の列樹を種より奥の門の内孔子乃
 所廟あり其本は海棠榊梅松はるるなり
 所廟南ふ向て面六間八四間ありはるる板敷なり白木はる
 りて本は東階西階あり堂上本はく作より古た聖徳太子
 座像より長式天守許又聖徳太子左右は教曾思蓋乃四配乃
 神主あり堂の内は本は蓋蓋蓋蓋のてり形をなすあり菩提菩薩
 あり神像の西小房あり菩提菩薩あり又神像の東は方も小房
 あり本は板敷にありて其内小野管乃神主あり作に明天皇乃
 所より小野管は學校を創て即け所を其堂同所ありてその管初
 之管創りありて其神主は管乃なり其後本ありて上杉
 憲実再び學校を建て藩舎の園覺寺より修成なる其作也
 せし所其附より信乃堂同を名者多くあり本は其内四方
 通れゆるる足利の學校も廢りて其藩舎の舎は修成

寺に學校と建く和陸の群芳仙藏先儒著書六思印佛書典卷印
 と押金沢文庫乃四文字仙藏先儒著書又菅原源成氏小至り大分金沢
 も類聚して書籍もみからるく小沢文庫も名ありゆかりり聖
 賢つて近世は學校小三要和者より一傍なり且利の書を持て洛東
 一宗寺小僧を二要の願す才辨ありて 將軍家へも伺候に世乃人
 こ種小學校と号はは付 官軍より植字一萬字と所附あり足
 利の學校小僧持とる傍の縁念建長寺此傍後たり今も學校と稱と
 其後傍傍終五人ありとをいれ儒書試勅學はは所廟も社領百石
 宮衆より所附は聖堂と寛文年中の戸より所建立ありまこ
 聖廟乃東の方に引とあわく宮衆あり中此正面小茅所を安け又其
 西小 國初將軍此所位牌あり
 學校の東隣小虚空庵寺あり又寺も聖堂一為の方小高山あり菅氏
 乃城跡ありやう且利の所を安けはははあり傍ら願とるこ種且利の

上野
 大田
 野

岡とつたより下野上野の國界なりとせは川上且利より二里半奥小
 相生とる所あり為と宿と多く織物たり相生と宿のありたりては
 るは諸國へは地より出る
 且利より上列深田へ半里八本と里を田す下一里半を田す
 本寺へも里三十町
 左野田乃信人新田小右衛門義貞より八幡を即義家十七代の後
 風流最盛流の名を記し物も平氏世よりて四傳のみ感ふはとる
 物よりるれを力あり國末の伴但もはるく金剛山のありまを向
 たるありはるる本寺も物来にらんあり所執事新田入及義留坂道守
 て室ひたるありへり所平交慶朝家にはるく平氏世とて
 とはる所成るれを志所流流如上平氏を日平家と稱を流むとる

不肖ありしものも苗裔はとんとて傳代弓恭の名にけり
 孫不令相持入乃の刃を思ふに遠く小あは成康幸國あり
 孫も我ををわげ先約の宿願成中あまんと存むるが勅命成
 前しては竹下命といひして大將の命有以賜ひくは是處と達
 まさや向ひひねれお田入道長と大將官といは色の山中に也ひ
 て歩をならねと義勇方役を是れとて志く令首を叩出也
 中幸をまげ不修養して其の道が復助にぞ居るなる其翌日お田
 井れを若者派二十餘人叩伏のすくふ出づせくお井ふらぐき
 の孝(實)世我身と成り勢のまひ成りておまがた秀がこれ進つ
 久し(實)お田より日士軍城ぞ志するなるうきうき勢の都乃押伏
 どもあねをさく味方れお伏ぞと知た力と合せんあふお田の孝
 よりとも令首を叩出つたりなるお田が勢の申にさうりあて十一人
 まで生捕てさらお田は生捕どもお田ゆりておまがたおまがた

今海軍はだるりのありたる幸令傳せんあふお田新國を幸
 へ思ひく御旗を上んし孫不令首ありておまがたお田海軍小
 大將の御生駒城守の向んあまら捕縛之令悟くは事内ふ
 しては方の便をはさく官の御在ありあまの道とすられお田伏た
 ちたお田ひく其御志もくおまがたと安んじ幸あまは申に人
 志すのいへお田おまがたは令首を叩出て進せりんとておま
 十人を兵をさる人官の御方へと我あつる今やくお田おまがた
 一日あつて令首お田おまがたは令首を叩出て進せりんとておま
 あつて論旨の文章に書れり其詞ふりて
 論言はあつて日記を後萬國を理と信と明君乃徳なり礼と活
 之四海を結むる武臣の節也頃幸の同高時法隆が教朝憲成
 ねひが後よりて志すに遠くは遠域を格下務兼のより天珠降ふあつる
 愛小果幸の宸襟成をさる人おまがたは一筆の義去を起んとん

嚴感む海、忠美何ぞ深く、早く関東征伐の難をぞどしと
 天下静謐の功、功績をぞく、者倫首の氏仍執達、
 元弘三年二月十日
 左少辨

新田小左郎左衛門

倫首の文章家の眉目、小左郎左衛門の義貞、斜に虎威
 其望目を虚病、と悪く幸國をぞりける
 山の西の方、小義重の寺あり、日光院と云、寺の三百六十石、附と修理
 寺も、宮を造らむと、いひ、けり、これ村、小義貞の一族の家、の左名、まゝ、
 山を、田山の麓にあり、服屋、と云、田乃、本橋の、あゝ、あり、縁塚、と云
 の事、おゆり、世良田、に、田由良、大能、と云、田と本橋、此間、あり、世良田、と
 道の、ゆ、お、ある、大村、あり、大能、と云、世良田、あり、田、の、三村、あり
 中、田、と、道の、側、あり、由良、も、道の、と、なり、大井、田、に、河川、も、け
 ち、お、あり、み、ふ、これ、義貞、の、一族、家の、屋、せ、り、在、り、け

日光道
 今市駐



木代明
 松の精
 木乃夢

上本崎野

芝まで三里半十町本崎の南半里徳川より所あり松平の所
 紐 徳川四郎義季此後より所之其後代々此地を領し
 村高尾白石より其所の農家けり取と義貞の後裔頼田重之
 り人 官家より知り三百名下され徳川の邊村回高村不居住せり
 或曰義貞の子孫若松乃以希友知り八百石りれ若松村不居住せ
 り新田乃色へ 已上奥平氏の 芝の岡小行石の邊あり松平は
 利根川の別まじ枝川より流るる利根川とむらふあり
 五料まぐを里芝と五料の岡利根川あり五料の芳川の邊りれ
 高尾りの所番所ありあやたをの所ありむ芝と五料の岡終其所あり
 下野 川首也本里芝とむらふは是より麻橋に里利根川の上赤木
 山と麻橋の上形あり之は赤木乃所も赤木山の色あり名所あり
 倉加聖とて三里は岡本玉村より所ありは倉加聖とて東山
 道乃幸街通り

上芝野

上五料野

下野 宝八崎野

惣社大明神

下野 宝八崎のゆき日光初石町より今市まで武里
 今市より板橋まで武里 板橋より麻原まで三里六町
 は岡本文夾より山崎ありあねを張り
 麻原より赤佐原まで中 赤佐原より金橋まで中
 金橋より左の方を里まじり惣社村あり其色小林あり
 其内小崎あり
 惣社大明神 惣社の
 は高尾の所本宝乃崎あり小崎乃てくさその八つありその
 先づのむらして地と平均あり今とありは乃大サの所あり
 武間より有其橋ふ板あり生あり乃橋の所あり地より水あり
 種乃てくさなる所あり其村の入りあり今水
 なるは煙も形ありてつりつりあり
 洞死 いそくさひありともをるは宝の八あり煙ありてき

兼谷城跡より天明寺と云ふ所を過ぎて日下く雲だ名物と
 大伏見を天明寺も梅花寺と云ふ所を過ぎて天明寺の鐘樓寺と云ふ所を過ぎて
 川股寺と云ふ所を過ぎて里半川股寺と云ふ所を過ぎて三里鐘樓の淨城天和寺
 七月の除かれども又家水に年再び築たれり

野
 梁田

天明より右の方へは天明より足利へ三里半あり足利より右田と
 云ふ所より右田と云ふ所へは天明より足利より足利へは右田と云ふ所より
 右田へは右田より右田と云ふ所へは天明より足利より足利へは右田と云ふ所より
 上列田へは右田より右田と云ふ所へは天明より足利より足利へは右田と云ふ所より
 利根川より右田より右田と云ふ所へは天明より足利より足利へは右田と云ふ所より
 新より今も城より日光山より右田より右田と云ふ所へは天明より足利より足利へは右田と云ふ所より
 右田と云ふ所へは天明より足利より足利へは右田と云ふ所より

足利より新田宝八番天明寺と云ふ所を過ぎて興原氏の
 遺稿城ありと云ふ所あり

二子山

後橋 二子山も小畑のやまなりと云ふ所を過ぎてついでに 漢人志は

安藤川

新十 安藤川のやまなりと云ふ所を過ぎてついでに 蓮生法師

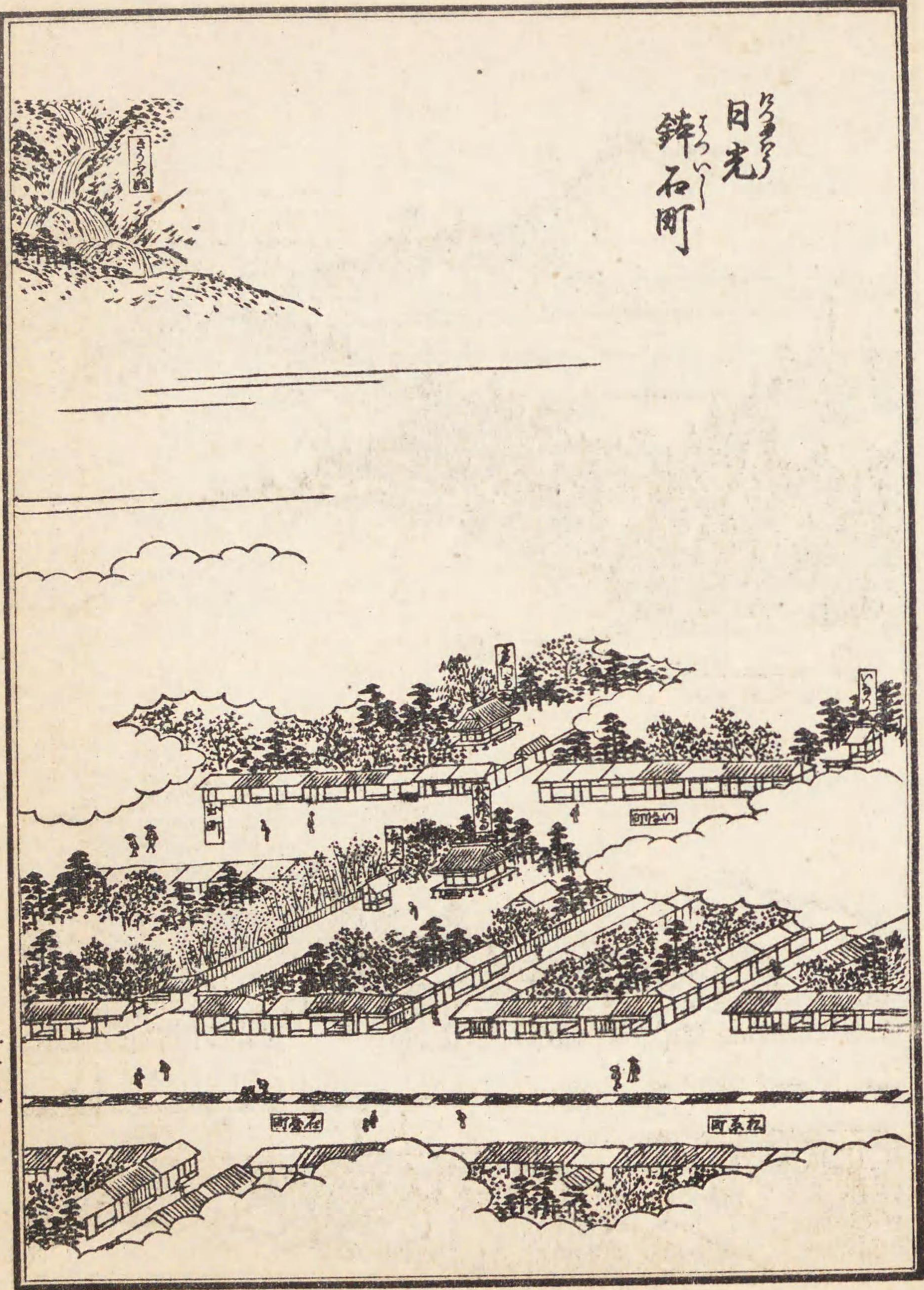
木曾路名所圖會卷之五 終

木曾路名所圖會卷之六

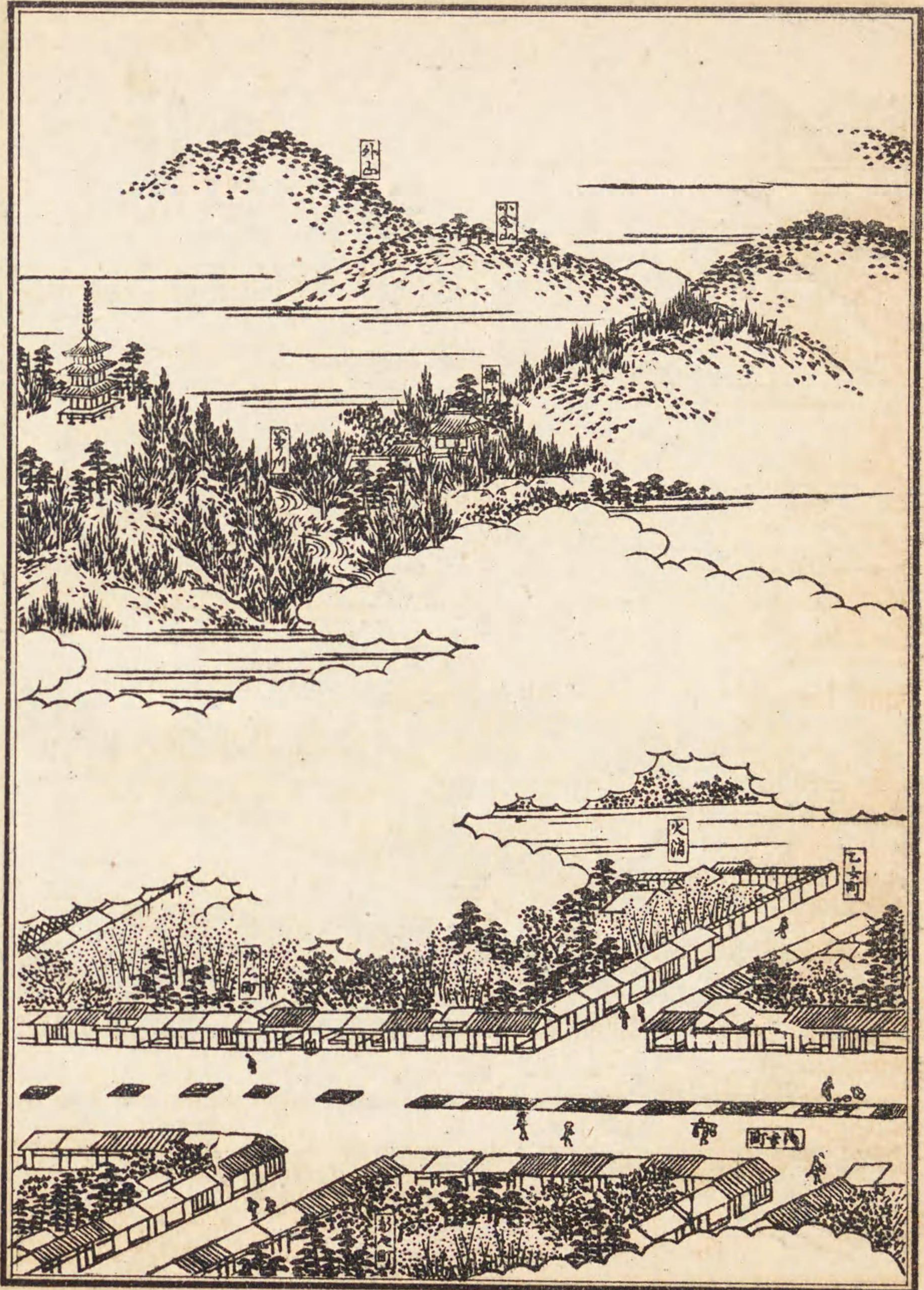
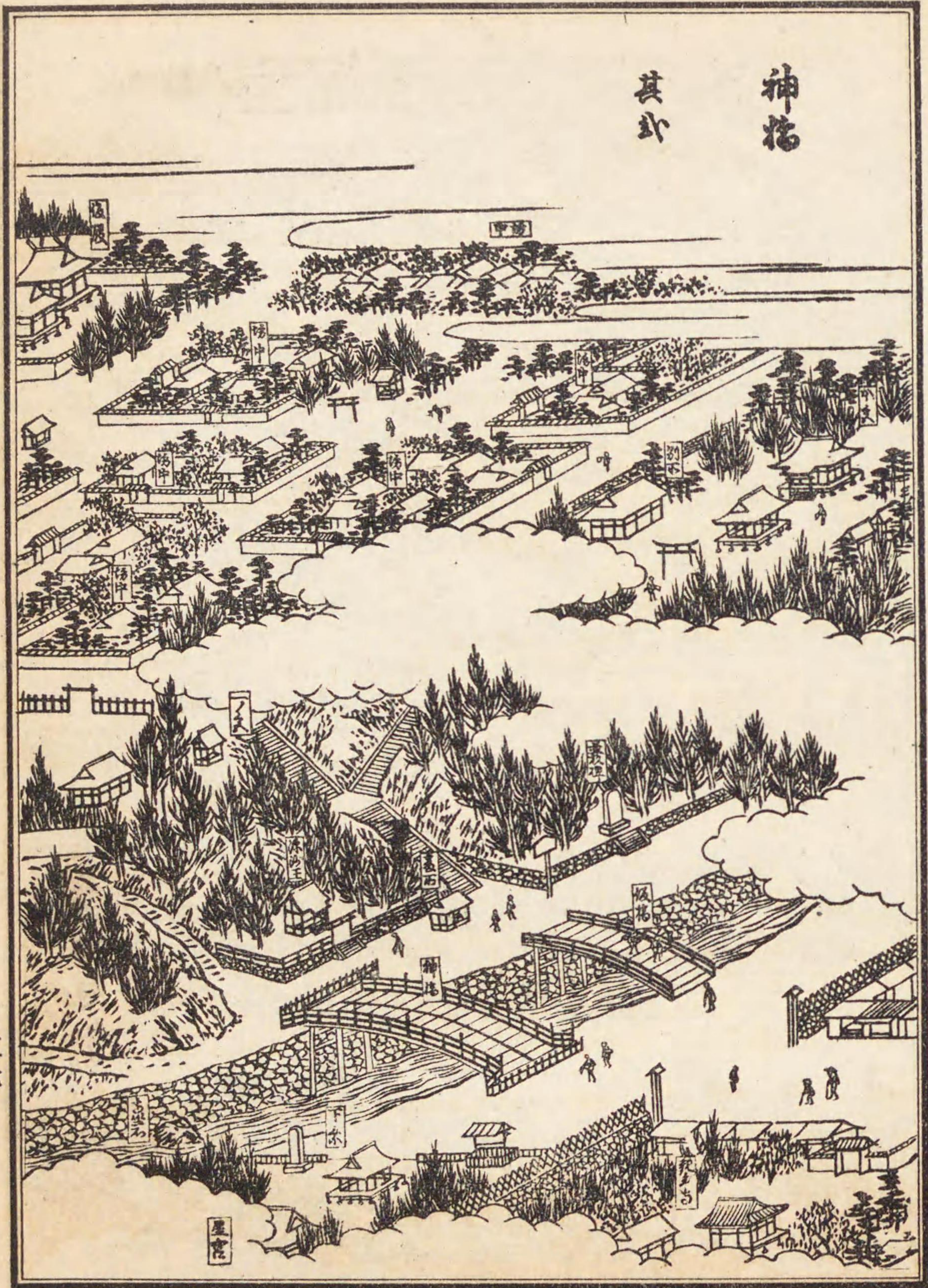
今はむし一具奈益軒のあらはれ日光名勝記をそのりてびまふ
 諸のあまがたまたま徳信長一所の張成とて大沢今市を越
 丹右の所下つるこれあ日光山のそとめく宇治宮より九里其道ぬく
 上りゆりゆり高し一た右の例と老杉の列樹ありて冬暑を避け小
 涼しく御山とまふはりゆをほりて麓に佳奈の靈場也
 林下聖國都賀郡二荒山と人を甲八代の帝繻徳天皇の御宇神
 護景雲元年勝道上人の開創なりけし上人は日空方賀郡室八幡と
 出波あり父と垂仁帝第九の皇子纒向尊十代代の孫若田氏高藤
 磨とて母と正二位左大臣若田清磨の息女と父母嘗て子けり
 半松若田氏出流山千手とす小所と稱すゆり一七名備ざる衆
 八葉の蓮は巾に藤糸に纏えたる玉の中にあつた瓜とゆふと覺て
 それより妊身とて月満上人を産むと別後の若ふよりて祖名瓜

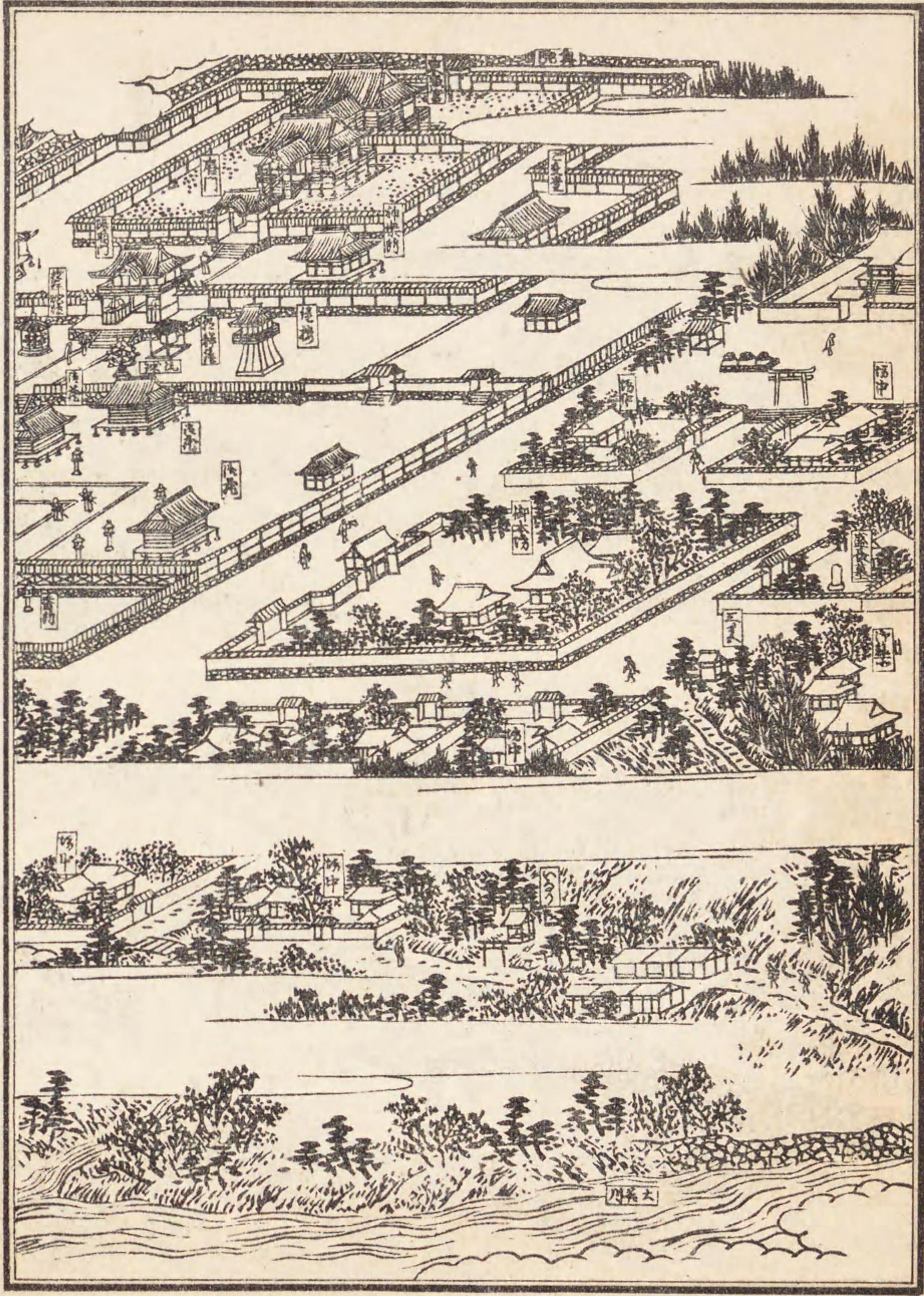
孫系丸と云け孫少孫少は小見切少と云異相少て佛門本心
 幼く砂城東の先土を土せ堂舎と營の事業なるむ好を孫人
 生成て出流の親善小奉ると孫少の修修の内小たびく不思孫
 の所告あり二荒山開創者幸次思く百三孫の廿七衆の所附日
 國茶師寺はく判按し孫の孫の孫の孫の孫の孫の孫の孫の孫
 き幸宮四幸龍寺は清建管師く厥后中禪寺也くひこの
 孫の靈社をまやぐく清茶創ありる孫奉ありて弘法大師登山
 一孫の二荒を日光や改先あり又慈覺大師も登山一孫の孫
 所く小堂社はくとを孫少斯く星表八百餘衆を孫く元和乃
 頃慈眼大師中興の岡山として 神威を海内小耀くつる哉
 其靈陽成ありけありも孫く其ありと記を孫の
 黒髪山 日光山の幸
 万葉 鳥羽玉の玉まふの山若小中流の孫くそ孫りん 漢金く

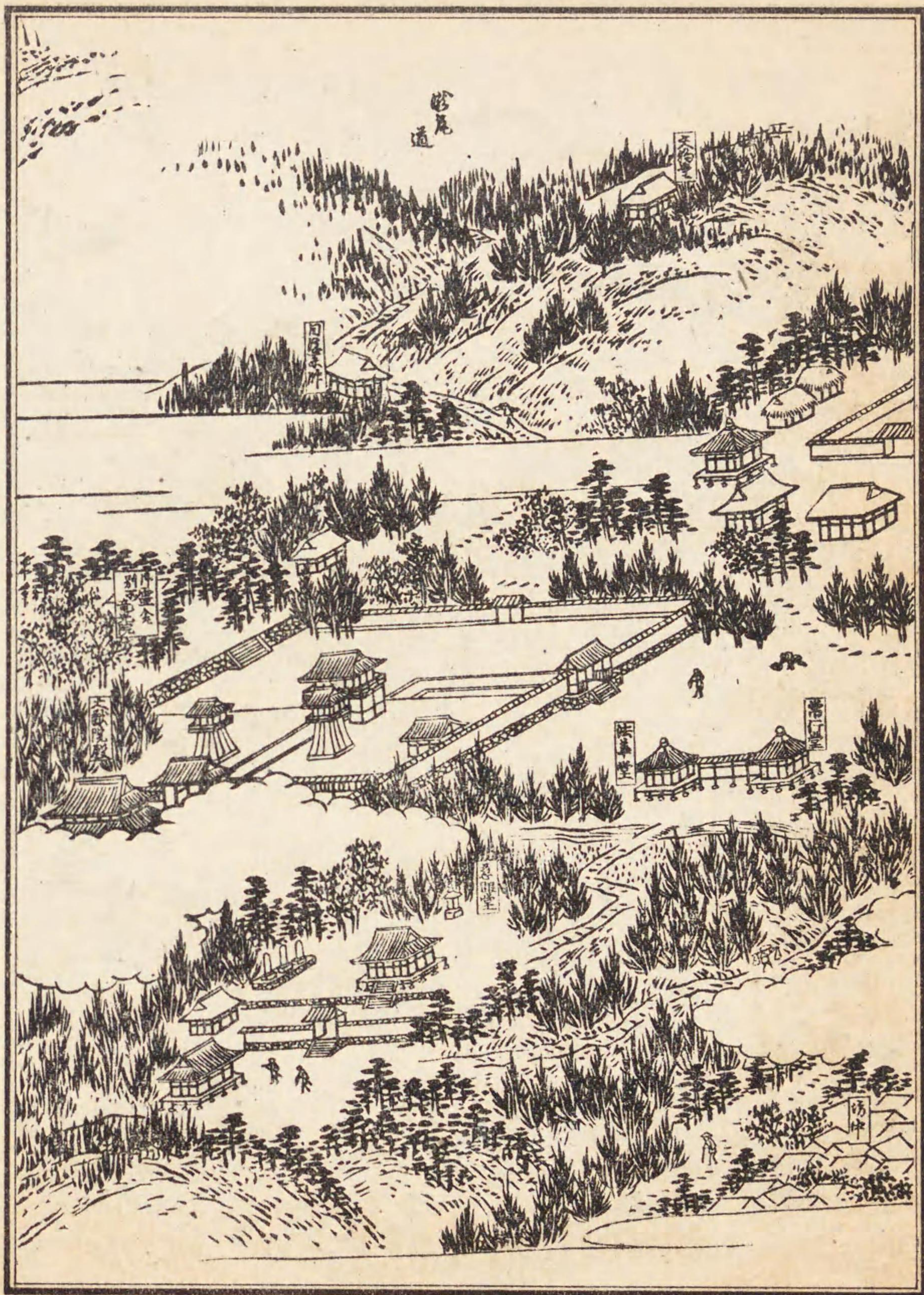
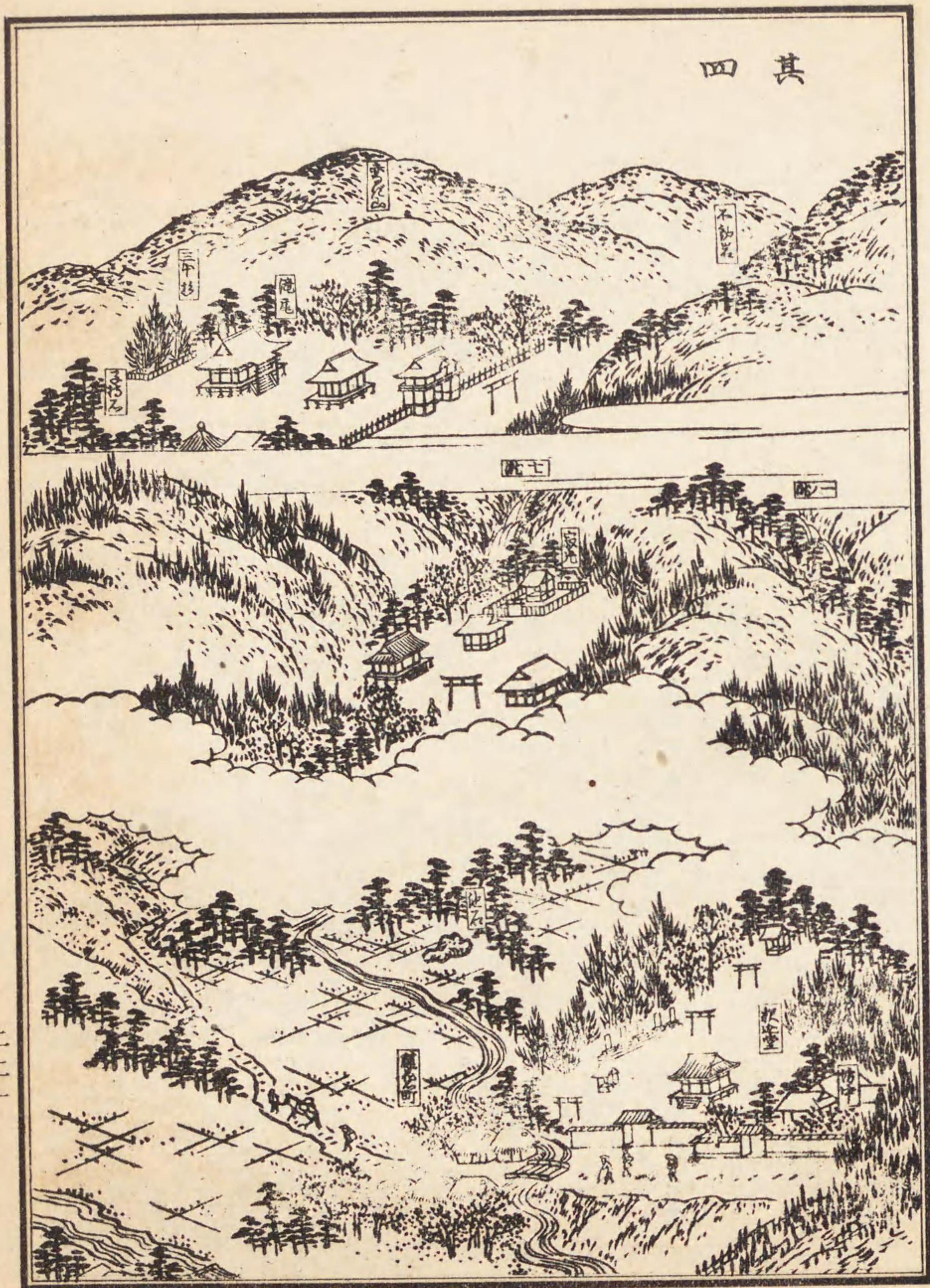
日光
鐙石町



木曾路名所圖會



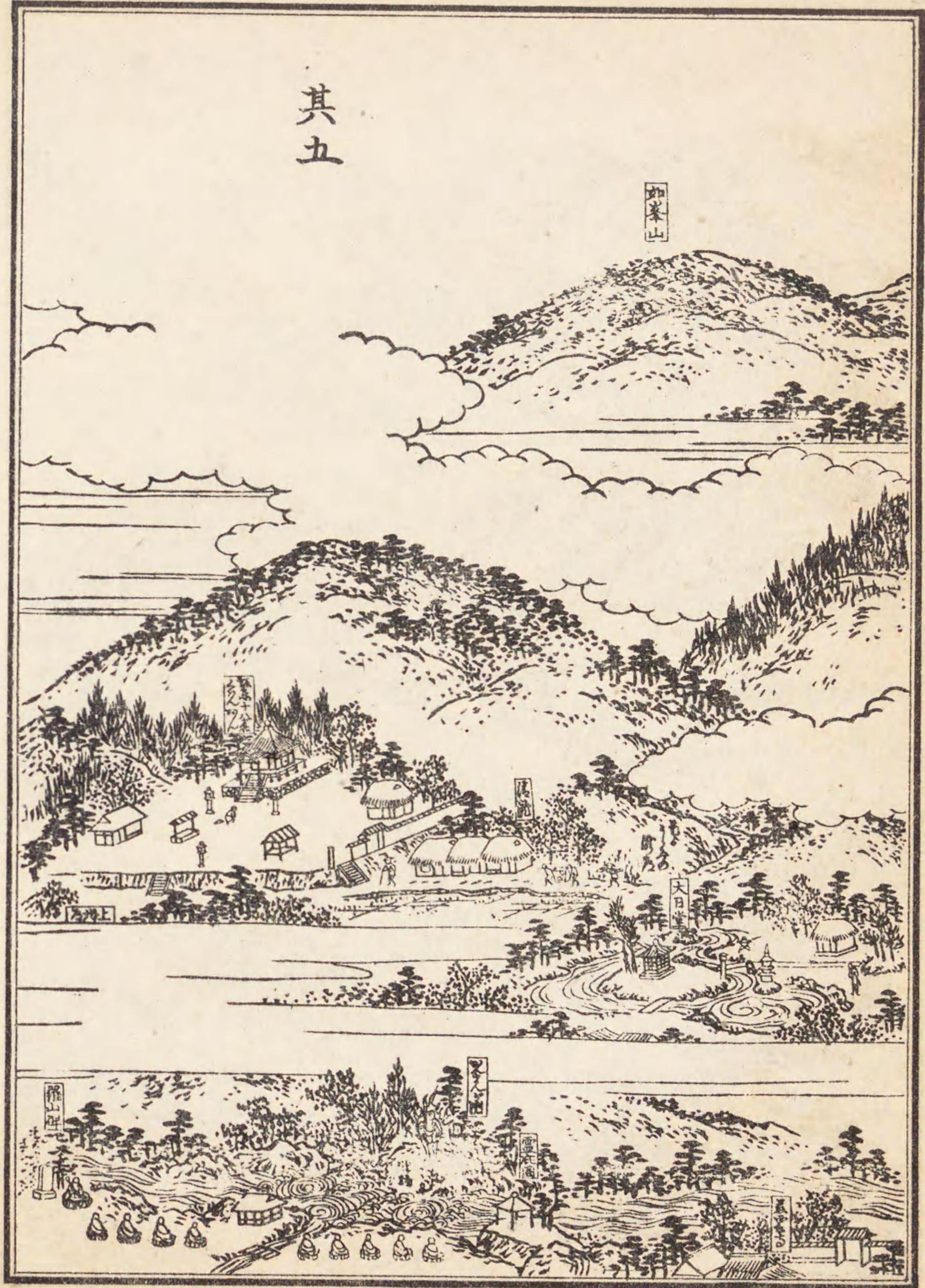


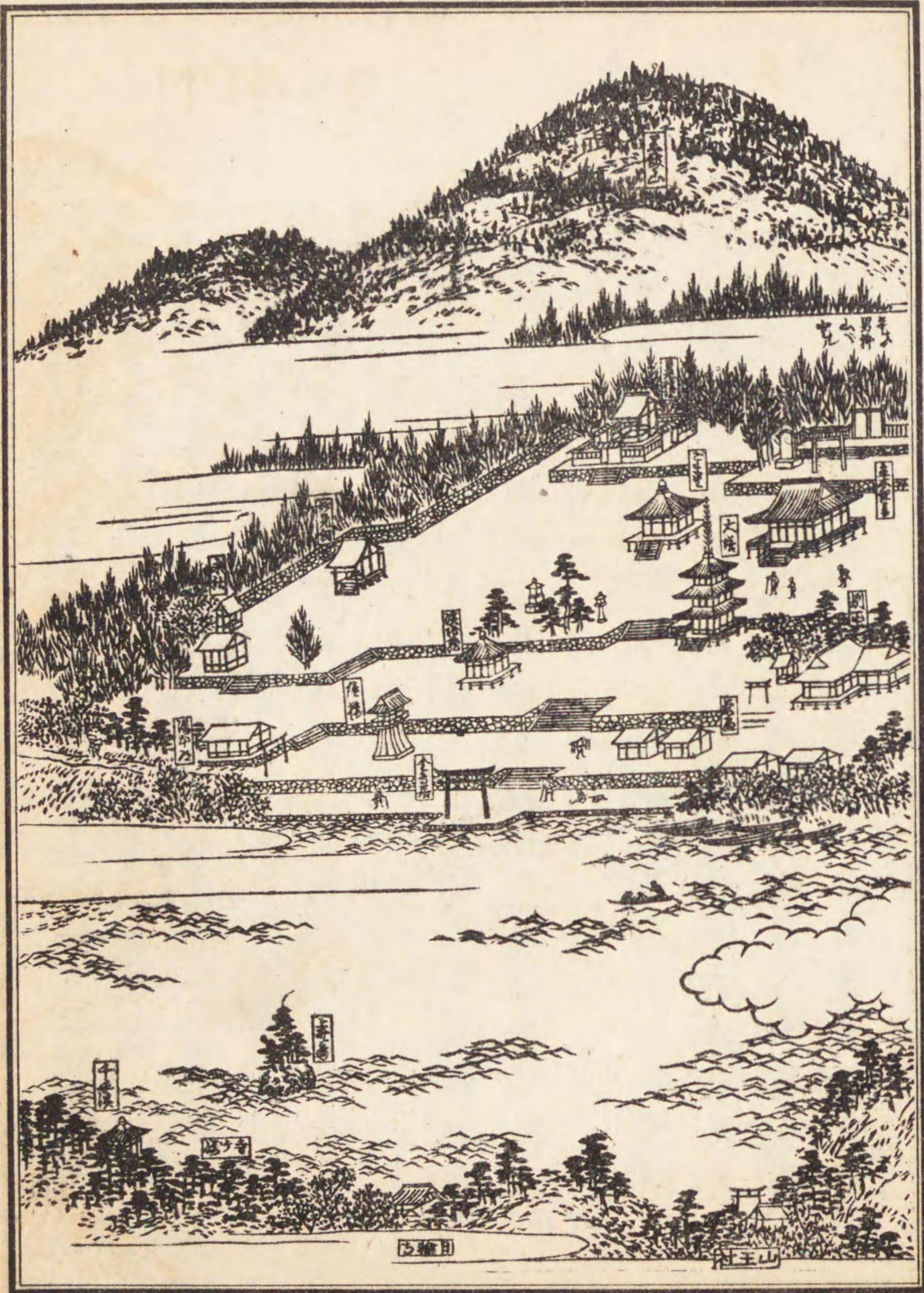




其五

加美山





其六

中禪寺



新十

後の真意此差也朽れんるみ山の五月雨乃以

公實

新後拾

身の人本からん事七とてうぬ思故山を落るる雪 頼政

日本紀第五云 崇神天皇之子豐城入彦命夢自登御諸

山向東而弄槍八回擊力於是奏夢事天皇以豐

城命令治東國是上毛野君下毛野君之始祖也

延喜式云

下野國河内郡二荒山神社名神

余案二荒日光音相近蓋其是耶又二荒和訓與

補陀洛音相似由是浮屠誘國俗而遂号補陀洛

山歟

釋書云

勝道姓若田氏野之下州芳賀郡人早山塵累鑽

仰勝業州有補陀洛山峰巒峻峙振古未有陟者

道以神護景雲元年七月企跋涉路險雪深雲霧

晦暝不能登止山腹凡經三七日而還天應元年

孟夏又興先志亦屈而退延曆之始季春之月發

大誓致勤修且日者回不到山頂亦不至菩提漸

達于頂衆峰環峙四湖碧深奇花異木殆非人境

道堅誓所遂悅目喜心乃結蝸舍於西南隅修懺

又三七日道雖究山區未盡湖曲三年之夏造小

船浮東湖西南北湖備極游蕩就勝處建伽藍曰

神宮寺居四載道行與靈境並傳桓武帝聞之勅

任上野講師又與都賀郡創華嚴精舍大同二年

州界大早刺史令道祈雨道上補陀山行法雪甘

同書云

兩速降百穀皆登

圓仁姓壬生氏野之下州都賀郡人也昔崇神天

皇第一皇子豐城入彦節察東壤其次子留為鄉

日光野

同郡大慈寺僧廣智德行兼優俗号廣智菩薩者也。適見祥雲出尋起所乃檀越壬氏之宅也。其後仁遂就廣智智將仁登膚嶽與傳教教悅納焉。世云圓仁大師登日光山立寺院。

又二荒も書に入りの所初石より又鉾石も書に今市より二里の間河樹の枝ありと農家ありて鉾石の本戸と入系松原所石

松雲山龍藏寺あり

二十三所の親女音あり辨財天堂惠心の地ありとありは寺下盤坂東二十二番の札所とされり清幸町左側中程小橋所河の道あり其所の中程小橋あり石製神とあり又橋為の所ありとあり通り筋鉾石所と云ふ別より下鉾石河左側は橋所あり八乙女町と云ふ下鉾石の中程と

寶珠院宝珠坊とて小寺あり寺内本親音堂あり運慶の彫下堂

坂東の札所なり又所の向ふ

鉾石山親音寺あり寺内の山上下千と親音堂あり弘法大師の地

かり上鉾石所は本通所の名製塗枳椇杓爰曲物等も本唐有

右初光の松原所より高所まで越く十二所あり

下馬は所左の方本石の唐本依登りて森の中ふ

星宮あり幸尊の天童を安んずる殿あり日下續々高き山

出家入峯の節勅仍の堂あり星の宿とて毎季極月廿一日と

仍者下着此帷子一ッ條盡一夜とて此勅仍一ゆがて此幸

の品月下句は宿本出く二月二日の初出峯とるけり天下安泰國

豐饒の所務者より行法く日所の標本

見月明神とせしめ

下乗石は所より登り此方に見ゆる松の茂りたる山峯小倉とて

上三丈を尺上のまゝの横を二六間三寸兩柱の間中ひく二丈式
尺柱のつらう二丈守りより一兩柱は清目一所より名所あり
長サ四尺七寸横式尺寸七分ありと稱し清目と 清水尾院宿稱し
左の方

○五層塔に柱の酒井續波守清宗所より平基東の基所西の基所
北を北邊南を南邊中央土日如本形なり

○御假殿 二柱あり 御宮清造誓の附邊ありと稱しは所あり

二六附中の清宗はくもり又和月十五日廿六夜上は毎年清湯と稱
なる則は清宗の登三ツあり

○二王御門 右に清目右に唐本兩殿石燈籠兩基之酒井續波守清宗
勝勢石の清宗納まり日づく右の方小

○御番所ありは所ありと稱しは物をいふと云く清をみたり小人成
入まじ旅客もま清の年 年まより梅妻の社清目納れりとも客

せうといふまゝに社信の清宗の事を有る清目表小見せりとも
出入を石燈籠は二つありこれと唐本より物清宗の寄進小あり
あふ二つの名所ありとす右に唐本二尺五寸重清宗三小石燈の大小
中里人より石燈の角小燈三間餘の大小ありこれ清目唐本石燈と
いふは清宗の事なり

○二王御門 右に門二王長一丈式尺餘裏の方の唐獅子なりは御門
城入る右の金燈籠石燈籠あり是と清宗方より清宗納まりたるの
方に清宗二箇所は清宗の清目あり

○清宗素本造より清神馬ありは清宗の清目ありて清宗の清目あり

○清手水屋は清宗水舎の清宗の清目ありて建て天井の彫物を浪小飛
龍形の手水石鉢を肥後清宗の城皇綱清宗肥前より清宗運送引
清宗納まり清宗の清目ありと云く清宗の清目あり

○紫洞御多居あり

○經藏傳大士の像あり信小佛とて石階を登りて

○鐘樓鼓樓左の方小朝鮮より献上の廻金燭臺あり右の方小朝鮮より献上の檜檣あり

日光道場為

大権現設也

大権現有無量功德合有無量崇奉結構之雄也

味曾有繼述之孝益彰先烈我

王聞而歡喜為鑄法鐘以補靈山三寶之供仍

命臣植叙而銘之銘曰

丕顯英烈

寶鐘斯陳

鯨音獅吼

肇闡靈真

參修勝緣

昏覺魔伏

玄都式廓

資薦其福

非器之重

唯孝之則

龍天是護

鴻祚偕極

崇禎 朝鮮國禮曹參判植行司直吳敬書

は鐘乃小持ん正月二日所祝式の時とるり日左の方小阿曇院

の寄進すは燈臺あり其制法日本の物みらりあ中を扱又琉球

より献ぐる二十六缸の燈臺ありは色諸侯方より奉納の所燈臺

ありとあり日所ある方小

○御本地堂幸尊藥師如來三列鳳來寺障の茶障と掲一ニ菩薩

十二神將を安置んは清堂之伽藍にて吳桑柱金標卷長押の

地紋ありすまていづまも金銀と漆をとり備置殿の天井あり八

間本障りたる龍の画あり狩野永真安信の筆あり

○陽明門 但し武士は所めて刀とめとて所門内入く

は所門中をぬくも 林裏の陽明門を標と衣少の所隨身左

右より極彩色なり裏と風神雷神御門の御額あり

後陽成院の宸翰あり信小勅額門にも云わくは神門の結構比ぶるし
彫物も琴茶書画あり周公且織揚費長房盧敖琴高院籍替康
豊子王子献孔子顔回と云々其外二笑四友六侍九哲小至ふすて悉
記を小字寫るも及び板生れを豹虎龍麒麟獅子模いづれも南本
の端小刻ありあり其まにありたる所もたゞるる鳳凰孔雀其外唐多
ま一日幸に禽獸といふも又いふも極彩文あり同くは威令のふか
印ありく藤の藤小光輝とてありは照と云々一中の通くは天井を
彩の狩野探幽守信のまより口の同乃天井も天女を畫りたる神回
廊折廻し百回あり彫物の樂天を友子献分此君又文を記す梅枝杯
ましくはつとては神門をさく庭上もある粟石を箱川より取れり
曰く左の方あり

- 神樂堂毎日八乙女お仕へて神樂所奉養を日祈ふるべし
- 護摩堂奉養五文尊明王十二天を安んずる所ありおせ正五九月十

一日より十七日まで天下安全の祈祈徳の護摩を修りせしむる

- 御唐門末本造清柱と上り龍下り松梅竹の彫物金具禁し向ふ方
破風と伴由菓父あり七段七福神等彫物あり天井も天女の彫物あり
は神門とゆへに唐木城をのりて書きたる下りは祈の彫物の至りく町
寧形を文記する小字もを及ひは二枚の板と其は不講ふりのあり
いうゆを細ある祈りては信の本は用ひて修るるあり珠に細工の妙子神
にへるるの也清座格の上は唐知 せく悉くは中腰をとり神門のたわよ
○御瑞籬は彫物の千草萬花ありを造くの色も本間も遊び鳴る風
情美濃あり

- 御拜殿麩は二所あり悉瘡の男女を修りて好しきもの
- 御兼唐もは二十六歌謡と云けし神所あり
- 後水尾院宸翰あり繪土佐左近將監の書ありは 御着座の間と
両方とも小異邦の唐木香樹を築く造りたる偶はたふへそのは光

○新宮の鳥居 河野正一位勲二等日光之権親と書け 一品宮公寛
法親王の真徳あり

○三佛堂 當山一の大伽藍本尊の弥勒佛長九尺寸 千子親善馬頭
観音とあり長八尺寸守意尊之降の淨作之日光三社之権親の淨作地
堂なり又堂内乾の隅本勝道上人の淨作あり良は方に軍荼利明王
の像あり之を修りて之を所行下れ也

○常行堂 本尊の寶冠の弥勒四菩薩後本摩多羅神と修りて堂
に頼朝公の淨骨法相あり之を修りて之を所行下れ也
又十九代守意天皇皇太后法皇寛平の年の子創かり

○法華堂 本尊普賢菩薩鬼子母神十羅刹女二十番神傳教之降
の淨作ありは堂のけり也又皇五十二代淳和天皇の淨作又長二年の
建之也堂内本傳教之降淨作の法華經一巻納めりては本堂の同
小道ありては坂二町ありて登る也

○慈眼大師堂 天海の淨願あり寛永二十年十月二日遷化して勝道上人
より五十一世の淨作を成りて中興の用山なり當山は法華ありて是代不易
の基法あり修りて之を本は之降の淨作ありて淨作を傳へて之を成り
今之ははは雨大師淨一作と修りて之を淨作殿のす本も水舎ありて清
涼あり上りて石燈籠ありての方は通法ゆ也 ○龜井水 ○稻
荷社 ○石燈の三尊あり日所左の方本當山 御座主淨願あり
本照院宮 久遠壽院准二后 解脫院宮 大明院宮 等の淨石燈燈
あり日所 ○文殊堂大師の淨本修りて求聞持堂ありては淨作經
を淨作修りありて修りて之を所行下れ也 ○御別當極量院あり
○廿日御靈會惣門も二王ありて二天門淨願 後水尾院宸極ありて
夜叉門あり御唐門瑞籙御殿其の御本堂都て是是壯嚴ありて
御宮ふはありて修りて之を修りて之を淨作の白は法華ありて
上の石燈燈九五百基ありて又朝鮮より獻る金燈燈ありて淨作あり

新宮大権現の者と評ふは日所也の方御所の権現より毎朝淨眼

○新宮大権現は八棟造りて本殿あり日光大権現と稱し

○新神と云ふは貴命奉地を千手觀音と稱し社を仁明天皇御宇に

奉中慈覺大師の御創建あり九ヶ箇年の大社なり東鑑あり

見たりは権現の御利益立敷豊饒福壽長壽の御神之神靈也

後々切丸を力せのほをれを刀拍を刀りとも五尺餘ありて靈劔を又

小山新宮と稱しは千獲甲其外玉葉葉と云は長巻御珠一室と二百箇

あり頼朝公の御願書あり奥列奉衛追討の御符あり其外

竹葉ありて中もと勝道上人は権現の御對面の御符あり

○浄神祇もは社にありて毎歳三月二日を祀り二月廿八日より

三社の神樂を奉獻し御供ありて御供ありて御供ありて御供あり

其日小まると夜裏とありて御供あり其御供ありて御供あり

身取神樂と平宮神事ありて三佛堂のありて延年の壽なり

幸あり一山の衆徒中如動ありて南社所ありて右の方に

○金剛堂あり○慈覺堂本造あり幸も慈覺大師の御教あり

二十番神不動尊あり○淨供あり

○新宮別所安養院文殊の像千子の像あり常行堂の東方あり

○新宮本社 ○十八王子 ○毘沙門 長五尺許 ○山王社

○阿彌陀堂 慈覺大師 ○三尊石 御供あり ○大黒堂 御供あり

○十王堂 ○地藏石 右の方尾尾の道へ入る勸修寺より尾尾中七十

二所あり小坂を登り中行ふ

○薬師堂は所より靈泉湧出たり神符ありて服法はははは

○行者堂飯のそありにあり幸も小角ありて本道を樂あり

○石橋あり 御供あり

藤屋の再建がまばらしては所不立修の故に宇山雲ともりし○裏り
上人の廟前より上人の墓あり上人の御骨の中禪堂上座修不納ま
まり

○清産宮向後ばう者社の幸地普賢菩薩よりは所して妊身的女
立れを安産を祈りのひん

○白山権現幸地十一面観世音極三修より坊舎の茶以通て中文の如

○小玉堂も弁殿あり由社と早の比神とい神の御幸神祕

自まある人あり三修より所はせ修り幸宮の境内入石橋と渡
て幸本造の雲あり

○四本龍寺家社造幸宮の千手観音より小立大寺勝道上人松雲

も由山宿禰の時上人より住居より修り意路あり

○三層塔幸宮釋迦文殊普賢を安ん

○御本社殿あり桑神味相高長根命幸地佛と馬頭観音あり

大月二年勝道上人は所不立修の故に宇山雲ともりし○裏り
又宇都宮の社傳と大己貴命やの由社御神も専武運長之弓

某の御權神より神威の如く下野の人社より神靈と神明の

御化の十一面観音中将姫蓮の系に織り佛馬の切枝御彌珠末其

外志のくあり末社あり○辨天堂并十五童子○鹿鳴社

○幸地堂馬頭観音○山王社○稻荷社○採燈護摩所石像

不動大日菩薩と安ん○名所ありて○二十番神堂より修り

○別所は不も日光賣の道具以りひまを別所の内極小のけ一面

十一面観音表より観音修り修り修りて以の別所も長坂

の間にあり秘毒の濃摩修りの間あり其やりれ極み分佛修儀表

て建堂なり故小様石像の者入る幸叶は不思修り修り修り

のあり方森の内小

○三宮 幸地普賢菩薩 ○一宮 幸地文殊菩薩 け支社の御修り

上ノ下ノ佐々木ノ神橋の中に入りて西谷の湯舎より小西所への
 道より大谷川の川端を通りゆく又これより水の方縮着川をワケ七
 間よりゆく天右律院あり真雲院と稱し南山御座主御建より
 幸堂 幸小社持現社經持持門者建了清英津澤なる雲雲津澤
 寺慶の佛界より津敷と戒光殿一不注親王の湯とあり
 ○南谷 西谷 吾女寺谷河にも神橋より西より南よりあり
 町くち 四所所 原所 小袋町 幸町 上中下 大工町 上中下
 板松岡 蓮花石所 此間の手茶子岡田沼より高橋あり
 ○妙道院 原所の端小ありけ寺一山の善徳前寺内小○釋迦堂が
 なる座像の釋迦佛文殊菩薩と惠公の作と并に善服大座の御釈有
 けきして善徳と佛と佛の堂のよりあり○愛宕持現寺釈迦日の
 惟よりいふ所ゆり町頭小○八幡社南所の持守よりあり
 ○六地藏堂ありいまのより所通て寂光寺へり遠あり神橋より

寂光寺で二十町餘ありは道入りの所
 ○近金地持堂それより七八町ゆき○池石はるの上よりありなるあり
 少く少くして又俗の云あり一むむ一生活とせり名馬はるの中より
 物一少馬の蹄乃痕ありとせりより六町やとひく寂光の地小あり
 け入り小
 ○二本松南一の太杉見く大サ牛成屋にとつ道狭狭く二つの木お對
 せりけり木よ葉茂ありとて六七町程のりたる方
 ○常の念佛堂幸より八町二言佛惠公の清徳と清心縣は阿活院を
 奉にけきより釘念佛の札あり又細々とけけしありありありあり
 常恒不息の念佛札あり堂内より釘念佛の經卷覚源上人の清氣ありけ
 上人縮王より持来り持本の印文ありけけとけけけけけけけけけけ
 書の南より南より高橋あり
 ○求圓持堂幸より虚空菩薩菩薩意之の御作より教と

一品准后法親王の真翰ありて高尾山へ仰の方小○二十番神堂又
 少し登ると○不動堂○三益赤倉の神社あり又少しのゆるり
 ○毎殿あり
 ○御本社寂光大権現多神下照姫命幸地と辨財天女あり高社と
 弘仁十一年弘法大師の冥妻あり竹室中十二の子箱自身鏡とあり
 ありとありたの方小尾ありとの源遠ありて指針あり群ありてとあり
 尋の市成橋とあり一蹴の南小ゆるり山傍の岩室左のむとあり小
 石工火焚の梵字四字空海とありとありけ地よりよ小○二子山
 ○大尾山は奥へ入る○富士見山ありけ寺より富士の雪根あり
 け紙のりげ
 ○川俣の温泉水とあり女人入湯とありり津幸社より下とあり
 ○別所あり寺内小辨財天十五喜とあり安んけ寺の長の方小
 ○羽黒滝とありり見ると原所より平岡大工所を通り森の中小



木曾路名所圖會

○中禪寺の道筋神格より中禪寺にて二里至阿下りり田母沼の橋とて
 て川向ひと○蓮華石所取と登りて○地蔵堂あり所の中禪寺
 ○蓮華石よりありは石をむく勝道上人中禪寺通りては時鐘ひ
 らしては名あり右の石を内よ○十八王子と稱すは阿
 の橋守りりこれより三所所ゆれ右の石を久三石村とてありこの
 村を社名町とては所よ○某降雲寺を某降雲寺日光老十二神
 將十王尊衣像を形り又神明宮を蓮華石所より二町をりり
 左の森よ○大日堂本寺を藤の大日堂千辨佛が安曇日阿よ
 地蔵堂ありは所の地蔵の像より乾し頭は向く水落りて年村
 橋よむ出困の地を潤は地よ是は六所降とて風光のらるり又
 大日堂の別道より右の方道の程二十町許ゆ也
 ○裏見瀧
 北條町山家堂のくはあり岩洞の頭より飛流して百尺子岩を

若潭小滝より岩を小舟とてわたりては岩の裏より見まはるり
 流とては之伝あり
 勢林を流し小滝よりや其を初光
 比瀑布泉高二十四五間許幅二間存岩を坐の間より飛流し向
 の方(走)半猛獸の勢ひ小似たり傍より岩をなすは流りて道
 づねをのけし中より岩を坐の幸ありては飛泉なりを見るあり
 名をんよ荒沢不動の王とて凡たり小飛泉より堂の下のもら
 より見る流より小滝より花帯文の庵山の流の清く白虹洞中
 飲寒劍天小滝とてはありの半形也
 又比側よ小飛泉二つあり砂子沢橋をりて向てよ○春れは是痕
 ある石あり左のありよ○鞍馬山○頼山あり砂子沢より
 ○鳥井原地蔵堂ありそれるを清院村あり
 ○清院寺山神を勝福中より奉き子安丸を形り聖徳太子不動



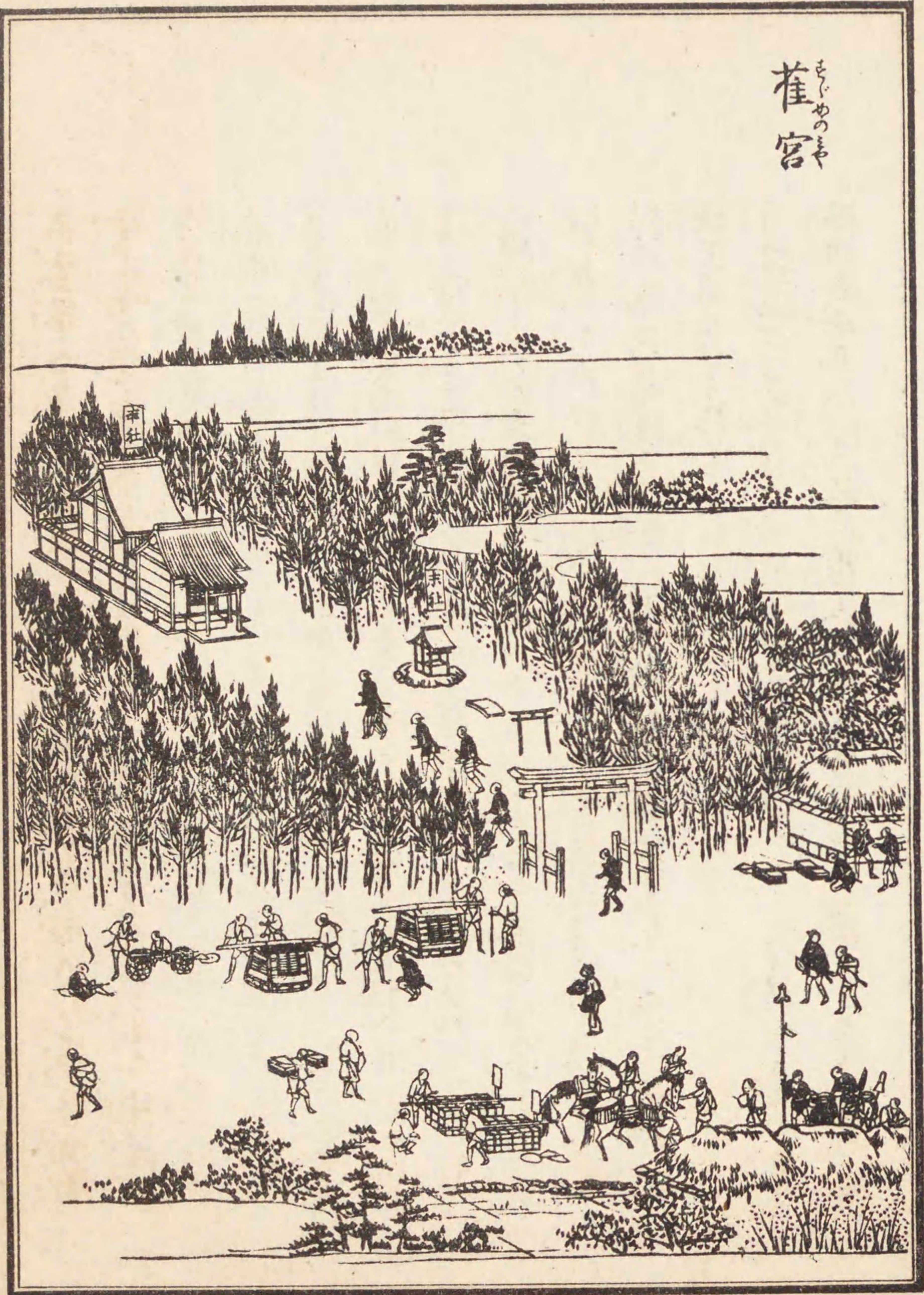
日光
街道



雲霧峯あり雲小天辺あり七里河津渡ありと温の宿ありと風澤
 雲霧峯あり雲小天辺あり七里河津渡ありと温の宿ありと風澤
 とありて伝説ふふふと傳ふる

○湖水長サ二里幅二里ありひ之里津の所もあり口面木橋修竹
 ありと湖上沢庵ふととも共高系平の山も水田小涼まはるる
 深れども魚鱗やうもともむと敬とけし中も水田あり其介
 小の池早八池ありの池高山の麓小池あり半一奇異あり
 霊地あり○候の地蔵ありと後より木のたを合とたふ
 ○陸橋○不勅堂本宮五太助王○妙見祠 又夫王のまもふ
 あり本池龍樹芝蔭あり○立本親善堂本宮千手親善堂一太
 六尺ありひ小田天王の像あり園基勝道上人立本と其佳也と彫り
 小宮像坂東十八番巡行所あり 樹人無此公ねの別所のまもふ
 例多れ平雲像あり五太助の像弘法大師の津池又勝道上人の像あり

榎宮



○御本社 殿あり南社大権現と月光三社の奉社也奉地を孫陀
 千手馬頭延曆奉中の清造とあり神宝を獲悉地經一卷金字
 の法華經一部八葉洗一面水牛の香爐赤牙丸篋一管海竜王乃
 赤衣一領若無畏三藏の菩提子丸珠教勝道上人淨地生のこれ夫ら
 降る陽村其外あり每春正月四日武射祭とあり社司登山
 して上列赤城の方小ひりく赤城をあり赤城の當社の神歌あり
 中らふは若赤城の神の籠中へ産まると日まぬこれ解りく赤
 城洞くかの夫と按とふ赤城これありく赤城の産まひく赤城を
 赤とふ奉社の御り此方に男體山を登ふ道ありは所へ碑あり此若
 弘法大師神陀修山の記これあり中古没亡たふるを准二后公辨法
 親王再興し給ふ

○男體山 又黒髪山ともいふ登山道難くやして積雪多く寒
 風肌小激る ○二社控現山頂小ませ給ふ四十八日のひりて毎年七

月七日は峯に登りけし時七月初日より中禪寺別阿よ普を一七日があひ
 持くのりありて登山一三社控一も信心要人奇異の雲石を
 得るあり男體山通三所せられ

○戒壇堂 奉るに釈迦文殊普賢ありは初小三國の土法細くや奉社
 の御り此方

○根本社 ○摩伽羅天 ○山王社

○三層塔 奉る五智如来 ○採燈護摩前

○湖水のしりしを遠く見たりは

○秋の候 是れひりし神軍に討勝たふひけ所小御凱陣ありは法軍に
 神達より奉る赤城派ひりし小ひりく名付ると奉るに若釋天を
 孫勒菩薩金剛童子等あり又赤城の入峯山伏の初あり毎年三月
 十三日入峯一四月廿日小出峯に二社を奉る奉る奉る奉る奉る奉る
 難り給ふとて向ふの峯々小見ゆり

藥師寺



佛寺村とていひて下野の薬師寺とて寺なりて一廢帝室
 字五年初に戒壇法華寺とて觀望するに建れ幸元亨親
 書ふ見とて凡天下に戒壇ありて寺南都の東大寺院前の觀
 世青寺とて聖の業除寺は三箇所ありて外に建ふ事公ゆる
 されど利道院も稱徳天皇崩御の後た遷せられ寺の別當ふ
 ありて今ハ後の小寺とてあり

○醫王山薬師寺

下野國薬師寺
村あり

幸き業除如來 長立尺許

開基鑑真和尚 觀前寺の
画あり

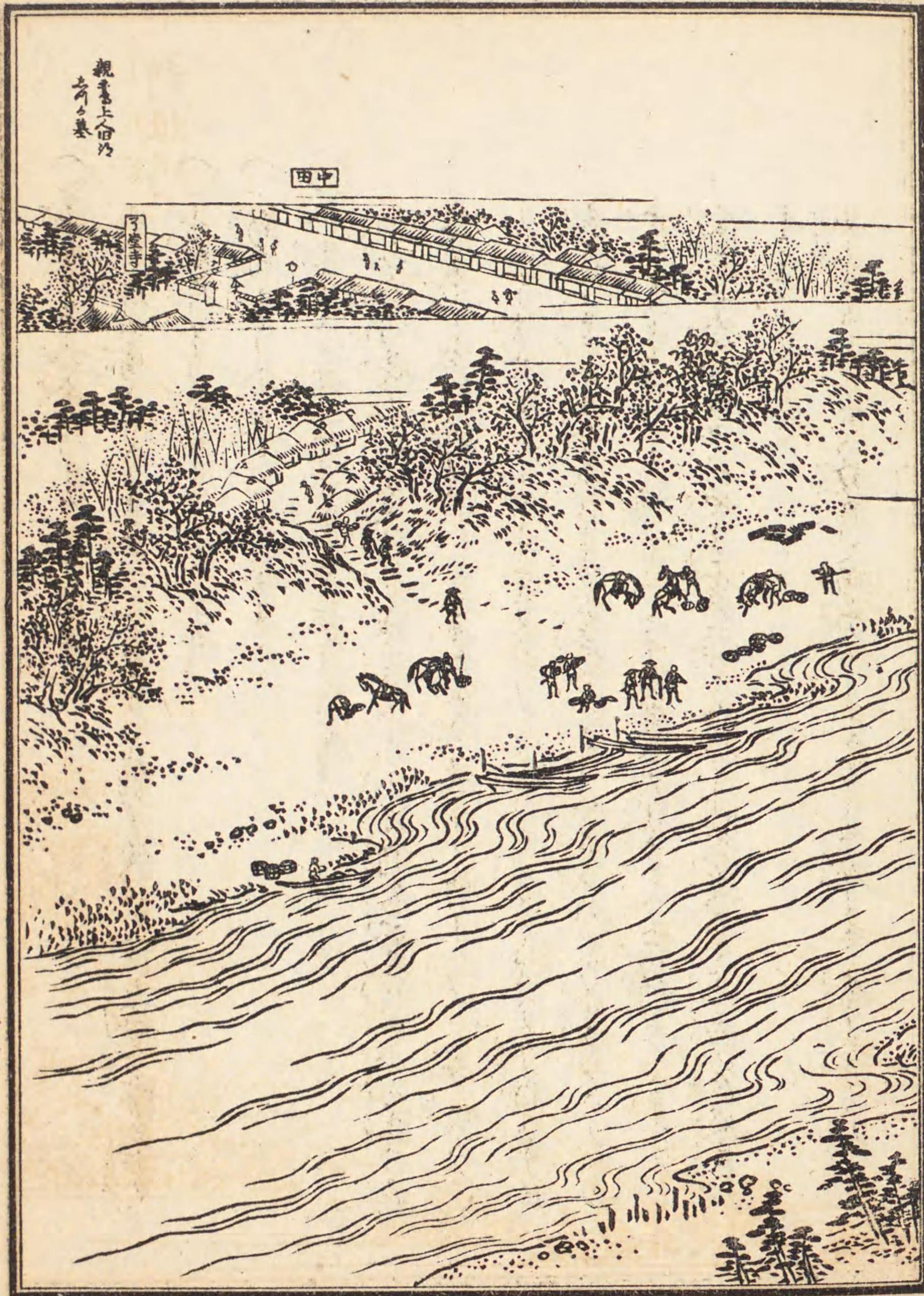
其外竹宮弘法大師の筆に大般若經目あり 三百九十五卷

又善賢像古筆唐画なり

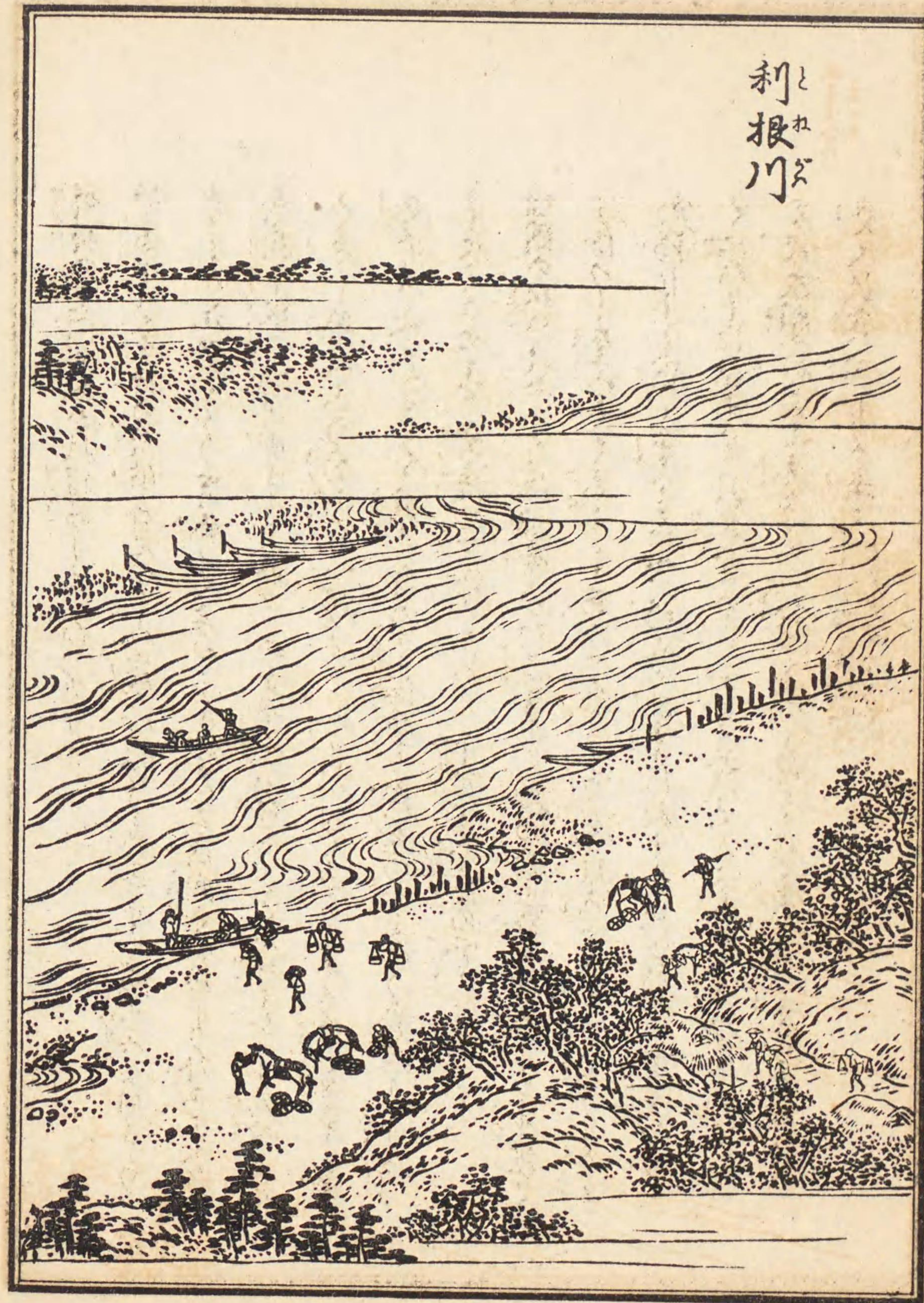
此寺院は一教を奉勅願ありて一が業田ありて一が藪とて
 ありて世傳りて今ハ今ハ一は州家とてありて一は毎堂とてあり

解脱の空門とて此は淨土とていひて

此處より常陸の流波とて山嶺ニつらり高嶺とて富士とていひて
 あらり九里とて有り都とていひてをいひてその間中より外より
 武蔵下総下野の國中にありて一み平原の地ありて一は山あり
 山あり流波とて山あり北より北より山ありてあり其山あり
 傳りて水戸とて其山ありて下総國と武蔵の山ありたり下野
 とていひて常陸の下野の山ありて下野と下野の山ありあり
 此國の取柄はわたりて桃李の花甚まき桃李の花は管内の桃李とて色濃く
 かりて李の花も赤より西の方にはより李の色もよりて白く
 乃ち打と桃李を美とて西國の桃李は花よりなるものも見たり
 くはひにはありて桃李の色もよりなるものも見たり
 此は冬に花も赤より大梅も花よりなりては色も梅も梅の
 見くは寒國なりあり 已上貝原氏乃
日光名勝記より



利根川



○石橋より小金井まで七里半
 小金井の道より半里東に千葉とて所有民村に千本助と居りて
 ○小金井より新田まで式十九町
 ○新田より小山まで七里半
 ○小山より同々田まで七里半六町
 小山の町長一町のあり古殿のあり小山判官のあり小山氏の居
 城ありとては町ありといふも廣くは新田と町中に判官寺あり
 とては結城と小山の七里半ありにあり町ありとては地と下所常陸
 武蔵の三ヶ所は分属はとて古殿のあり結城氏代々の居城あり今と
 水北侯を方八千石領下は結城と安福とては判官ありとては
 玄翁和尙那須野の親生る所なりといふ所の製法と水晶の漆敷あり
 中して今あり
 小山より小の方の驛野に田畠ありとてあり左右とも小背遠なりとて

東面幾里より下所常陸とては林園あり奥列境まで杉の下の廣敷と
 苗圃を下毛野と名はあり一室に所中とてあり
 ○同々田より北本まで七里二十五町
 宇都宮とては同々田と北本と下所と下所と下所の界なり
 ○北本より右河まで七里五町
 北河の列樹長一
 ○右河より栗橋まで七里半
 右河の町長一土井大炊頭侯七方石所にあり北河下の町にあり
 橋を通ふは城と道より見れば右河の町長は不利根川のつらあり
 北河より右河は城あり右河の町長は不利根川のつらあり
 酒とてあり
 万葉 北河より右河の酒をかくらるる事ありとてあり
 後古 北河より右河の酒をかくらるる事ありとてあり 日

○ 粟橋より幸子まで式里二町

粟橋小関吏所ありは同より右の方小利根川あり坂東第一の大
河よりくわくもいあつては人坂東寺即ち上野の奥沼田より流る
上野下野武蔵中総括を隅田川よりて海へ入

粟橋より幸子までいより幸子より糟登までい異の方へ
糟登よりい戸までいよりい

○ 幸子より松戸まで式里半

○ 松戸より糟登まで式里半

○ 糟登より越谷まで式里八町

は日と糟登より宿へは駅より子母の方小関宿より所あり又世大和
守康の居陣より五万八千石ありは糟登のよりはさふ不動虎連
関東の山伏の司あり

○ 越谷より草加まで式里廿八町

岩槻と越谷より二里にあり大岩丹後守康の居陣と二万石あり

○ 草加より千住まで式里八町

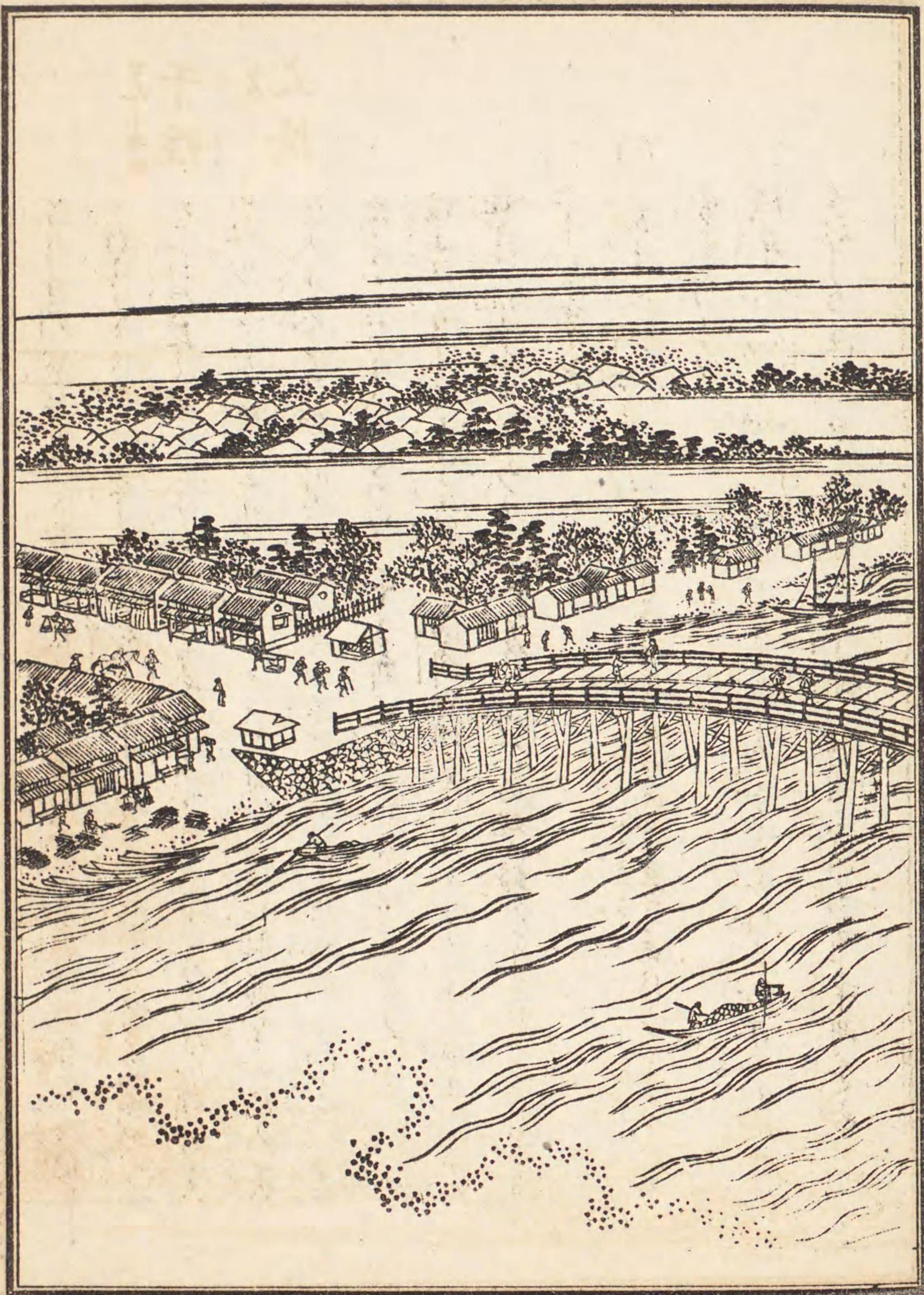
草加の西に方に粕原を度サ式里の流より又街道より果ては

○ 千住より江戸日本橋まで式里八町

千住の駅宿一遊女の店ありあり宿中本大橋あり
荒川井架凡末と兩國橋の流よりこれより江戸まで又墨田橋
三谷の町瓜と新越所井の江戸日本橋よりあり荒川の水深あり
江戸の旁新吉原傾城所あり

○ 金龍山成草寺

幸尊親世音 孝徳天皇元元年本沙門勝海始ては寺成
又朱雀院天慶五年安房守平公推再興をむく推古天皇二十
六年二月十八日漁師捨徳成武成と云三人成州河小細流より
桂しれよのりるれ別と云と云子親吉の寺造く不思縁の心と



千住の
大橋





堂音觀
法州



新拾 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 日 谷のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 新後赤 日末のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 日 惟方より南のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 日 ゆきやまのふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 新後赤 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 後拾 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 可林 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 新千 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 夫木 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 霞が淵 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 後赤 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 日 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東

木曾路名所圖會卷之六 大尾

新古 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 向丘 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 新勅 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 狭古 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 玉木 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 夫木 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 極楽の井 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東
 千載 武蔵野のふもとにありてゆきやまの峰ありてその東

木曾考叙

木曾考叙

信州筑摩郡木曾縣者、或謂木曾者信州安曇郡又謂濃州文武帝大寶二壬寅年、或謂元明帝和始
而開路云々、四面高山峙、清川東西流、一條自奈良井流出而東經信州到越後入海、一條自荻曾尤峻
嶮之地、而東西二十餘程、南北亦次之、雖巴蜀陰平道何逮焉、近衛帝久壽二乙亥稔、旭將軍
源義仲、自來于此地、子葉相續到義昌、義仲十九代之裔也、義昌有故、而携嫡子義利、退於木曾、移于總
州阿知戶、於是乎武威漸衰、義利遂亡其家、漂泊民間、從士等悉離散矣、今雖有其後、不定居
在如亡、先是當義元、義仲十六代之裔也、之時、予先祖山村良道、從維來仕之、其子良利亦然、逮為義利
流浪之身、慶長之初、良利之長子良候、及其男良勝、忝蒙東照君之命、住木曾、後年又有命、使
良勝在彼地、護牢關、予亦今春二月、依台命、續家嚴之跡、護關居木曾要路、可謂皆祖先餘慶、
予素生兜鎧之家、更雖無遊眸於縹緗堆裏、欲編一卷、名曰木曾考、始從義仲至義利、記盛衰、
終顯先祖武惠及忠勤、以遺為予後者、嗚呼、從久壽年中、歷五百餘霜、漏脫多而不足徵、況又
我家正保乙酉夏四月、罹池魚之災、而舊記頗為灰塵、今以其存者與膾炙人口者、集為一卷、
恐有謬、為予後者幸其正焉、皆寶永丙戌秋八月中浣、良道七代之裔、山村氏大江良景序、

凡例

- 一 信州木曾福島略圖を始に畫といへ共、當時の圖を以て寫せは、山の姿川の流村の名等昔年とは相違あるへし。原本圖を缺く
- 一 木曾代々の系圖、我家に傳はるを以て記すといへ共、興禪寺・長福寺・定勝寺の位牌にある處の死去の年月日大に違ふ、依之是を朱を以て記す。又義仲の像、興禪寺・德音寺にある處の圖を以て寫す。其體少し異なり。定勝寺に義元・義在の畫像ありといへ共、略之。
- 一 義仲木曾に來てより、粟津原にて命を隕すまでの事は、尋れ共知れざるに依て【盛衰記】を以て記し【本朝通記】の説を其間に加ふ。
- 一 義隆鎌倉にて誅せらる事は、聞傳たる處を以て記し【本朝通記】の説を其下に顯す。此事【東鑑】に載るといへ共、【通記】と同事なるゆへ略之。
- 一 義基木曾を退てより、家村木曾に飯り、義昌阿知戸に移るまでの事は、我家に傳はる書を以て誌し、諸書に載る處の説は其間に顯す。義昌より已前の事は、廢て傳らず、偶知たる事も異論區々にして、極め難し、嗚呼惜哉。

一 予先祖良道より代々木曾の家に仕へ、良利・良候度々信立・勝頼より書を賜る、今に到り、本紙ある故に是を以て寫すといへ共、何なる勳功にて賜はりける歟、家傳にも不詳。其外諸士へ賜はる書も相傳る者を記す。義昌より木曾の諸士郷民等に賜る朱印書札も、相傳はる者を以て記す。此外に猶あるべし、重て可搜索。

一 良候・良勝 台命を受けて木曾に攻入りてより良忠生まての事は、家傳及人口に傳はる處を記す。

一 大權現 台徳公より、良候・良勝に賜はる御朱印御書字形共に本紙を以て寫せば、一字も誤る事なし。

一 義利の死去を卷の尾に記て以て終る。

木曾考目録

- | | | |
|----------------|--------------|------------|
| 信州略圖(缺) | 木曾略圖(缺) | 福島略圖(缺) |
| 木曾世系之圖 | 義仲畫像(缺) | 同興起 |
| 北國軍 | 平家都落 | 義仲行家受領 |
| 範頼・義經上洛并義仲最後 | | |
| 義隆被誅并義基退木曾 | | |
| 兼好經木曾路并親豐信道祭義仲 | | 良道仕義元 |
| 重綱討松島 | 王瀧合戦并義元卒 | 小澤川合戦并和睦 |
| 信立向木曾 | 良勝生 | 信立父子義昌朱印書札 |
| 義昌從者名 | 義昌謀叛并鳥居峠合戦 | |
| 妻籠々城并福島合戦 | | 良利卒并良候囚犬山 |
| 義昌移阿知戸并良安生 | | |
| 良勝等到小山 | 義勝等向木曾并陷濃州數城 | |
| 良候卒 | 良豊生并良勝隱居 | 良勝到大坂并同再隱居 |

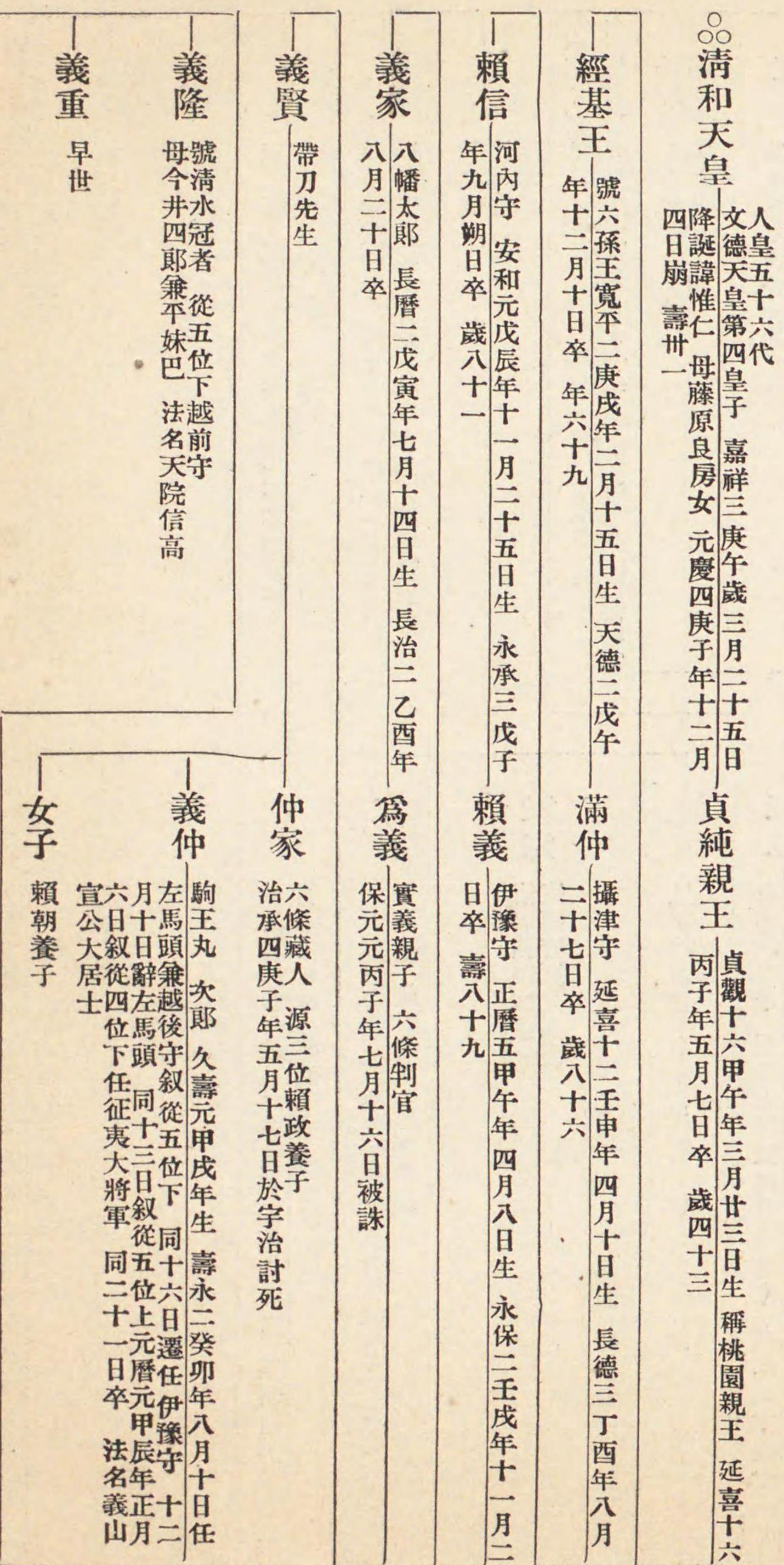
良忠生

義利卒

目錄終

木曾考

木曾世系之圖



義基 朝日三郎 法名正堂常覺

義茂 刑部少輔 母板垣氏女 元久二己丑年九月生 弘安四年辛巳年六月卒 法名淨室信戒 壽七十七

義宗 朝日四郎

經義 號樂法師

女子 鞠子 鎌倉賴家室

基家 源三郎 寬喜三辛卯年生 正元元己未年三月十七日卒 歲二十七

家仲 沼田右馬助 建長二庚戌年正月六日生 正應四年辛卯三月十三日卒 年四十三

家教 兵庫助讚岐守 文永九壬申年十二月八日生 嘉曆二丁卯年七月卒 歲五十六 法名性安

家村 又太郎讚岐守 正應五壬辰年八月十八日生 元應元己未年十月卒 歲二十八 法名禪翁

家宗 源之允 駿河守

家定 信州葛山城主 安藝守原之先祖

(宗イ) 家道 實家村第七郎 伊豫守永仁二甲午三月五日生 康永元壬午年卒 歲四十九 法名真高

義親 高遠太郎始家輔 高遠城主

(宗イ) 家道 兄家村之養子トナル

家昌 兵部丞安食野次郎 上野之先祖

家賴 七郎伊豫守 正和五丙辰四月三日生 貞治六丁未十一月十九日卒 歲五十二 法名真戒

家景 黒川三郎馬場先祖 常陸介

家親 彈正忠 曆應四辛巳年正月九日生 應永十四丁亥六月二十九日卒 壽六十七 法名淨政

家光 贊川四郎刑部左衛門尉 贊川ノ先祖

親豐 右京大夫 貞治三甲辰年生 永享七乙卯年六月朔日卒 歲七十二 法名定勝寺殿唯山曾公

家重 千村五郎上野國千村ヲ領スル故ニ康永十八辛卯年十二月五日生 木曾ヲ改テ千村ト號ス

信道 式部大輔 康應元己巳年生 永享十一己未年卒 歲五十一 法名興禪寺殿安翁持公

豐方 源太郎 應永十八辛卯年十二月五日生 文明五癸巳年五月二十一日卒 法名長福寺殿春叟英公 歲六十三

家方 左京大夫 永享二庚戌三月九日生 明應七戊午年七月二十二日卒 歲六十九

家信 上松ノ先祖伊豆守

某 八郎野路里ノ元祖

家豐 兵部少輔 寶徳三辛未五月二十日生 永正元甲子八月三日卒 法名椿山永公 歲五十四

義元 彈正少弼左京大夫伊豫守 文明四壬辰年三月生 永正元甲子八月九日卒 歲三十三 法名龍源寺殿照山巖公(松井本作叡公)

家範 左京亮 三留野ノ元祖

義勝 義在幼稚ノ間後見義在十歲ノ時附領地

長福寺 名不知

興禪寺 叔雅和尚ナラン歟

家益 野路里右馬助

義在 彈正少弼左京大夫 明應二癸丑二月一日生 天文六丁酉年九月十八日卒 年四十五 法名英山雄公

西光寺 名不知

玉林 定勝寺三世住持後上松へ移ル 天正七己卯年正月一日卒

家盛 越後守

義康 源太郎申務大輔 永正十一甲戌年生 永祿八乙丑年卒 壽五十二 法名陽山春公

義昌

宗太郎伊豫守左馬頭天文九庚子年生文祿四乙未年三月十三日卒年五十六 法名東禪寺殿玉山徹公

義利

仙三郎母ハ武田信玄女天正五丁丑年生寛永十六己卯年卒年六十三 法名宗屋子孫略之

義豐

上松三郎次郎藏人

義成

幼名義勝長次郎母同大坂兩年ノ軍ニ籠城シテ高麗橋ヨリ豊志谷口マテ守ル

女子

峰須賀阿波守室或ハ日此阿波守室ハ福島左衛門大夫ノ女ニテ義昌ノ孫ナリトモ云フ

女子

福島左衛門大夫室 母同

義時

玄蕃 寛文二正月十三日於京都卒年六十 法名宗劔

義徳

玄蕃 濃州土岐寺澤戸村ニ居ス天和元年卒年三十餘

義偶

上松定右衛門

義仲畫像

木曾旭將軍源義仲

同

興禪寺

德音寺

義仲興起

抑旭將軍源義仲木曾に來る始を尋るに、義仲の父義賢は、武藏國多胡郡の住秩父次郎大夫重澄の養子なり。久壽二乙亥年八月十二日、義賢同國比企郡へ通りけるを、相模の國大倉野口にて惡源太義平のために不慮に討る。其時義仲は駒王丸として僅に二歳なれども、義平京へ上るとき後難を恐れて、駒王丸を害すべしと畠山庄司重能に云置く、重能思けるは幼少の子を害するは不便なりと、折節齋藤別當實盛武藏へ下る故駒王丸を母に抱せ是を養ふべしと云遣す、實盛うけとり東國は皆源氏の家人なり、養置てもいかいあらんと思ひ、木曾は山深き所なればとて、中三權頭兼遠兼遠生國は但馬城崎なり、後に木曾に來る、姓は藤原、兼遠子は樋口次郎兼光、今井四郎兼平、女子一人巴と云、三人とも義仲に仕ふ。巴は義仲の子、義隆、義基の母なり。兼遠家の跡は、小野尻村と云ふて、木曾上田にいまあり。方へ母と共に送り遣す、兼遠あはれと思ひ懇にそだてける。保元平治に源氏亡ぬと聞しかば、義仲をさな心に不安おもひて、平家を討んため馬を馳せ弓を射ならふ事、十餘年を過て成長の後、兼遠に向て平家を亡して世に出ばやと思なりいかいあらんやと問ふ、兼遠喜で種々謀を廻して、京都へ上て伺といへども、平家の運盡ざるにや本意を遂す。かゝる處に治承四庚子年高倉の宮の令旨を賜りけるより、兵を集て千

餘騎となる。木曾は究竟の城郭なり、東は信上武相に通て廣く、南は美濃に境ひ行程三日の深山なれば、縦數萬の軍兵來るとも責落すことあるべからずとて、心強く籠城の用意をなす。此事京都へ聞えければ、平家の輩大に驚き、兼遠を召上して義仲を扶持して謀叛を起の由聞ゆ、急ぎ義仲を搦め出すべし、さもなくば首を刎んと云、兼遠陳じて答けるは、義仲幼少の子なれば哀に思ひ、今まで養へども、謀叛の事は人の讒言にてあらん、併此上は國に歸り搦まいらせんと云ば、國へかへるならば其趣起證文をかくべし、不然ば人を遣し搦めとり、其後國へ返すべきとなり。兼遠此上は逃れ難しと思ひて起證文を書。依之兼遠を歸す。兼遠思けるは起證文は書たれども、何とぞ義仲を世に立んとの心深かりければ、當國の住人根井滋野行親と云者に渡す。行親請取歡て當國隣國の軍兵を木曾に集む。父義賢の好みにて、上野國の勇士足利の一族も相從ふ、平家此事を聞て、養和元年辛丑二月十一日、越後國の住人城太郎平資永初號に義仲を討べき由を云遣す。同年六月資永木曾追討のために越後を出づ。其勢六萬餘騎を三手に分ち、一萬餘騎づゝ筑摩越上田越へ遣し、其身は四萬餘騎にて横田川原信濃國に陣を取る、又爰にて五百餘騎加ふ。木曾の方には落合兼行、鹽田高光、望月太郎、同次郎、八島行忠、樋口兼光、今井兼平、楯親忠、高梨根井行近、大室小室を先として、信

濃兩國の兵二千餘騎にて白鳥川原に陣を取る。楯親忠、横田川原に到り、敵の方を見れば、横田・篠井・石川に火をかけて焼拂ふ、其時歸りて義仲へ云ければ、同十四日木曾の方の兵筑摩河を渡して推寄せ、資永が兵と戦へば、僅の信州勢にかけ立られ遂に退く。資永方笠原頼直と上野の高山黨と時うつるまで戦、高山黨多く討る。上野國の住人西七郎廣助不安思て出る、平家方には富部三郎家俊と名乗て相戦ふ。富部三郎遂に討る。富部郎等杵淵小源太重光、西七郎を討つ、義仲の兵井上光基が謀にて、資永僅に打なされ、越後にも安堵せず出羽へ奔る。此事京都へ聞ければ、八月廿六日、中宮亮通盛能登守教經等越後國へ下り、九月九日源氏と戦ひけれども、平家悉く敗らる。かゝる處に越後の資永が弟城次郎永茂、六波羅へ早馬にて九月三日の夜大地動き天響て其音止ず、是を聞て資永病に臥て死す。永茂兵を集れども木曾に恐て一人も不隨とぞ書たりける。依之同廿八日左馬頭行盛、薩摩守忠度、其外數千騎にて北國に向ふ、壽永二癸卯年三月の頃より、頼朝と義仲と中惡くなる。其仔細は、武田信光女あり、依之信光義仲の子清水冠者を聲にせんと云遣しければ、義仲より女は遣すべし、清水冠者にみや仕させん、妻などのことは思ひよらずと答しを遺恨に思ひ、頼朝へよりくゞに讒して、義仲平家へ内通ありと云へば、頼朝駭く、亦十郎藏人行家は、頼朝の伯父なれば、

渡林・富樫三ヶ處の城を責落し大に喜ぶ、齋明維盛へ云ふことは義仲越後の國府にありと聞およぶ、越中越後の境に寒原と云難所あり、是を塞がずんば大事ならん、急ぎ兵を遣すべきとして、越中前司盛俊に五千餘騎にて越中の般若野に向ふ。義仲驚き今井四郎兼平に六千餘騎を添て、同國鬼臥寒原を打過て、婦負の郡御服山に陣を取る。五月九日卯刻より未刻まで般若野にて源平合戦あり。平家打負て礪並山俱利伽羅を越て加賀へ退く。又平家大勢にて推寄る、俱利伽羅志雄山二手に分て寄ると聞て、義仲越後を立て越中へ入る、義仲は六動寺の國府に着て、白山妙理權現に願書をこむる。太夫坊覺明これを書す願書讀畢て各禮拜して過ぐ。義仲は夫より礪並の郡俱利伽羅山の麓に陣を取る。信濃國住人星名黨礪並山の北の麓、日の宮林に旗三十旒たてたり。同十日平家十萬餘騎を二手に分ち、礪並志雄より越中へ打入ると聞へければ、義仲の勢五萬餘騎を手分す。十郎藏人行家其外人々に一萬餘騎を手分す。志雄山へ根井小彌太を大將として二千餘騎、彌勒山へ今井兼平を大將にて二千餘騎、日宮林へ樋口兼光三千餘騎にて、竹橋の搦手へ余田次郎を始として三千餘騎、葎原へ巴女を大將にて一千餘騎にて鷲岳へ差向たり。巴は去る横田の軍にも敵七騎打とり高名す。義仲は三萬餘騎にて、埴生の庄に陣をとる。義仲北山を見れば緑林の中に朱の玉垣見えける故、當國の住人池田忠

康に尋ね玉へば八幡宮と答ふ。義仲喜で願書を納む。太夫坊覺明是を書す、覺明も人通廣と云ける。後に出家して西乗防信救と名をつけ、南都にありけるに、故在て出奔して行家をたのみ、行家木曾に來るとき伴して來れり、生國は三州田原なり。願書讀ぬれば白鳩空より飛來て旗の上に翩翻す。義仲を始め是を拜す。平家も是を見て大に驚、同日義仲は埴生の林より松永柳原を後にして黒坂口南向に陣を取、平家も北に向て備ふ、兩陣の間五六段には不過、義仲は謀ありければ合戦を不急、矢軍計りにて日にくらし、夜半に及て平家の陣へ樋口兼光搦手より三千餘騎、義仲は三萬餘騎にて追手に寄せ、牛四五百匹あつめ、角に明松を結付て相圖を待つ、根の井今井巴・小室も樋口と共に二千三千を率て引廻、太鼓打法螺を吹て責よすれば、是を聞て義仲の勢一つに合牛に付たる明松に火を付て攻る故、平家は俄のことなれば周章して俱利伽羅の谷底に推落されて人馬共に亡ける。僅に残る人々安宅の渡に陣をとる。源氏追手搦手の勢一手になり、五萬餘騎にて推寄せ、安宅の渡りを越て源平入亂れ大に戦ふ。平家終に負て退く。源氏續て是を追ふ。平家方の兵俣野五郎景尙高橋判官長綱等力戦して討死す。齋明をば村木次郎成時虜にし、平家方妹尾兼康も倉光成澄に虜らる。長井齋藤別當實盛も手塚太郎光盛に討る。義仲昔日の恩を思て厚く弔ける。源氏の兵平家を追ふこと急なる故、大に敗北して大將軍知度も討れける。源氏へ討取る

首合三千七百六十級、平家十萬餘騎僅三萬餘には過ずして六日に歸洛あり。同月義仲の兵先陣は東山、北陸二手に分て、既に尾張墨俣、越前國府に着くと聞へければ、平家驚騒て延暦寺へ願書を籠て太平を祈る。

【本朝通記】曰、壽永二癸卯年夏五月、平家與義仲會戰加越兩州之境於砥波山、平家敗還京師。義仲爲攻平家、構城越前國火燧山、使平泉寺長吏齋明、富樫入道佛誓、林六郎光等將六千餘騎守之、平氏發兵擊之、時齋明志於平氏、使平軍入城中、於是城陷、佛誓及林等將明等遁、房三河守知教等將十萬餘騎、軍加能兩州境、志保山、義仲聞之、將五萬餘騎發越後、到砥波山、隱兵於山中、凡五所、自登黑坂、峯而立白旗焉、平家進、到砥波山、與義仲之陣相隔二百步、義仲據嶮、不出、僅出輕卒、會釋平氏、待黃昏、平將隨衛中急、不挑戰、速而欲就舍、於是五所伏兵均起、鼓譟而進、平軍大驚、亂而逃走、人馬悉沒於具利伽羅谷、當此時、平軍死者七萬人、尸埋深谷、諸將僅以身免、退加州、陣篠原、義仲乘勝進兵而戰、平氏之豪士長井齋、藤別當實盛、侯野五郎深谷久等戰死、平氏再敗、軍而歸京、初實盛待賢門之軍、屬源義平、有戰功、源氏凋盡之後、屬平氏、時省義仲賴朝與東北、再敗、軍而歸京、初實盛待賢門之軍、屬源義平、有戰功、源氏凋盡之後、屬平氏、時省老恩、至是又願我年已六十餘、輕與若士、角先後非、士之由於是鬢髮以墨染如壯士、戰死人、愈感其志、

平家都落

七月十二日、義仲近江へ責入るに依て、同廿一日に新三位中將資盛二千餘騎を率て宇治へ向ひ、同廿二日權中納言知盛、本三位中將重衡三千餘騎にて勢多へ向ふ。是より先、義仲は越前の國府に在て云けるは、先達て叡山の大衆湖上に舟を浮て責るならば

都へ入る事成難からん、試に牒狀を遣はし様子を見るべしとて狀を遣す。其内に近江まで責寄る、叡山同心の返狀なり。依之義仲は山門に登る、宇治へ向ひたる資盛は京へ歸り、勢多の大將知盛、重衡二人の内、重衡は山階より引歸し、知盛は粟津原にて加賀の大田倉光二人源氏の方へ行とて路にて出合ひ大に戰、知盛敗亡して歸洛なり。源氏の兵近く寄ると聞えければ、法皇は鞍馬山へ竊に御幸なり。主上建禮門院を始めとして、西國へ落る人々には、宗盛時忠教、盛知盛、經盛、清宗、重衡、維盛、通盛、資盛、信基、經正、正清、忠度、有盛行、盛教、經知章、忠房、經俊、清房等なり。池大納言賴盛は都にとまらる。是は池の尼賴朝を助たる恩によりて、兼て云遣したる故残り止る。經正は仁和寺に行て琵琶を返し、忠度は俊成に逢ひ詠歌を憑む。行家伊賀より京に入り、義仲も續て入洛す。其勢六萬餘騎洛中に充滿したり。法皇は鞍馬山より叡山へ登り給て、後又叡山より下り給ふ。義仲行家に平家誅罰の宣旨あり。

【本朝通記】曰、壽永二癸卯年秋七月、義仲帥師入洛、平氏奉帝走西國。義仲乘勝帥師長驅、與山徒相通、登叡山、虎視洛中於目下、平氏大恐、携天皇及建禮門院二位尼、清盛之後室、出洛走西州、法皇潛幸叡山、於是攝政基通左大臣經宗、右大臣兼實其餘公卿百官悉登叡山、於是義仲率五萬餘騎、供奉法皇入高倉院、第四皇子尊成親王即位、先帝、法皇、四歲、以安德帝稱、

義仲行家受領

八月義仲は伊豫國を賜り、行家は備前國を賜る。其外源氏勳功の賞あり。平家は太宰府に着したれども、緒方惟義十萬餘騎にて推寄ると聞て舟に乗り逃る。豊前柳浦にて清經海に入る。平家の人々讃岐の屋島に漂着す。平家は備前國を攻とり、行家の弟敗軍す。此事都へきこえければ、行家自ら向ふべきと云へども、義仲不許處に、宣旨によりて義仲より矢田義清を始め軍勢を下し、備中の水島にて源平合戦して源氏敗られ義清も討る。北國にて虜られし齊明は終に首を刎らる。妹尾兼康は二心なく仕へけり。是は平家に逢んとの心にて、今度先陣を望で兼康を虜りし、倉光兼光名實を伴て西國へ下り、備前の藤野寺にて倉光を討て退くを、義仲の軍兵追掛て兼康兼通父子を討とる。かゝる處に行家都にて謀叛のきこえありければ、義仲も出陣すると云ども平家を打ずして師を班す。行家は丹波路より西國に下り、播磨の室山にて平氏に出合ひ相戦ひ、行家敗軍して和泉へ退く、義仲洛中の狼藉平家に勝りければ、法皇義仲を討つべきとて知康に仰あり。山門へも云遣して法住寺を城郭として戦と云ども、火かけて攻るに依て遂に敗られて、法皇は夫より五條の内裏へ移る、義仲

の方へ討取首三百餘級を六條河原にかくる。

範頼義經上洛并義仲最後

元暦元甲辰正月、義仲の狼藉を鎮んため、頼朝の命により範頼、義經六萬餘騎にて上洛す。頼朝より山門へ牒狀を遣して加勢を乞。義仲之を聞て平家と一所にならんとしけれども、平家之を不聽、法皇五條の内裏へ移りて後、義仲より武士を警固させけれども、松殿の諫によりて出し奉りて、業忠が家に御幸なる。同十七日行家河内の國にて叛心あるの聞え在るにより、樋口兼光を遣して是を攻む。軍やぶれて行家高野山へ奔る。範頼、義經勢宇治勢多に著く、梶原佐々木宇治川を渡りて先陣に進み、義仲の兵根井行親と戦、行親遂に敗走す。義仲は法皇醍醐寺の邊へ臨幸あるべしと云處に、敵已に洛に入るをき、其事を打すて、義仲急に向ひて相戦、多勢討とる、義仲院の御所へ來れども、門を閉て入れず。かゝる處に義經に責られ、落行く、義經御所に來り、法皇に軍の次第を奏聞して、其夜は御所を守護す。義仲は處々の戦に打負て僅に二十餘騎となる。義經は院の御所に有けるが、義仲を追行く。義仲七騎に討なされ、其内に巴もあり。義仲巴に向て最後の軍に女に先陣をさせたりと人の云ん事耻かし、木曾

へ歸るべしとて巴はなく、木曾に歸り、後に鎌倉に行き、夫より越中に到て終る。範頼は勢多に向ひ、兼平が勢に出合て戦ふ。兼平粟津原にて義仲に逢ひ、次第にうたれて僅に兼平と主従二騎となる。兼平防矢射るうちに、義仲は粟津原の松原にて自殺せんと落行處に、相模の國住人石田小太郎爲久が放つ矢、義仲の内かぶとにあたり伏す處を遂に首をとる。歳三十一【盛衰記】には卅七とあり、正月廿一日のことなり。義仲の首は六條河原に獄門にかくる。兼平は馬上にて自殺す。樋口は行家追討に行き、歸りて義仲の計をきき降人になり誅せらる。木曾宮越に、日照山德音寺と云あり。是は義仲死後太夫坊覺明、主人義仲追福の爲に建立すると云ふ。此德音寺は往時眞言宗也しを、何の頃にてや臨濟宗となつて今にあり。

【本朝通紀】曰、壽永二癸卯年冬十一月、義仲燒於法住寺、義仲奪公卿四十九人之官位、義仲滋盛戰勢、出來東西、驅南北、當諸隊、東軍交鋒、刃不齒、義仲、翼夾來射、義仲、於是、義仲、兵或殺傷、或分散、所殘、兵、義仲、兼平、唯二人而已、兼平曰、君卒、既、義仲、不可免、君往、見、林、自、殺、我、留、此、拒、死、義、仲、不從、曰、平、田、水、凍、義、仲、死、棄、汝、何、行、乎、兼、平、頻、諫、之、義、仲、不、得、止、期、黃、泉、之、會、別、東、西、向、松、林、走、時、寒風、烈、々、田、水、凍、義、仲、不、察、田、之、淺、深、陷、馬、於、深、田、馬、頭、爲、泥、水、沒、義、仲、無、奈、何、時、東、兵、石、田、爲、久、相州、之、人、親、射、之、其、矢、中、義、仲、之、面、向、鐵、棒、腦、石、田、兵、進、得、首、兼、平、不、知、義、仲、死、還、馬、與、大軍、戰、良、久、既、聞、義、仲、死、自、殺、矣、於是、義、經、奉、駕、迎、太、上、明、令、審、號、秋、毫、不、犯、都、下、大、喜、焉、

義隆被誅并義基退木曾

去年鎌倉へ質として行たる義仲の長子清水冠者義隆は、義仲の討れたるを聞て、四月

二十日の夜逃れ走。頼朝是を怒て堀藤次親家に命じて追ふ處に、同二十六日入間河原にて親家が郎等殺さる。義隆鎌倉にて清水谷と云ふ處に住す、故に清水の冠者といふ。

【本朝通紀】曰、元暦元甲辰年四月、頼朝殺清水義高、

義仲伏誅之後、頼朝深意焉、欲使近士潛殺之、義高風聞之、於是將出走、鎌倉

然其逃走早達殿中、恐追擊、時海野小太郎行氏與義高同歲、義高每恩遇之、至是行氏頻欲以身代義高、故令義高爲婦女、黎日出館內、射入義高之寢室、臥宿衣下、至日、圍就、義高所常處、之、第、獨爲、雙、六、義、隆、好、雙、六、行、氏、常、爲、其、敵、所、爲、此、計、故、以、近、女、昵、臣、之、外、莫、知、者、至、晡、時、以、聞、頼、朝、捕、行、氏、下、獄、使、堀、藤、次、親、家、追、義、高、親、家、分、兵、於、諸、路、遂、入、間、川、邊、殺、之、

義仲の二男朝日三郎義基、同四郎義宗は、義仲亡て後木曾を出て、義宗の外祖父上野國沼田伊豫守藤原の家國を頼て沼田に蟄居す。將軍頼經の代に義基三代目の源三郎基家に、上州千村庄相州名香庄を賜る。基家四代の孫又太郎家村は、元弘三癸酉年去正、慶と改元あれとも、廢帝の改元なりとて、本の元弘を用ゆ。三月廿七日、北條高時の催促にて、足利尊氏鎌倉を立て上洛の時、尊氏に隨て登り六波羅を攻る、砌、楠正成湊川にて討死の節、度々勳功を顯ける。故曆應元戊寅年九月七日、尊氏より恩賞として信濃國にて木曾高遠、向洗馬、牧野、西光寺、西牧、稻荷山、長沼、飯山、葛山、近江國にて淺須摩、知久、間四ツ木、川瀬を賜る。爰に於て又太郎を改て讚岐守と成。木曾妻籠に城を築き、馬籠、田立、西野、奈川、王瀧に砦を構へ、贊川に關を設け、處々に軍兵を差置、其身は須原に住居す。家村の子ありといへども、弟家道を養子として、跡を譲る。

元來木曾の名字を續く事、必眼に重瞳有て、乳四つありと云へり。○家村元弘三年、尊氏に隨て鎌倉を立て上洛し、勳功を顯し、曆應元年に恩賞を賜りて木曾に來るとあり。系圖にて見れば、家村の死去は元應元年なり、不審追て可考。元弘三年

或説に曰、義基、義宗、父義仲滅亡の後、朝敵たるゆる木曾を出て甲州にかくる、義基の子義茂も近國の一族譜代の諸士竊に扶持して月日を送る。義茂三代の孫家仲上野國沼田に到る、其子家教の代に木曾に歸り家を興す。家教の子家村天性智謀あり、諸民服之、尊氏の朱印を賜と云々。

兼好經木曾路并親豐信道祭義仲

吉田兼好遁世して後木曾路に到て

をもひたつ木曾の麻衣あさくのみ、そめてやむへき袖の色かは

此歌を詠じて木曾の御坂のあたりに來り、山のたゞすまひ川の流に心を止めて庵を結び、暫く居たる處に、國の守の鷹狩にあまたの人を具して、彼の庵のあたりまで狩したるさま淺間敷たへ難ければ、

こゝもまた浮世なりけり余所ながら、をもひしまゝの山里も哉

と詠じすて、出て、夫より何方に心とむむべくも非ずと思て故郷に返る。按正申兼好元

甲子の年遁世し、觀應元庚寅年に卒去すれば、此の時の國守は家道家頼二代の内ならん。木曾にて如此ありし事を、云傳たるをも不聞といへども、或書に見えしゆゑに記す。正中元年より觀應元年まで、に家村五代の孫右京大夫親豐、その子式部大輔信道と心を一つにし

て、福島萬松山興禪寺の廢したるを興し、觀世音を安置。此尊像は昔年城山入幡の峯頂

と云り。昔時義仲の城、宮の腰橋詰と云處にあり、是より毎年正月二十一日佛供とし

て豆腐并芹を興禪寺に納む、今に至て然り。七月十四日十五日兩夜、福島の里人松明

百八を巽方の山巔にともし、又數十の松明を或背或は手に持て、布旌數十本を以て又

法螺を吹き鐘を鳴し、大鼓をうち我家の門内に入り、夫より彼寺に至る。往昔義仲平

家追討の時、砥波山にて平家十萬餘騎、木曾五萬餘騎にて俱利伽羅が谷へ責落せし謀、

義仲一世の軍法第一とするに依て、其先蹤を祭となり。又風流の踊あり。是等總て

信道の代より始て、今に此の如くなり。毎年七月十五日義仲の燈明として栗本村よ

り續松を興禪寺に納む。是又今に至て然り。續松をともす、巽方の山は、火燃山といふ。

良道仕義元

山村左衛門尉大江良道は、數年京都將軍の幕下に仕へて、後木曾に來り左京大夫義元を頼て須原の館にあり。然る處不慮に盜賊來て義元の館を襲ふ。良道出て相戦ひ

居て運を開事難し、今宵は魂祭とて敵も寺へ詣て里に遊ぶ、此間に城を出て退去すべしと云ふ。内匠驚て敵陣を見れば、篝火消て人見えず、靜に忍出て木曾に歸れば、内匠が母云やうは、今度の籠城は敵に勝事かたきと聞て、神佛に七日七夜祈りて、願くは再故郷へ歸りて逢せ給へと、思し丹心の通じ、かく相會ふ事の嬉しきとて歡べり。内匠を城外より呼出したる夜は、七日の祈願満る夜なり。

義元討死并王瀧取手地戦の事

永正元年七月十日、飛州之者大勢入込、王瀧にて亂取すとて、在番上野肥後より飛脚來る。かるがゆゑに三尾五郎左衛門兄弟に歩卒を添遣す。三尾はいそぎ馳行、其夕に王瀧に至る。肥後は今日午時上島まで兵におはれ大にしまけ、只城に入備したるなりといふ。三尾如何にと問に、飛州白谷筑前の軍勢已に二百餘人上島までよせ來り、うぐひに陣を取、松原父子もよせきたりて城に在となり。三尾是を聞此よし飛札にて逸早に福島へ告る。義元大におどろき、頻に谷中より檄を廻す、有合たる從騎は千村・黒川・原間壁・上田・大妻・畑等を先鋒にて、七月十一日に夜の内に三尾より廻り、大瀧に向ふ。義元の旗本には大森・吉田・荻村を頭として、前後合て二百三十人、十一日卯の刻

に打立、折節大雨な齋藤内匠殿には王瀧に向ふ。三尾にて又王瀧の飛脚にあふ。味かた既に敗北におよぶ處に、三尾口よりの味方馳付、城は別條なしといふ。併上島の放火肥後は討死と聞えたり。殿の内匠聞て本陣を黒澤へまはし、篤と見届の上王瀧へ入べし。まづ黒澤境に暫く騎馬をといむべしと申により、黒澤王瀧のさかひかしみ平に馬をとむ。爰にて内匠又輕卒をよせて、王瀧くづれの様子を見するに、寄手散引て又上島にあるよしにて、直に王瀧城に入、みな飯して居たりしに、又くづれの上の谷合より、兵百二三十人斗り下り來る。無二無三に城の方へはせたり、是は定てうら木曾の成兵ならんと思の外寄手にて、急に取かけたり。爰にて内匠打取もの兵卒二十三人なり、其内に城にも備を立直し打て出、吉田傳左衛門手に一騎の卒五人うちとり、鯨聲合圖にや又上島のかたより散兵はせ寄たり。家益是を拒くべしとや、爰にて瀧越の三浦八郎先に蒐り、郷民六十人をもつて亂打に、かゝりければ、是に續て家益はじめ大妻畑間壁等馳かゝり、取合二三度候て、八郎が手に十二人を討取、此いきほひにくづれの寄手も上島一方へはせ集り、しばらく亂れてもみ合しが、味方いきほひをとられて、又上島の方へ引んとする。家益おし立て八郎先方勝にのつて十四五町は追討にぞしたりけり。其後へ飛兵川端よりさかさまにおしよせ、城を取詰られ、しば

しもまたず落城いたし、義元は深谷へ入しつけ澤より上り、三尾へ拔んとせしを、飛兵見付て追詰るに、大森庄内荻村源藏是をふせいで一時に討死す。義元は岩苔の間朽木の洞に、馬進み兼たるゆゑ、歩行になりて漸く捫て峯に至るところ、飛兵三人追付、一人は討取二人は手を負、義元も深手にて大木の間にたはれませしを、黒澤齋藤はせつけ義元をかたにかけ、嶺を横にそおりて行、峯より飛兵五六人追來るを、黒川三之助原七郎三尾五郎左衛門はせ付返し、合て四人を討取て、直に義元の方へと馳來り、黒瀬といふ所にて義元をあんたにのせ奉りてはせのきしが、川合にて卒し給ふ。また上島へむかふたる家益も、箕澤にて討死、八郎も亂打には利あれども、前後の飛兵にたはかられて終に討死。大妻新左衛門も討死。畑三左衛門、間壁美濃打死。松原父子義元を尋ねて黒澤の方へ行、然處へ福島より中谷の兵卒三百餘人、在戍の先に立はせ來り、散々に打なしければ、飛州勢利を失ふて瀧越へ退く時、裏木曾の戍兵三百餘人、村井忠左衛門、中關大隅、沖田淡路など、三浦山内より廻り來り、瀧越にて出合、飛兵をもみ打にぞうちなしければ、溪澗の際にて過半討死。其内騎六人、兵卒數多討取。則凱鯨をとりおこなひ、福島より向ひし諸氏に出合崩れ、上島の様子を聞て果敢を落し、直にふくしまに來らんとて、岩郷の村にて中谷裏木曾諸氏郷民等落合、悵然として離散せり。

於此西光寺長老龍源寺和尚等來り、義元を岩郷の内に葬る。これを御墓島といふ。總て木曾家の死骸を白鳥大明神の前を直に通すことは、子孫にたゞり有と忌戒也。西光寺は古木曾の勃興の時分、京都より手塚光盛が携ひ來る公家衆、此寺に住居せられしといふ。是よりして西光寺は中谷第一の寺といふ。義元死後福島に在ける義在は、九歳なれば伯父義一後見なりしが、同年冬黒川へ預り奉り、成長なさしむ。黒川の内所々要害は、此時節に出來るなり。黒川三郎奉之。しかれども當時主なきに似たり。此間に木曾の諸士悉く甲州、或は近郡へ奉公して、よりくには義士を奉翼すと也。依之成長の後、黒川氏略にて伊奈六郎左衛門の娘をめとり、福島上の臺權現坂の下に館を營み、木曾の主を復立也。此主隱逸にて、中谷に政方を布んとを常におもひ、山材をながし、岐阜に此時材木問屋とも云べき者の、木屋七兵衛といふもの、買上の書付に、木曾御目方大形助兵衛様、野中善藏様、己亥十月とあり、箱の書付には大形として天文十年とあり。然は己亥は天文八年なり。先此大永七亥年、小笠原によつて京に上り、木曾左京太夫藤原義在と成。細川氏に相見有。朝倉家大に勢ひ有、はふりの由を從者見來るとなり。是より谷中も殊に安堵に、百姓事靜にて、政事の形もつき、しばし干戈を止たきとの事なる故、從騎是を從將なりとおもへり。或時黒川氏へ仰に、

谷は外より入ことをふせぐべしと也。享祿元年七月十二日、龍源寺にて先考を弔ひ、ぶつじ執行、そうれいの如しとなり。天文十一寅年、義康に家督をつがしめ、黒川口松島の別荘に移る。同廿一年、國民のために義康に祠立、黒澤御宮修覆出来之後、父子參詣あり。同廿三年十二月八日卒し給ふ。

小澤川合戦并和睦之事

天文二十四年三月、信玄木曾に入、數百の兵よせ來り、藪原に屯し陣屋を作り、栗原左兵衛・多田淡路是をまもるとなり。此とき福島にても伊奈南條等へ檄を飛し、大井の中關をはじめ丸山・仲田・淡路等を招きすへ、大敵の略を布くに、まけて降參すべしといふやから多しとなり。義康父子遠山・千村・原・齋藤敵せずといふ。爰にて寄手は信濃口・糧道を絶となり。謀なせどもならざるに、信玄も歸るとなり。此後義昌は福島に在成にて、義康は飛州白谷の告あるゆゑに、大瀧に出張なり。此ときは山賊同様にて、王瀧は暫時にたひらぐといふ。義昌は年少なれども壯勇にて、度々藪原の陣屋へむかひ、調略ありしかども、甲兵さしてあらそはず、よく堅固に塞をまもる故、利不利もなく、多く日を経るとなり。同八月又信玄藪原に馬をいれ、栗原左兵衛・長坂長閑・典厩治部

市川宮内助等、急に福島へ寄來り、福島の村境小澤川に陣をとる。爰にて中關東内藤野喜左衛門・畑善兵衛・村井忠左衛門・廣野但馬・西尾丹波等はせあはせふせざしかども、甲兵物靜にておもふ圖にはかゝらざる故、村井廣野先陣に進みければ、此方へとかけ合す二手に開て川を渡り、味方を卷込打なしければ、廣野村井も川端にて討死す。西尾もつゝひてかゝりしが、手を負ひ引しりぞく所を追來る故、味かた一同に蒐りければ、甲兵三手に分れて逸立に追來る、福しまの方へ引退く、然る處に原隼人は元來木曾生なるゆゑ、所の者に案内させ、萩原より黒川通り、三尾へ山越に王瀧の城へおしよせ、相挾にはさんでしばしとり合しが、義康略をしき、味方多くうたれざる内に降參これあるや、直に藪原へ出馬候て、信玄に謁す、信玄も木曾は高家也、殊に義昌少年なれども壯勇なりとて、父子を恭奉ありて相謁の禮なりといふ。於此義康甲府へ屬し奉べしと申。信玄より本領本のごとくあり。且又義昌を聲となし度よしにて、すなはち歸陣の後、諏訪慈雲寺の下調べにて、弘治元年十月甲府より信玄の女入與なり。千村備前・山村新左衛門・天部石見・同主計を以て差添、簾中の奉仕には、千村・山村一族木曾にあるにより、此二氏は木曾にとゞまり奉仕するなり。同十一月義康・義昌甲州に至て、盟尋約固と也。甲府の臣等重じ奉るとなり。於是義昌請ひ申は、木曾興廢の間、舊臣

多く貴府に屬す、原小野古畑等の事に及ぶ。信玄問、木曾合戦の時うたれたる廣野村井二氏の子女ありや、此度供するやといふ、義昌谷取になほありといへども、幼なしと申、信玄二氏の子簾中に服せしめ、腆く保へしといふ。又よしまさのいもふと岩女を甲府にしちとして、すなはち白木八郎左衛門をぞ付置といふ。

信玄向木曾

○本章は前二章と重複なるが如し、と雖も姑くこゝに收む。

天文廿三甲寅年八月廿六日、信玄木曾出陣あれども故ありて甲府へ歸り、其明年三月七日信玄甲府を立て、同十八日木曾の内やこ原へ至り、四月三日まで滞留ありて、砦を拵へ攻むべきとする處に、同五日上杉謙信川中島へ出たと聞て、同六日師を班へす。やこ原の砦には栗原左兵衛多田淡路を殘置て、木曾義高を押へける。其年八月廿一日に信玄鳥居峠を越し、藪原に來る、同廿二日廿利左衛門尉原隼人介馬場民部輔内藤修理少輔春日彈正をやこ原の向いねこきと云處へ移り、をぎそと云所へとりつき、みをと云處へをし出し、をんたけの城へとりつむる、是は山道なり。福島筋へは栗原左兵衛飯富三郎兵衛長坂長閑典厩治部市川宮内助此五頭働く故、木曾は其日降參あり、木曾殿父子は其年甲府へ來るとなり。此の儀【甲陽軍鑑】に載るといへども、木曾に義高と記せども、是云人なし。義隆を誤て【東鑑】等に義高と記せども、是

とは時代違ふ。信玄藪原まで來ることを不聞、藪原の向ふに稻こきと云所もなし。信州の内には同名あれども、木曾の外なり。をぎそは近所にあれども、三尾は方角大きに違ふ。御嶽の城はいつくならん、王瀧と云ふはあれども、城はなし。追て可考。

木曾にて云傳しは、天文廿四年三月中旬、信玄甲府を立つ、木曾にては是を聞て所々に兵初遣し相守るゆゑ、敵木曾に入ることならず、信玄諏訪に屯し、木曾境には士卒を遣し、四月初陣を拂て甲府へ歸り、又八月諏訪に來り、木曾への根道を塞ぎ、其上兩度の長陣ゆる義康是非なく和を乞、信玄は歸陣、天文廿四年改元ありて弘治といふ。

信玄義康和睦

弘治元乙卯年の冬、木曾中務大輔義康は、信玄に降り、質として義康の女を甲府へ遣す。信玄より白木八郎左衛門を附をく。同年義康の子伊豫守義昌を以て信玄の質とし女を遣し保護す。天部石見同主計千村左京進を木曾に差置き、簾中を保護す。十一月義康父子甲州に至り、信玄に對面なり。義康源氏の名家なる故、信玄是を重んず。

【甲陽軍鑑】には、千村備前山村新左衛門を息女に付て遣すとあり。又此兩人に美濃を防ぐべしと云。【織田軍記】に、村上小笠原は城を開て他國へ浪人す、諏訪木曾は降參してけり。信玄即是を悦び、木曾は若輩なりとて即信玄が質とす。茅村山村と云兩人の甲州侍を、息女の奥添にして、木曾に付置き、毎年此者指引して漸々に木曾を掠め、後には義昌も少も心のまいなることなし。【甲州軍鑑】に、諏訪頼茂は信玄が伯母、賀なれども、たばかり殺し、諏訪をとる。【織田軍記】に見えたる山村は、我先祖にあらす。

永祿の初、信玄の命を受け、義昌寨を信飛州境西野の郷に構へ、木曾の士をして飛州の敵江間常陸を抑へしむる所に、同三庚申の秋、飛州の敵來りて襲ふ。木曾の兵不利し

て退く。爰に到て山村良利の長子三郎九郎良候力戦して、飛州の勇士檜田二郎左衛門を討取る時に良候十七歳也。信玄是を賞して感状をたもふ。甘利左衛門尉昌忠よりも状を添ふ。

今度自飛州被納人衆候之砌、敵慕候處被挑戦、頸壹檜田次郎左衛門尉討捕之條、寔戰功感入存候、猶甘利左衛門尉可申候、恐々謹言、

八月七日

信 玄 書 判

山村三郎九郎殿

今度御一戰之砌、就中御持殊御高名、無比類被存候間、以直札被申候、委曲期來音候、恐々謹言、

八月七日

甘 利 昌 忠 書 判

山村三郎九郎殿

御陣所

或説に、今度飛州より秀綱奈川へ馬を出す、古畑孫助郷民を催して向ひ戦ふ、敵鹽谷金右衛門と云者槍を合す、古畑危き處を田野萱與右衛門來り、古畑を援て鹽谷を討取ければ、敵衛北す。古畑進で秀綱を討つ。秀綱とは江間常陸歟。白屋筑前守歟。

良勝生

永祿六癸亥年、良候之嫡男良勝木曾福島にて生る。小字は三郎九郎、後に十三郎甚兵衛と改む。老年用齋と云ふ。母は千村八郎左衛門重政女、元和三丁己四月十一日卒す。珠庭宗真大姉と諡す。寛永十一甲戌年八月三日、良勝木曾福島にて卒す、賢岩宗用居士と諡す、于時壽七十三、同所萬松山興禪寺に葬る、臨濟宗なり。

信玄父子義昌朱印書札

今十九卯刻於信州塚魔郡鹽尻峠一戰之砌、頸壹ッ討捕之條、神妙之至候、彌可抽忠勤事肝要候、仍而如件、

天文十七年戊申

七月十九日

晴 信 朱 印

大村與左衛門どの

今十一己刻於于信州佐久郡一戰之砌、頸壹討捕之條、神妙之至に候、彌可抽忠勤事肝要候、仍如件、

天文十七年戊申

九月十一日

晴 信 朱 印

大村與左衛門どの

去五日於于信州安曇郡小谷地責登頸壹討捕之條忠節感入候、彌可勵戰功者也、仍如件

弘治三丁巳

七月十一日

晴 信朱印

大村與左衛門どの

西牧之逆徒頸壹、勤助被討捕之條神妙候、依之太刀一腰遣之候、猶甘利可申候、恐々謹言、

永祿四年

正月廿七日

信 玄判

原彦八郎殿

定

飛州之調略、別而馳走祝著候、因茲於濃州之内一所可相渡候、名所等可有言上候者也、仍如件、

元龜三年壬申

九月廿六日

信 玄書判

山村三郎左衛門尉殿

定

累年別而奉公候之間、濃州安弘見三百貫出置候、彌忠節可爲肝要者也、仍如件、

元龜三年壬申

十一月九日

信 玄書判

山村三郎左衛門尉殿

定

向後可致奉公候之間、濃州千檀林茄子河兩地之内、依先忠不渡判形一方、參百貫出置候、別而忠節可爲肝要者也、仍如件、

元龜三年壬申

十一月九日

信 玄書判

山村七郎右衛門尉殿

元龜四癸酉年正月十二日武田信玄卒す、行年五十三。

定

木曾谷中男女猥令闕落他所爲徘徊者、當主人へ被相理可被召返之由、被仰出候者也、仍如件、

元龜四癸酉

十月五日

奈良井治部少輔殿

朱印

鈞

閑

齋奉之

右は信玄の朱印といへども、信玄死後なれば勝頼の歟。

定

自法性院殿父子へ被相渡候、濃州知行分之事、自今以後も尤不可有相違候、給衆分共無異議可被相計者也、仍如件、

天正二年

三月晦日

勝

頼書判

山村三郎左衛門尉殿

同 七郎右衛門尉殿

定

累年別而對甲州荷擔、於木曾谷中其方父子不混于他之由喜悅候、仍而雖爲少地、信州手塚之内五拾貫文之所相渡候、畢竟谷中之貴賤、義昌に無二令奉公候之様に肝煎可爲肝要者也、仍如件、

天正三年乙亥

七月十三日

山村七郎右衛門尉殿

勝

頼書判

定

信濃境目田立口出合事、一月六ヶ度宛、定日限可爲會合、背法度濫不致出入様、嚴重可被申付之由、所被仰出也、仍如件、

天正五年

五月廿四日

山村三郎右衛門尉殿

朱印

土屋左衛門尉 奉之

右奈良井治部少輔への朱印と同じ、

興禪寺にある處の義昌朱印、

義昌朱印

定

一、於興禪寺内、理不盡不可爲殺生事、

一、於寺山、不可伐取草木事、

一、雖混寺領他分法外不可有違亂之事、

天正九年辛巳
二月吉日

義昌朱印

今度河折籠屋之調略神妙候、爲加恩於坂本五貫地出置候、苗木成就之上、場所聞届可申付者也、仍如件、

元龜四年癸酉

八月廿四日

原平左衛門殿

義昌朱印

爲口分定納二十貫文宛行畢、向後武具馬具等相嗜可奉公者也、仍如件、

癸未(天正十一年の事歟)

七月二十三日

原平左衛門殿

義昌朱印

今度一途走廻にをいては、本意之上三十俵つつ可宛行、一廉有高名は、成中間に可召仕者也、仍如件、

天正十二年甲申

卯月二日

兒野	田澤
矢白木	上鹽淵
鹽淵中屋	越畑
上平	坂敷野大屋
同所	與七郎
同所	三郎五郎
神戶	與三郎
和子	鹽淵彦三郎

義昌朱印

今度自最前相詰候事神妙候條、自今以後相定中間遠夫役可爲免許者也、仍如件、

天正十二年甲申

八月十四日

わたの小三郎

御朱印

今度別而走廻頸一討捕之條、向後成中間に可被召仕之旨被仰出者也、仍如件、

天正十二年甲申
十月七日

原圖書助 奉之
孫治郎

義昌書判

依侘言賢老分一貫文所宛行候、彌可奉公者也、仍如件、

天正十三年
七月二十七日

松原彦右衛門

御朱印

來丙戌、自納所控之年貢一貫七百文之處、可被下置之旨被仰出者也、仍如件、

天正十三乙酉
十月十四日

原圖書助 奉之
兒野九郎左衛門

上垣内分之四貫文出米之儀、爲重恩出置候間、可被得其意者也、仍如件、

天正十八年
正月十九日

義昌書判

原彦八郎殿

義昌朱印

今日之稼無類候、爲褒美萬疋之所、可出置候、愈以忠節次第、可令加恩候、如件、

二月二日(年號しれず)

原平左衛門殿

義昌判

爲重恩洗馬於百姓前二百疋、當秋より可扶持者也、依如件、

八月十八日(同)

原平左衛門殿

(勝イ)
義昌書判

田立村之内野中之地下五貫文之分、可扶持者也、仍如件、

天文六年
三月朔日

原藏人佐殿

書狀給り候、大けい此事に候、おのゝ心ざしのほどかんじ入候、誠にいかほどよしまさめをかけられ候ものどもおほく候へども、そのおんのはすれかへつてきをもとめ候に、いづれもきとく成心づけ悦喜いたし候、よしまさ一人にあいはなれ候へば、一もんかくのていに被成候事、くちをしきしだいに候、あまつさへあにのせん三郎どのさへ、かくのてい御なり候、我等事もようしやうにて、よしまさにおくれ、母一人のたのみ、これある事に候、誠せんそあいつたはる國にいたるまで、あいはなれ

此身上に相成候事、我等において、一しほむねんに候、せひ一たびは、ほんにいたし候事は、あんのうちたるべし、かならずしせん、のき候は、い、きでんさいかくいたされ、たに中こゝろをあはせほうこう候やうに、たのみ入候、ほんにおいては、のぞみにしたがひ、きつと可申付候、めでたく恐々謹言、

(年號しれず)

七月一日

よしかつ 書判

まつはら 参る

猶以具にまつはらかたまで申候へど、こんとふしぎのこゝろづけ、大けいに候、ほん國に御座候條、ほんにいたし候は、い、のぞみにしたがひ、きつと可申付候、自然のきはほうこうたのみ入候、恐々謹言

七月一日

よしかつ 書判

六うゑもん

さくゑもん

かたへ 参る

義勝は義元の弟と系圖には見えたり。此假名の書札の文言を見れば、義昌の子義利

の弟なり。前の原藏人佐への書札の義勝は、天文の年號なれば、義元の弟か。追て考ふべし。

東美濃に信長拵おく寨、或美濃先方衆信長へ降参の人々の城共、十八ヶ所。天正二戌年勝頼より攻落されたる城共、○苗木○かう野○ぶせつ○いまみ○かうた○あてら○まこめ○大井○中津○つるひ○かうた○せとさき○らつた○くし原○明知○いひはさま。

此儀【甲陽軍鑑】に載るゆゑ、爰に記といへとも、美濃には苗木、岩村、兩城あり。其外は、寨か、大井、中津、川、馬籠は、木曾の領内にて、大井に中關、大隅、勝野、六左衛門、中津川に丸山、久右衛門、落合に沖田、淡路、其外處々に味方あり。大井より此方へ勝頼攻る事を不聞、不審。

義昌従士名

古畑伯耆 四方三ヶ月、西牧、甲州の士、後木曾に屬す。

中關大隅 駄馬たうね附、月毛、大井に住す、妻籠の城に籠る。

大妻又兵衛 西牧

畑五郎左衛門 西牧

宮腰丹波 本名西尾、勝頼の使者を討つ、妻籠の城を攻る。時、彼地に到り、城中の様子を尋て、福島に歸る。

村井忠左衛門 小澤川にて勇戦討死す。

廣野但馬 同斷

千村重左衛門

古畑十右衛門 藪原十右衛門事か、此藪原十右衛門は、鳥居峠にて高名力戦す。

吉田傳右衛門 鳥居峠に相向て戦ふ。
 贊川監物 贊川にありて逆心あり。
 上野肥後 鳥居峠にて吉原教藏を討つ。
 三尾將監 桑原五郎左衛門祖
 上松藏人 義昌の弟信長へ人質に往く。
 奈良井七郎兵衛
 妻籠三左衛門
 杉野喜左衛門
 鳥崎監物
 原平左衛門 鳥居峠にて粉骨を盡し。戦ふ妻籠の城に籠る。
 松原彦右衛門
 千村豊前 鳥居峠にて甲州土牧野喜藏をうつ。
 原市右衛門 妻籠城にこもる。
 古畑善右衛門

三村治部 奈良井治部少輔こと、此奈良井は故ありて成敗せらる。
 左衛門佐 名字不知追て可考。
 馬場半左衛門 鳥居峠にて吉原教藏を討つ。
 桑原三郎左衛門 桑原治郎左衛門弟。
 荻原主水 本名遠山、紋丸に二ツ引、甲州濃州茶屋坂に治部を討つ。彼地所を討つ。鳥居峠に陥る城代と士保坂にあり。黒澤和木戸家なり。元の本尊地云ふ。綱九郎方にあり。藏あり。膳梶もあり。
 野尻太良左衛門
 勝野平六左衛門 大井に住す。後福島へ敵入るととき高名す。
 勝野惣兵衛
 磯彌惣
 原半左衛門 鳥居峠にて戦ひ高名あり。
 原玄蕃 福島へ敵入るととき古橋にて討死す。
 千村五兵衛
 原六左衛門
 原勘兵衛

小野内記 妻籠の城にこもる。
 上田右近 福島へ敵入るととき力戦す。
 千村内匠 妻籠の城に籠る。其後木曾に歸る。
 白木八郎左衛門 義康の女を甲州へ人質に遣しけるとき、信玄より此者を付置と云ふ。其後木曾に屬すか。
 齋藤内匠
 立町玄蕃 鳥居峠高名。
 諸原新左衛門 同
 丸山久右衛門 高遠の城にて新田左内を討つ。妻籠の城にこもる中津川に住す。
 兒野九郎左衛門
 沖田淡路 落合に住す。
 林久左衛門 妻籠三左衛門
 吉田織部 鳥居峠にて粉骨を盡し戦ふ。
 千村大炊 同断
 上村作右衛門 同所黒澤に住す。後逆心見えたり。ありて討る。詳に末に見えたり。
 鮎澤三左衛門

上田縫殿 福島へ敵入るととき討死す。
 井原淡路
 西尾藤四郎
 原與惣左衛門 鳥居峠にて戦ふ。敵數十騎を討つ。
 西久保左近 鳥居峠高名。
 荻村左七
 白木道喜 高遠の城にて松島某を討つ。妻籠の城にこもる。
 大島道旦 林六郎左衛門
 三尾重兵衛 黒川渡小丸山にて力戦す。
 千村掃部 同断
 千村新之丞 同断
 森善左衛門

千村丹波 贊川にて逆心す。
 上田庄左衛門 福島へ敵入るとき 相戦て疵を蒙る。 原彦八郎
 原圖書之助 廣瀬與一右衛門 龜子八郎左衛門 大形助右衛門 桑原治助
 諸士の高名等此外にも尙あるべし、追尋べし。又此の如き書付あり。

義昌公御家頼組頭同心

一八千石

千次郎右

此内三千石

道宗彌三郎

同千石

松井忠左衛門

同千石

才一新太郎

殘而三千石

二郎右自分

一五千石

丸山道二

此内千石

勝野五太夫

同千石

林九左衛門

同五百石

森宗内

殘而二千五百石

道二自分

一五千石

川崎又右衛門

此内千石

千村三郎兵衛

同五百石

新井三右衛門

同千石

宮久三郎

殘而二千五百石

又右衛門自分

以上

十月二日

山村甚兵衛書判

年號しれず此甚兵衛は良勝なり。

三百石

原清左衛門

二百五十石

久野伊賀

二百石

小幡外記

百五十石

押田六左衛門

百五十石

川井長右衛門

百五十石

渡邊金右衛門

百五十石

牧野三郎右衛門

百石

原三濟

右は木曾仙三郎の代阿知戸に新參者なり。是を關東八騎と云ふ。先知行の通り賜ふと云々。

義昌謀叛并鳥居峠合戦

織田信長常々武田勝頼を亡し度思へども、甲州へ出陣に木曾義昌木曾の嶮路を塞がば大事ならんとて、苗木久兵衛を以て義昌に降参すべしと度々云へども、義昌の妹は甲州にあり、簾中は信玄の女にて、勝頼が爲には妹なれば、一旦は承引せずといへども勝頼の代に至て色々の課役を云付けらるゝに依て、是を厭て是非なく信長の麾下に屬す。かゝる處に天正十壬午年正月六日、甲州の阿部加賀守方へ千村左京進より檄を飛して此事を注進す、勝頼大に驚き詮議すれども虚實しれず、依之勝頼より義昌へ使者を遣して云は、信玄の厚恩を忘れ信長へ降参あるまじ、若さもあらば我等馬を出して亡さんと云て、使者の體たらく傍若無人也。義昌大に怒て西尾丹波に命じて、使者を討しむ。勝頼是を聞取訪まで出陣し、典厩信元に二千餘騎を添へ檢使として、神保治郎と共に二月六日木曾に發向す。木曾の士は鳥居峠を前にあて藪原にひかへて、三十騎ばかり斥候として鳥居峠を登り、奈良井の方へ下らんとするを、荻原主水抑留して、大山大川を越て敵を待は大事なりとて、斥候の勢は峯に控へさせける。敵は平澤まで來り、典厩治部は彼地氏神取訪明神の森に入て評定して、木曾の勢は峠を塞

ぎ待べしとて、二手に分て、一手は山を越て藪原へ推寄、一手は峠に登りて向ふ。藪原へ向たる敵の勢は木曾の兵の搦手より攻め寄せ、峠より攻め峠より寄る勢と前後より挾で討べきとの謀なり。去程に一手は奈良井筋より山へ登、一手後陣は峠より推寄る。搦手へ廻る勢はかんば平と云所へ到り、藪原を下視す。味方は態と敵を引入れんとて沈ありて備ふ。敵思ける様は、木曾の兵は鳥居峠の山内に籠るならん、追手の一手は軍を初たるべしとて、青木が原へ出る處に、谷々の残雪深く進がたく見えけるとき、味方の兵鬨の聲を揚げて向ふ峰にひかへたる味方も青木が原へ馳向ひ、入亂れ戦ふ。千村豊前、牧野喜藏を討取る一番首なり。馬場半左衛門、吉田傳右衛門、同織部千村掃部、同大炊、同新之丞、原半右衛門、同半左衛門、上村作右衛門、各粉骨を踏して働くゆゑ敵悉敗北す。後陣の敵峠を登りて行く處を、藪原の住遠山主水横鎗を入れて、神保治部を討とる。爰に於て原與惣左衛門、立町玄蕃、諸原新左衛門、西久保左近力戦して敵數十騎を討つ。依之さしも深き谷なれども人馬多く落入て平地となる。木曾の兵凱歌を唱へ福島に歸る。典厩は討のこされたる兵を率て取訪に到る。勝頼大に驚く。是より軍兵次第に落失て、勝頼微勢にして甲州へ退く。二月十二日織田信忠岐阜を立て甲府へ攻入る。三月十一日勝頼父子自殺す。信長より義昌の軍功

を賞して、信州筑摩安曇兩郡を賜る。

信濃國筑摩安曇兩郡之事、一色宛行候訖、全可領知、次に木曾郷儀、任當知行に、聊不可有相違之狀、如件、

天正十年

三月二十七日

木曾伊豫守殿

信 長 朱 印

同國の内にて四萬石、信長より山村良候に賜る。織田三七郎信孝より、義昌へ書札來る。

一 示給通、何も令得心候、并瀧川左近森勝三かたへの一書、是又披見申候、就其存分可申事、

一 御領知方の事、於本意上者、是非達而可令馳走候、第一去夏以來依御忠節、被申行事候之條、幾寄も可相理事、

一出勢の事、此方非油斷候、先度も如申、彌觸以堅申付訖、山中口より可差向覺悟候處、昨日從家康申來趣に、相州者を執圍如存分可相果事、眼前候、然は伊那口へは人數出候事、無用候、三枚橋へ可差越候由、左候へば尾州の人數出勢專候、彼國相催、駿州

通の者出勢、不可有油斷、其段三介へも可申遣事、

一 兵糧の事、何様にも可令馳走事、

一 上方人數の事、年寄中へ申遣、是又尙も兵糧可申越事、

一 其元の様子追々可承事、

猶委曲使僧口上に申合候間、不能再筆候、恐々謹言

八月廿六日

織田三七郎信孝 書判

木曾殿

或説に、信玄死去の後、信長家康公と御相謀て、甲州を退治すべしとて、義昌へ内通あり。此事甲州へ聞え、勝頼より義昌に來るべしといへども、病氣とて不往。夫ゆる山村參河守良利を呼に來る。義昌より是を遣しければ、抑留て不返。今度勝頼下の諏訪に來るとき、良利も此陣中に在、勝頼歸陣の後、甲府を出奔して木曾に歸ると云ふ。此事家傳に見えず、追て可考。義昌は信長へ内通ゆる、勝頼滅亡しぬれば、信長より義昌へ信州にて二十四萬石の領地を賜り、同國松本に在城の處、同年六月信長生害の後、諸國亂る、故、木曾へ引取る。義昌の母妹甲州にある處に、逆心を聞て、諏訪の高島にて磔にかくる。【信長家譜】

曰、勝頼殺木曾人質、而後納諸所の人質、三百餘人、新府城中において焚殺之。

た今夜の中には成まじきとなり。翌廿八日一益緩々と諏訪を立て往けるに、途中にて義昌より返書きたる。

芳策拜閱、意旨欣々、更無他事候、仍今度於武藏野被挑合戦、勵軍功勝敗緯未定之由風聞頗安否不審存候所、無恙到于諏訪御歸陣之段於某快然之至、甚以不淺也、就中明日當地可被移御騎之由、是又予所望之素志也、不被貽御心底諸用於蒙仰者、愚意之所及聊不可有疎構、暫此地御休息、可爲祝著候、萬般期面謁而已、恐惶謹言、

六月廿七日

木曾左馬頭源義昌

瀧川左近將監殿 御答

角て木曾に至り義昌に對面し、義昌より人質を出しけれども返し、何ことなく通る。

右瀧川事は〔信長記〕に見えたり。○織田軍記曰、六月廿七日一益下諏訪に著陣して、祝部方へ使を立ぬ。又福島之城主木曾義昌へも使を遣し、明廿八日諏訪を立て福島に到着し、義昌に對面し信州所々の人質どもを残りなく返し遣し、終に路次恙なくして、同七月朔日尾州長島の居城にかへるとなり。同年秋家康公上州へ出給ひ、義昌に書を賜ふ。信州上田城主眞田安房守辨之助後に左衛門と云木曾に質としてあり。佐久郡小縣の諸士も人質を木曾に置く。

急度令啓達候、仍今度狀本田佐久郡并小縣之人質之儀、此方に於御返之者可爲本望、左様候へど御誓詞被懸御意候者、拙者も以神名彼等迎可進之候、然ば從信長被進之

候、御知行方之儀、聊以不可有相違候、其付而貴所へ逆意之者共、是非拙身出馬申可遂御本意候、如此申談上は、以來は疎略申間敷候、委細具御報待入存候、恐惶謹言、

八月九日

徳川家康

木曾殿

今度從信長公被進之候、あづみつくま兩郡之儀、并貴所御本領之事、聊以不可有相違候、彌無二之御入魂肝要に候者也、仍如件、

天正十年壬午

八月晦日

徳川家康

木曾殿

今度無二之可有御入魂之由、度々蒙仰候間、重而伊奈郡之内箕輪跡職之事進之置候、然者不可有相違之狀、如件、

天正十年

九月十日

家康

木曾殿

起請文之事

一向後無二入魂可申事、

一以來拔公事不可有表裏事、
一御知行方如先判形不可有相違候事、
右之條々於僞申に者、

梵天帝釋四天王、日本大小之神祇殊に淺間大菩薩、八幡大菩薩、諏訪上下大明神、御罰可罷蒙者也、仍如件、

天正十年九月十日

家 康

木曾殿

本領

五貫文 倉科之内

八貫五百文 駿河に有

但彼爲替代淨善寺分に而八貫五百文被下候、

拾貫文 惠林寺領内

右被下置候、彌抽忠節可有奉公之旨、被仰出候者也、仍如件、

午六月廿三日

岡地 正 綱書判

曾下 昌 世書判

大村次左衛門殿

甲州倉科之内伍貫文鍛冶屋地名田四貫五百文、爲天屋敷名田三貫文、並屋敷貳間等之事、右爲本領之由、令言上之間、所宛行不可有相違、彌爲此旨可抽軍忠之狀、如件、

天正十年

八月廿四日御朱印

井伊兵部少輔 奉之

大村次左衛門殿

甲州倉科之内五貫文、同所棟別貳間免許之事、右爲本給之間、不可有相違之狀、如件、

天正十年

十二月五日御朱印

本多 彌八郎

高木 九 助 奉之

大村次左衛門殿

右は家康公の御朱印也

秀吉は光秀を討て武威日々に振けるゆゑ、諸將各是に隨ふ。義昌も止むこを不得して秀吉の麾下に屬す。家康公是を聞て忿怒甚し。依之信州深志の城を小笠原貞慶へ遣し、伊奈の郡代菅沼小大膳に義昌を可攻と命ず。【兼山記】に、森武藏守長一は、信州川中島より濃州兼山の城

に移るときこえければ、兼山近邊の武士共云様は、武藏守爰に來らば、池も我々の用意し、若し置まじるとて、土岐遠山と同心して、信州福島の城主に内通し、福島にて討べしとの用を安穩に討損するならば、千駄林にて討つべしとの評議極りしを、兼山民道宗氏彌三郎是を聞て、形を替へ忍で福島を通り、武藏守に行合て、謀を知らせけりども、長一は事とせず、兼山へ赴く、福島に替へは其用意して相待けるに、思の外武藏守直に城中に乘入る、城主出合て對面あり、城主の子に茶をもたせ出づる處に、茶はのまじとて、其子にのませ、此子に茶をたまはれと云、尤可進候へども、いまだ幼年なれば、成人の後に云ども、長一をかすして是を携へて城を出づ。福島より早使を以て武藏守質をとりて、通し行くあひだ陣を引べしと云遣すゆへ、城を皆々退く、長一大井の宿をも過て、彼の養子を福島へ返し、土岐の城を攻落して、兼山の城にい

妻籠々城并福島合戦

天正十二甲申年の春、豊臣秀吉は家康公の攻登んとを恐て、義昌に命じて木曾路を塞ぎ、伊奈口美濃口なればとて、妻籠に城を築き、山村十三郎良勝に義昌の勢三百騎を遣す。此城は四方高山圍松柏茂り、後に大川流て要害の地也。秀吉より援兵として濃州兼山の城主森右近大夫忠政長一を大將として、三百騎を遣さんと欲す。木曾の兵利なき時救ふべきためなり。家康公の部將菅沼小大膳、其外諏訪安藝守保科越前守等に七千餘を副て推寄閔を揚ぐ、城中にも聲を合せ、鐵砲少々打出せば、寄手是を見て敵は小勢なりとて、攻登る處に、城中より大石大木を投出し、鐵砲しげく打ければ、寄手不支して退き、城を圍て數日を送る。義昌より西尾丹波を妻籠へ遣し様子をきく。

丹波は寅の刻に福島を立て、其夜戌の刻に歸る。人馬共に達者なりとて、人々感じ往返二十二里の路也。かゝる處に渡島といふ所の者逆心して、味方の通路を塞しかば、城中次第に兵糧、鐵砲の玉藥盡て難儀に及ぶ處に、剩へ山口の郷民牧野彌左衛門敵の方へ内通し、田立和田島の者どもに水の手を塞せ、敵を城中に引入んとす、森忠政是を聞て大に驚き、兼山を出んとする處に、良勝より城中堅固なれば、援兵不及と云遣す。忠政遠路なればいづれとも不知故、出馬延引す。良勝長陣に倦て城より討出で相戦へと云ば、中關大隅留て籠城して堅く守るべし、郷民逆心して水の手を塞ぐといへども、山間にたまる水にて乏き事なし、糧道をとむるならば、輕卒を出して拂んと云へば、爰に於て良勝とよまる。城中鐵砲の玉藥盡て如何せんと云處に、竹中小左衛門是を才覺せんとて、城を忍び出で夜半ばかりに遙の谷に下り、搦手の木曾川に臨む。此川の流れ矢よりも早く、水緑にして底の深は不知、此の處は牛が淵と云ふ。さて小左衛門は裸になり、淵を遊び向の岸に到り、川原を傳へに行三留野と云ふ味方の地に到り、城の様子を語る、爰に於て川達者なる者三十人許に、玉藥をば髻に結つけ河を渡り、城中へ入る、良勝喜で黎明より二三百はなしの鐵砲を打出せば、敵二三十騎一度に命を殞す、寄手思ひの外に欺れ、大に驚く處又森忠政を始めとして大軍向ふと聞えけれ

ば、寄手思けるは敵最前偽て内通したるならん陣を引て後彼等を討殺すべしと怒る。茲に與川村小典庵の住僧は、同所の郷民に紙旗數十本を持せ、野頭の原久左衛門を語らひ柴山の峯に登り處々に右の旗をたて狼烟を擧げ夜に入て山中に篝を焼く、其光天に輝く、敵是を見て福島より後詰するならん、又秀吉よりも援兵來るといへば、前後の敵に圍れなばいかゝあらんと引退んとする處に、良勝見て城兵を先へ廻し、蘭の山路に伏置き、城中より島崎監物同與次左衛門同忠左衛門同彦九郎丸山久右衛門林六郎左衛門同九左衛門勝野太郎左衛門鮎澤忠兵衛森喜左衛門大島道且西尾藤四郎原市右衛門倉澤傳左衛門三尾太郎兵衛白木道喜大形助右衛門原半左衛門小野内記桑原治助磯彌惣等逃を追、事急なる故敵遂に敗北す、良勝の郎等廣瀬與市右衛門鐵砲を發する處に、菅沼が侍大將朝日仙助が乘たる馬に中る、仙助步行にて退く、與川の郷民も出合追行き、坂本與九郎を鐵砲にて殺す。廣瀬は敵多く討取て歸る。良勝喜事限なし。秀吉公は良勝の働を感じ、其明年義昌へ感狀を遣し、良勝へも書をたまふ。

於其許内に馳走旨、毛利河内守委細申聞候、彌此時可被入精事肝要候、委細義昌へ申候間、省略候、恐々謹言、

三月二十六日

秀吉書判

山村三郎左衛門尉殿御宿所

良勝微勢にして堅固に籠城せしを、秀吉感じて三河守頼良鳥居峠にて敵を引うけ、力戦して終に勝利を得し其孫なれば、珍舖からぬ事なりと云けり。三河守良利最前頼良と云しか不知鳥居峠にて高名したることをも不聞、○妻籠城中にて水の手自由ならずと敵しる故、夫を知らせん、と良勝下知して山の峰にて白米を以て馬を洗せ、又一夜の中に城の壁を紙を以て張

居峠にて高名したることをも不聞、○妻籠城中にて水の手自由ならずと敵しる故、夫を知らせん、と良勝下知して山の峰にて白米を以て馬を洗せ、又一夜の中に城の壁を紙を以て張

家傳曰、天正十二年義昌主爲抑同國伊奈之敵、使良勝守妻籠之寨、此時東西猶未一統、信州亦多矛楯、木曾豫州義昌主受豐臣家之命、伊奈城主菅沼者、號小大膳、將軍家之部將也、是以菅沼舉領内之兵士數千、來攻妻籠之寨、良勝守而不撓焉、會濃州兼山城主森武藏守出師將之、菅沼慮難相對、還其勝齡猶弱、且以寡小之兵堅固城守、人皆服其才勇也、此事達豐臣家之

高聞、賜書於義昌、令慰勞、其勝給、東西講和之後、朝日仙助、後仕于黃門秀康公、與良勝會面、談云、往時妻籠之守寨、某亦隨菅沼親見、某持節、故所深感也、云、
或書に曰、天正十六年九月大神君の命を奉て、菅沼小大膳、諏訪安藝守頼忠、保科越中守正直、信州木曾表妻籠の城を圍て攻討つ、時に秀吉援として多勢を妻籠に發す、寄手の兵圍守を解退去らんと欲す、敵是を見れば、妻籠の軍は、天正十二年の秋歟、
 同年費川に在番せし奈良井治部少輔を、故ありて義昌より成敗させけるを、彼地にありし費川又兵衛同監物、千村丹波守等是を恨て逆心し、深志深瀬とも云ふの城主小笠原貞慶に内應す。依之貞慶より費川又兵衛に書を賜る、
 今度其方依忠信、谷中本意不可有幾程候、然はならひ一跡於府内壹所、永代不可有相違候、先手の儀は、其方分別次第不可有異議候、爲後日仍如件、

天申の

四月朔日

贄川又兵衛殿

貞慶書判

同秋又兵衛監物丹波守等遂に貞慶の兵を木曾に引入る、敵の旗を見て贄川奈良井の士大に驚き、藪原へ往き菅荻曾の味方と一手になり、鳥居峠を前において相戦ふべしと覺悟して藪原に屯す。此事福島へ注進すれども、福島勢漸く宮越まで出陣の處に敵寄來れば、味方小勢にして悉く敗亡す。山村十三郎良勝後殿して退く處に、敵郷原三左衛門米柄の大神の鎗を提てかゝる、良勝大音あげて引返す、其威に恐れて郷原逃走る、古畑伯耆指物木の枝にかゝりて拔たるを、良勝是を取て伯耆に渡す、敵なほ追來れば上田縫殿、同庄左衛門、同右近返し合せ相戦ふ、縫殿は討死し、庄左衛門は手を負ふ。かゝる處に敵は早福島へ亂入す。贄川又兵衛案内して意慶坂を下る處に味方より打出す鐵砲に中て命を殞す。義昌の館も兵燹に罹て焦土となる。義昌の簾中は家中の妻子を伴て王瀧へ退く。義昌は菅地に馬を駐め古橋に於て勝野平六左衛門敵の首十一討捕り、十一度に義昌の實檢に入る。爰にて原玄蕃政定敵三人討捕り、其身も討死す。又黒川渡の小丸山を武者一騎駈登る、小笠原郎等岩波新五左衛門也。三

尾十兵衛是を見て討てかゝれば遂に退く、木曾の郷民追々に來り、鐵砲を發し敵を追事急なり。長途を経て來る敵なれば人馬ともに疲れ、贄川迄の間に多く討れ、貞慶僅に成り、深志へ師を班す。義昌は貞慶に我館を焼れ無念に思ひ、深志の城を責めんとて桔梗原まで軍勢を差向ける。貞慶出合て戦ふといへども、木曾にて多勢討れ、微勢にて相對し難く、兵を引て深志へ歸る。木曾勢跡を追て推寄せ、深志の城を圍む、萩原主水先陣に進で戦ひ遂に城を陥る。主水を城代に置けれども、一揆起て籠城なり難く、程なく木曾に返る。贄川口、奈良井の鳥居峠、宮越の山吹、三處にて段々に狼烟を擧げ、是を知るす、之に依て福島へ敵入るとなかりしに、今度は逆心の者ありて敵を引入ければ、贄川の狼烟を擧ざるゆゑ、福島にては敵の來るを不知。火燃山の鐘は今の興禪寺に有所の鐘なり。贄川又兵衛鐵砲に中て命を殞して後、同冬貞慶より又兵衛後家に書を賜る。

贄川又兵衛無比類忠信、爲後家分千疋之處出置候、但定納之儀は、後聽出羽守可申者也、

天申

霜月二日

貞慶書判

贄川又兵衛後家

又兵衛子あり僅に二歳、依之後家に書を賜ふ。又兵衛弟を平八と云て貞慶に屬す。

同十五年に彼者へも書を賜る。

又兵衛別而忠信候、任其意而洗馬小野澤兩郷之儀、本意候間、爲堪忍分出候、然ば爲跡式四十貫三百文之處、出置候、向後可被抽戰功儀、肝心に候、一德齋喜平次堪忍分は、無據儀に候間、其分別勿論候者也、仍如件、

天正十五丁亥

六月

贊川平八殿

貞慶書判

平八事は壯年にて卒するゆゑ、跡遂に断絶す。家傳曰、天正九年辛巳之秋、木曾豫州義昌主相對于同國深瀬の城主小笠原貞慶、於藪原有合戰而木曾勢不奮而收兵、貞慶乘勝而進陣、就中稱郷原三左衛門者、最前襲來、良勝十九歲、馬上把鎗爲殿矣、郷原馳馬躡後、則良勝返轡遮路、茲、退軍狼狽之間、不覺失其指物與竿、共抽掛于路傍之樹、然以戰場甚急、古畑雖壯士不能取帶之、將捨而去也、貞勝攀取之、以招伯耆令指之、畢、後日古畑感歎良勝之勇壯、是以甲信諸人知其名、

家傳には、此軍天正九年とあり、本文より四年前の事也、追て可考也。
豊臣秀吉伊奈へ出馬しける時、義昌より川崎祖要坊を使者に出す。秀吉其使者の品を近習の輩に尋ぬ、答曰、足輕にても候べしと云ふ。秀吉不審して謁見を許し、直に返答を云て乃着したる處の小袖友比帯を解て賜る。秀吉近臣に謂て曰、彼れは義昌無二と頼たる士と見えたりと云けるとなり。件の帯は胃の忍の緒として家に傳ふ。

小袖南叔和尚の代に興禪寺に上げ色袈裟の内にあるとなり。

義昌秀吉の慶十年に屬

長生害の後なり。同十八年、義昌阿知戸にうつれば、秀吉伊奈に來り、義昌より使者を遣て可るは、天正十年より同十八年迄の間、は知れければ、何れの年と云ふことを不知。追て可尋。祖要坊後には山村道祐の家臣になり、道祐廻國の供をしけると未に見えたり。義昌の祖養坊とあり。南叔は天正十一年に轉位し、元和七年に隱居す。住職三十九年なり。義昌の家來上村作右衛門は、黒澤の郷に居住あり。彼作右衛門松本の小笠原貞慶へ内通の聞えあれば、義昌より是を糺さんため、馬場半左衛門を遣す。然る處に黒澤の郷大泉菴の住持せん藏主は、茶を挽て居けるに、上の路を轡の音しける故、出て見れば馬場なり、せん藏主思けるは、定て上村への討手ならんとして、其身も大きな脇指を指て馬場の跡より上村方へ往く、馬場上村に對面して逆心のゆるを述べ。上村是を陳じて我家の下に柳の陰に水の出る處あり、夫にて誓紙を書處を、馬場後へ廻り上村を討殺す。是を見てせん藏主馬場を刺殺して逃去るとなり。如此ありしとは、何れの年ともしれず。上村は天正十二年より鳥居峠合戦の時、彼地向ひければ、夫より後なるべし。義昌阿知戸に移るにて考れば、夫より前ならん。馬場は大泉菴の住持に討れたるとあれば、義昌の供して阿知戸へ赴き、慶長十五年、良勝、良重と共に木曾に向ひける。馬場は其子歟。家の傳に馬場は老衰ゆゑ、良重より暫小山に留ると未に見ゆれば、大泉菴に馬場討ると云と不審なり。天正十二年より慶長五年までは、僅に十七年の間なり。追て可考。大泉菴其時は路より下にあり、後に路より上の方へひけると云々。

義昌移阿知戸并良安生

下總國海上郡網戸村は御一新後旭町と改稱す

天正十八庚寅年三月十九日、北條家退治のため秀吉洛を立て、數萬騎を卒して相州へ赴く。信雄家康公共に彼地に到り、義昌も亦相從ふ。四月より合戦始りて、七月六日城を渡し、同十一日氏政、氏輝城外にて自殺し、氏直和を乞て高野山に赴く。其後秀吉より家康公へ關八州を進せられ、信雄は出羽の秋田に謫せらる。義昌は木曾を改めて關東へ移さる。義昌木曾へ歸ると程なく、嫡子義利と共に關東に赴かんとて、木曾を出るといへども、何れの處とも不知ゆゑ、下の諏訪迄立退く。義昌に従ふ者少なし。纔に山村三郎左衛門良候、同甚兵衛良勝上下十三人、千村平右衛門良重、馬場半左衛門昌次、いづれも從者三人づゝ也。良勝に従ふ者は川崎與五左衛門、島崎與右衛門等也。下の諏訪にて下總國阿知戸へ移るべきと云來り、彼地に赴きければ、同國海上郡にて壹萬石或は二萬を賜る。甚兵衛平右衛門七百石づゝ領知出る。甚兵衛より與五左衛門與右衛門へ七十石合カあり。義昌云けるは、與五左衛門は本國尾州へ行べきと云ば、良勝親類聲にして留むべきとて、其首尾になり留る。義昌よりみびると云處にて二百石を賜り、やぎはなわと云處にて五千石の代官を云付らる。義昌死去の後福島に歸り、木曾へ義勝等討入るとき、原圖書など、共に贊川へ駈り來たると云ふ。義昌は數代住馴たる木曾を出て、他郷に移る事尤悲に耐たり。譜代の諸士も過半處々

に流浪す。秀吉より義昌を阿知戸へ移せし事は、秀吉相州の敵を亡すと云へども、義昌は家康の親友交厚ければ、義昌木曾にありて、嶮路を塞ぐならば難儀なるべし、其上良材木の出る所なれば、領して宜からんと、讒臣の云たるに依てなり。木曾をば秀吉是を領し、義昌の領知信濃、美濃、遠江の内をも殘らす秀吉領すと云へり。

て、尾州犬山の城主石川備前守支配す。

或書に曰、天正十八年八月、家康公采地を御家人に賜ふ、下總國阿知戸一萬石、木曾千三郎とあり。

同年八月木曾三ヶ寺へ、石川備前守此時は兵藏と云證文を遣し、同九月谷中へ壁書を出す。

木曾谷中寺々、新規に非分之儀在之間敷候間、可被得其意候、涯分可令馳走候、恐々謹言、

八月廿四日

石川兵藏光吉判

長福寺

興禪寺

定勝寺

御同宿中

定條々

一谷中置目之儀、可爲先規候事、

一先給人手作并逐電跡式、爲地下人百姓與取こなし、俵子如何程のと仕、是を可上候、

少々も無沙汰仕間敷候事

一御材木并人足傳馬其外何様之儀成共、用所於有之に者、手判可遣候間、其次第に馳走可仕候、若下代など私として、人足一人も召遣候事令停止候條、得其意を、若いわれざる儀於有之に者、以書付可申事、

一村々問屋中、公儀爲用等、在所中申付候事、無油斷可馳走候、わたくしとして非分之儀申懸候は、成敗可仕事、

一地下人他所に相越候事、堅以御朱印御停止候條、若相越候族者、何方に候共、在所聞届其地下人として可申上候、若見かくし聞かくし候は、其郷右同罪たるべき事、一道橋損候はば、早々作なほし、往還心安様に可仕候事、

一對百姓町人に、代官給人非分之輩於有之に者、以目安を可申上候、遂糺明可被成敗事、

天正十八年九月三日

石河兵藏

文祿元壬辰年、良勝長男七郎右衛門良安生る。母は遠山久兵衛友政の女、慶長十三戊申六月十五日卒す。大通寺殿、炎山宗梅大姉と諡す。良安は阿知戸に於て生る歟、追て安武州江戸にて卒す。奇山宗泰居士と諡す。于時元和四戊午七月廿四日良廿七歳、同處麻生普明山西照寺に葬る。曹洞宗也。同四年乙未、義昌阿知戸に於て死去に依て、長男仙三郎、義利其遺跡を嗣て、彼所に居住あり。義昌阿知戸に到て後は、家康

公の麾下に屬す。義利も亦如此。阿知戸の田間に義昌及兩臣山村千村の家跡今に存せりと云、良利の伯父に小笠

原内藏助と云者あり。家康公三百石を遣し、義利よりも二百石を合力す。信長より義昌へ鈴蟲と云天下無双の轡を賜はる。仙三郎幼年の時、内藏助是を取る。仙三郎是を傳聞て請といへども、惜て不返。仙三郎怒て山村良勝、千村良重兩人に是を誅すべしと命ず。良勝と内藏助は斷金の友なれども、主命なれば力不及、内藏助を良勝の亭に招き、良重を相伴とし、良勝郎等島崎與右衛門膳をすゑて出で、立ながら内藏助へ初太刀を撃かくれば、山村ついで切り、千村も抜合せ遂に討とる。彼小笠原は勇氣力量拔群の壯士ゆゑに人皆恐る。依之山村千村兩人の勇力を感ず。又小姓と妾女と密通の聞えありければ、糺明を不遂家臣の諫をも不聽して牛割にす。義利の行跡宜からざるゆゑ、譜代の諸士も恨を含み、暇をとる者多し。此事家康公聽たまひて、阿知戸の所領を召上らる。

良利卒并良候囚犬山

慶長四己亥年九月六日、良候の父參河守良利、木曾福島に卒す。前三州大守伯林宗英居士と諡す。壽八十六。同所龍源山長福寺に葬る。臨濟宗なり。義利所領を沒收

せられて、仕る家臣も少し。山村千村馬場は相隨て力を盡し、忠を致すといへども、良勝は父子共に居る事難成、父良候は木曾に歸り、三留野村田屋に住す良勝は總州佐倉に在。良重、昌次も又如此。良候此時は道祐と號す。射騎の家に生るゝといへども、自ら大乘經を負擔し、扶桑六十六所の靈場に收めんと欲して、先關東に赴き、本多佐渡守大久保十兵衛後號石見守の上聞に因て、家康公に謁を執り、某もし有用の尊命を蒙らば、必ず老命を投じ、微忠を盡さんと申上ければ、家康公甚御感あり。夫より道祐は大乘經を處々に納めんとする處に、石田の逆徒關ヶ原へ出張の聞えあれば、木曾に歸る。依之家臣川崎又右衛門後に難髪して、祖養坊と云ふを遣して、残りの國々に彼經を納しむ。即福島東方の山傍に圓墳を築き、松を栽て經を納むる驗となす。今に到て此經塚あり。元祿辛巳の年、道祐百年忌にあたる故に、予が父塚頭に碑石を建つ。其明年又大日の石佛を安置す。道祐經を納たる筈は、龍源山長福寺に今にあり。家臣祖養坊筈は萬松山興禪寺にある處に、寛永十八年辛巳の年四月廿日の夜、彼寺火災に罹けるの時、焼亡し石川備前守は、道祐木曾に在て心を關東の一族に内通せん事を恐れ、犬山の城に招置んと欲して、其使木曾に到る、道祐さまさま思慮を廻すといへども不決、爰に下總州より同道したる桂山和尚大通山を呼て、犬山へ往や不往やとの事を議して、乃筮を取せらるれば、犬山へ往きとの筮にをつる、然れども未決、桂山云やうは凡慮にて極がたきに依てこそ、筮はとりたるものなり、夫を狐疑あらんやとて、遂に決

して道祐犬山に往く。

道祐犬山より返る事は、末に是を記す。

良勝等到小山

同五庚子六月上杉景勝命を奥州に拒むるに依て、家康公かれを御征伐として伏見を御出陣ありて、會津に赴せ給ふ。七月下旬下野國小山に着御、こゝにて石田三成江州にて謀叛して、關ヶ原へ出張の由を聞給て、景勝を闇き石田を御退治に極る。依之家康公は東海道を御登り、秀忠公は木曾路を御旅行あるべきとなり。然れども石田が與黨石川備前守より、原孫右衛門同藤左衛門と云ふ兄弟の者を遣し、木曾贄川の要害を守れば、先大勢を以て彼逆徒を討せらるべきと、諸將詮議の處に、本多佐渡守大久保十兵衛進出て達しけるは、幸に木曾義利の舊臣山村甚兵衛良勝、千村平右衛門良重、馬場半左衛門昌次、總州佐倉に在り、年來某等に就て御忠節致し度と願候、其上木曾は嶮要の地にして、郷民常に獵を以て業とす、故に十歳の小兒も能く鐵砲打ち發す、中々大勢を遣すとも容易に進むこと難かるべし。彼等に仰付られ然るべしと申上しかば、七月廿八日即三人を小山の御旅館に召して、伴の儀を命せらる。馬場は暫く小山に留まり、木曾表の一戦の謀を委く命せられ、兩人の跡より、木曾に趣く家傳曰、馬場は以衰老故、不能同道

也後日、山村千村木曾に来る、依て木曾の諸の侍に御書を賜る。

信州木曾中諸侍、如先規被召置候條、各存其旨、罷出可致忠節候、猶山村甚兵衛馬場半左衛門千村平右衛門千村助左衛門可申候也、

慶長五年

大本 久田 保佐 十渡 兵衛守奉之

八月朔日 家康公御朱印

木曾諸奉行人中

此御書面にては千村助左衛門も共に木曾に到る歟。良勝、良重二人木曾に攻入とき、千村助左衛門は信州川中島にありて遅参ゆゑに此役に漏ると末に見えたり。助左衛門、助右衛門とは兩人歟。追て可考。

良勝、父道祐犬山へ囚れたるを聞、何とぞして木曾へ向ることを知らせ度思ひ、筑井四郎右衛門或説に筑井四郎右衛門藤八郎とも云犬山へ遣す。書をば籜に包、草鞋の裏に付け、四郎右衛門忍で城中に入り、書を道祐に渡す。道祐よりの返札細く裁ち、一二を付て草鞋の緒として城中を出ぬ。又四郎右衛門城を遙に隔りてのち、彼草鞋をば腰に付て返る。道祐良勝へ云送るは、縦我敵に囚れて命を亡ふと云ふとも、必猶豫なすことなかれ、忠を幕下に盡し、孝を我死後に報せよとなり。石川備前守は山村千村木曾に向ふと聞、其勢の遂に成まじきを察して、道祐に向て賢息良勝關東方にて近日木曾に討入ることな

れば、速に彼地に歸るべしと云。是より先備前守家士宮川久之丞後市左衛門と云、内密にて如此近日備前守申べき間、一旦は兎も角も一處にて如何やう共成べし。木曾へは歸るまじと仰らるべし。是非に於て返し申べき存念なり。此間備前守云けるは、氣の毒なることは歸られまじきと申さるべきなど、の噂なりと内應す。其翌日備前守歸るべしと進るゆゑ道祐固辭す。然れども再三に及で備前守云けるに依て木曾に歸らんとす。爰に於て久之丞より濃州兼山の道宗彌三郎へ送る此彌三郎は往昔義昌の從者にて、三千石を領す。後に兼山に住居す。道祐犬山にありし時折々城中に來りて訪ふ、と云遣し、彼彌三郎道宗或はとうぞともどうすともあり、兼山記に見えたる彌三郎も是歟。郎途中にて出合ひ、又錦織村の村井孫右衛門は、大湫の保母市兵衛同市左衛門等其外大湫細久手の者共を伴來り、共に道祐を圍み用心をして間道者共の通る細道のより何事なく中津川迄到る。良勝木曾に攻入る、美濃路に出る時、落合十斛峠にて道祐に對面あり。備前守は關ヶ原に出陣しけるが跡を亡して行方を知らず。家臣等爰かしこを尋るといへども、遂に不會ゆるに悉く離散す。備前守は關ヶ原より直に犬山に達ありとて駕より出て、夢畑の中に入る。從者待ども不見ゆる尋れども遂に行方知れず。依て宗非なく皆々離散す。備前守は愛宕山に登りて蟄居してありける處に、東西和講の後、剃髪して宗林と號して出で、一旦石田三成の逆徒に與すといへ共、叛心更にこれなし。山村道祐を犬山に差置といへ共、木曾へ送り返し、犬山の城を出て石田が陣所へも不往、直に京都に登りけるとに色々歎きしゆゑ赦免ありて京都にあり。或時宗林良勝と相會して、足下の道祐を助け返す昔犬山に招置しかども、某一命を扶け返しける故なり、悦べしと云ふ。良勝對て道祐を助け返す昔犬

る故にこそ、足下も恙なし。若さもなくは我連も安穩には置まじといへ。時に宮川市左衛門は、宗林閉口す。宗林の石塔は洛東大雲山龍安寺中大珠院にありと云々。時に宮川市左衛門は木曾に來て道祐に屬す。犬山にて懇志を報じて家臣とす。道祐へ働ありし者共へ後に良勝より恩賞を賜ふ。

家傳曰、良勝以下之子弟、及奉大權現君之鈞命、輒亂入于木曾、且擊走苗木岩村兩城之賊徒、石河更虞後難、慰勞道祐送還木曾。

今度仙三郎義利は、小山の御旅館に來り、先年故ありて所領を沒收せられしことを歎きけれども、御取上なければ、夫より京都へ登る。

良勝等向木曾并陷濃州數城

良勝、良重、小山を出づ、僅に數十人を伴けるゆゑ、檄を飛して甲信に散在したる一族を招催して、信州鹽尻驛に至る。良勝の弟山村八郎左衛門一成、同國松本石川玄蕃允が許にあり、爰に來りて相加る。良勝相伴ふ輩に向て、今東西軍起り、兩君御動座、東國の諸士皆危懼の疑を抱く、最早木曾は御手に入れば、其旨を可申上と云ふ。千村を初、其外の人々もいまだ木曾の様子もしれず、ただ危急ならん、良勝怒て明日木曾へ打入て事ならば生なん、事ならざれば討死すべしとて、遂に書を大久保氏へ遣す。【當代記】より注進を木曾宮越り、此書小山に至り、家康公御披見ありて、御書を賜る。

大久保十兵衛かたへの書狀披見候、今度早々參其地之儀申付之由尤候、人衆之儀も伊奈侍從殿石玄蕃兩所へ申越候間、定無沙汰在之間敷候、猶十兵衛可申候也、

八月十五日

家康公御朱印

山村甚兵衛どのへ
千村平右衛門どのへ

八月十三日黎明、良勝、良重、木曾に攻入る。良勝の弟山村清兵衛三得、甲州淺野紀伊守が許にあり。爰に來る原圖書助、三尾將監、千村二郎右衛門は石川に隨ひ、福島に在り。費川に來り内應す。此三人へ後に御書を賜る。

其谷中之儀に付而、山村甚兵衛、千村平右衛門遣候處、別而致忠信之由尤候、猶兩人次第可令奉公候、委細大久保十兵衛可申候也、

八月二十三日

家康公御朱印

原圖書助どのへ
三尾將監どのへ
千村次郎右衛門どのへ

千村助右衛門は、同國川中島森右近が許にあり、遲參ゆるに此役に漏る。良勝、良重、費

川に到り、内外より攻るに依て、原氏兄弟逃亡す。原孫左衛門、原藤左衛門は往昔義昌の從者たりしが、浪人となり、後に石川に屬し

孫左衛門は奈良井に居て、奈良井藪原、荻曾の代官を勤む。藤左衛門は贊川にありて、彼地の代官なり。藤左衛門は犬山に質あるゆゑ、木曾味方討入とき、山村清兵衛を生捕質にとりて、味方へある故、大久保石見守抱へて、佐渡、荻野と云ふ城を預けて置ける。後に越前、秀康卿に仕へて、千石を領して、足輕を預りけると云ふ。一説には、良勝、良重、木曾に攻入るとき、鹽尻より先達て、山村清兵衛を贊川へ遣し、原兄弟に對面し、今度、良勝、良重、木曾に攻入の由知らせければ、犬山より援兵を差向ると云ふ。勝利を得べし、今度、良勝、良重、木曾に攻入の由知らせければ、犬山より川中島へ奔る。清兵衛は夫より鹽尻。夫より兩人等宮越まで責入り。郷民を呼集め、舊好に歸り、此旨を良勝に談ると云ふ。

夫より兩人等宮越まで責入り。郷民を呼集め、舊好に歸り、此旨を良勝に談ると云ふ。

故に上方勢不殘退く。再木曾平定の旨を大久保氏へ注進する處に、美濃筋まで攻むべき由を命じて、御書を賜る。

其許彌堅固、申付候由、尤肝要候、此度之忠義感悅候、然ば爲加勢遠山久兵衛小笠原靱負、今泉五助差遣候條、可相談候、委細大久保十兵衛可申候也、

八月二十一日

家康公御朱印

山村甚兵衛どのへ

千村平右衛門どのへ

御書に載る處の援兵を伴て濃州へ發向す。家傳曰、今泉五助は不

見して、下條兵庫と有。山村千村馬場共に苗木の城を圍む。城主關治兵衛不支して、没落し、向通瀬戸を渡り、落合に來り、市岡喜平

治が家にて暫く休み、蘭の山路を経て伊奈へ退く。苗木落城しぬれば、夫より岩村の城を攻む。城主田丸中務、城郭に火を放て、和を請て逃亡す。高山の城は妻木雅樂助攻落す。城主田丸内田丸主水敗走す。高山の城をば妻木に落されける。右落城のこと注進しければ、御書を賜る。

美濃筋之様子委申越尤に候、彌堺目へ人遣し候様體可申越候、猶大久保十兵衛可申候也、

八月二十三日

家康公御朱印

山村甚兵衛どのへ

千村平右衛門どのへ

其頃妻籠に於て、上杉景勝より石田三成へ遣す處の飛脚を捕へ、其狀を取り、大久保十兵衛を以て良勝是を献す。

遠山久兵衛友政傳に曰、信長より木曾を押へんため、父久兵衛友忠兄次郎五郎友重とも、に父子三人にて阿手羅の城に住す。甲州の兵來り、襲ひ遂に友重討死す。其頃、友政三郎兵衛と云、祖父友勝は苗木の城にて病死す。ゆゑ、信長より友忠を苗木の城に移す。信長生害の明年、癸未、秀吉より友忠父子を森武藏守麾下に屬せしむるといへども、從依之、武藏守幸田某をして、苗木の城を攻しむ。幸田遂に討る。武藏守は遠州濱松に到り、圍む。幸田固守するゆゑ、遂に師引退。其後和睦にて、彼城を武藏守に渡し、遠州濱松に到り、圍む。幸田後、友忠は菅沼小大膳に屬して、其後病死す。友政は濱松より駿州に到り、慶長五年、木曾城の

加勢をと仰付らると云へり。即木曾に攻入り、山村千村、馬場、小笠原等とともに濃州中津川駒場に放火し、苗木の城は和睦にて請取り、岩村の城よりも福木三之丞を以て和を乞退く。同年關ヶ原一戰の事畢て後に、家康公より苗木の城及一萬五百斛餘の賜領地を賜る。元和五年十二月苗木にて病死す。于時六十四歳。

八月二十四日 秀忠公江戸を御發駕ありて、信州小室より眞田安房守昌幸が籠る信州上田の城を攻給ふ處關ヶ原表事急なるを聞たまひ、上田を聞き登り給ふ。九月十五日日本山に御着、同十六日福島山村良勝が館に御止宿なり。山村千村兩人を御前へ召出され、今度の軍功ゆゑ木曾路御旅行無恙との上意にて、金熨斗付の御腰物一腰づつ拜領す。此時馬場も拜領物ありといへど、同十七日妻籠に御止宿爰にて關ヶ原の逆徒敗亡を聞給て路を急ぎ給ふ。妻籠には小笠原左衛門信之在番なり。秀忠公は關の通り、關ヶ原へ到り給ふ。十日可兒の大寺に御泊也。是より先御書を賜る。山路より伊奈

於其表萬事精入之由尤候、彌無油斷可申付事肝要候、猶大久保十兵衛尉可申候也、
九月二日 秀忠公御書判

山村甚兵衛どのへ
千村平右衛門どのへ

同年冬道祐良勝の忠勤を賞せられ美濃國にて一萬石並木曾を賜る處に、道祐辭して木曾は是東山道一の嶮要にして、又良材の出る所也、私に領すべき地に非ずと申上れ

ば、家康公御感にて木曾の替地美濃國にて六千二百石を賜る。都合一萬六千二百石、彦坂小刑部大久保十兵衛、加藤喜左衛門書付を以て賜る。加之木曾の支配御朱印を以て仰付らる。

木曾谷中代官之儀、仰付候、再材木等之儀、木曾川飛驒川共如石川備前仕候時可申付候也、

慶長五年 十二月二日

家康公御朱印 大久保十兵衛奉之
山村道祐

右所領の地を割て、勞功の親族に配分す、

三千石 山村甚兵衛 三千石 千村平右衛門 千三百石 山村道祐
千六百石 馬場半左衛門 七百石 山村清兵衛 七百石 千村助右衛門
八百石 原圖書助 六百石 千村次郎兵衛 五百石 三尾將監
五百石 山村八郎左衛門 三百石 千村藤右衛門

此年、家康公より良勝へ白木五千駄を知行の外に賜る。木曾谷中へも六千駄を免許せらる。今に到て如此也。

山村甚兵衛
三千三百石 千村平右衛門

右の内、寛永二乙丑年九月廿三日、義直卿久々利へ鹿狩に出給ふ、後に故ありて百石づつ、千村九右衛門、原藤兵衛に分る。

同七壬寅年、又御朱印を賜る。
家康公御朱印

此御朱印なくして、傳馬押立者有之者、町中の者出合うちころすべし、若左様にならざる者においては主人迄可申上者也、仍如件

慶長七年
三月七日

山村道祐

美濃柿一箱到來節々念入候段、祝着候、猶青山圖書助可申候也、

十月十五日

秀忠公御書判

千村平右衛門どのへ

家康公へ良勝より葡萄柿を献じければ、女中より書狀來る、

一筆申りますす。御所様御機嫌よく被成御座候、時のものとしてぶとぶとをりさしあげられ、よろしく披露をとげ候處、御幾びんにおぼしめされわれく方より、よきに申せとの御事に候、めでたくし。

かめ

山村甚兵衛殿

一ふて申りますす。御所様御機嫌よく被成御座候、時の物とてかき一折

さし上られ、よろしく披露をとげ候處、御きけんにおぼしめされわれく方よりよきに申せとの御事に候、めでたくし。

あちや

山村甚兵衛殿

右秀忠公よりの御書、并女中よりの書狀、いづれも年號なきゆゑ何れの年ともしれず。

良候卒

同十一月二十日、良候木曾福島にて卒す。傑庭玄勇居士と諡す。壽五十九。長福寺に葬る。天文十三甲辰年木曾福島にて良候生る。小字は三郎九郎、後に七郎右衛門、又三郎左衛門と改む。其後文祿四年義昌死去に依て、難髪して道祐(祐或作勇)と云ふ。母は何れの日卒す。桂庵昌公大姉と諡なす。同月本多佐渡守より良勝へ書狀來る。

急度申入候、仍道勇被相果、御力落不及是非候、我等も別而申談候處に、貴所同前候、大十兵衛前にて被申上候へば、跡式之義は無相違貴所に被仰付候旨御意候、御心安思召御奉公の儀十兵衛可被相談候、恐々謹言、

霜月廿八日

本佐渡

正信書判

山村甚兵衛殿

秀忠公へ道祐遺物として、良勝より茶壺を献上す、其明年の春御書を賜る。
就道祐遺言、茶壺到來、誠愁歎の程察入候、委細本多佐渡守可申候也、
正月廿五日

秀忠公御書判

山村甚兵衛どのへ

又本多氏より書狀來る、

道勇遺言の茶壺進上被成候通、

大納言様へ披露仕候處、不便に被思召候由、御書被遣候、可被爲得其意候、恐々謹言、

正月廿七日

本多佐渡守

正 信 書 判

山村甚兵衛様

御報

此時の例を以て、代々遺物献上す。良勝隠居して良安嗣目の御禮に江戸へ下り、秀忠公へ
良勝より備前倫光の御刀献上なり。良安遺物は上りたるか不知。良豐遺物として綱吉公へ
青江御刀(代金五枚)徳松公へ基光御脇差(代金三枚)天和元辛酉秋良豐嗣目の御禮に下りて
十月晦日献上す。良安遺物として綱吉公へ片山御刀(代金五枚)家宣公へ三條御刀(代金三枚)
寶永四丁亥春予嗣目の御禮
に下りて、三月二日に献上す。

良豐生并良勝隠居

同十一丙午年六月十八日刻子良勝の二男良豐木曾福島にて生る。小字は三郎九郎、後
に甚兵衛又久兵衛と改む。母は良安と同じ。延寶九年辛酉年正月十五日良豐木曾福島
にて卒す。大圓宗慈居士と諡す。壽七十六興
葬寺に。木曾福島に關を構て、鈞命に依て良勝をして是を護らしむ。慶長年中のとは
の年とも不詳、關は石川備前守支配の時よりありとも云、左もあれば道祐代より是を護歟。今
に到て、代々是を護り、女亂心手負囚人首死骸鐵砲等證文にて通用し、是を改む。女は古へ猥歟。今
を賣買して、難儀におよびけるゆゑ、是
を停止のため、證文を以て通用す。
同十三戊申年、良勝隠居して嫡子良安に跡を譲る。良勝薙髮して用齋と號す。或同
年辛亥の隠
居とも云ふ

良勝到大坂并同再隠居

同十九甲寅の冬、大阪表合戦の時、尾張義直卿も出陣なり。少年なるに依て武功の老
兵四人を家康公より付らる。渡邊半藏兼松修理、戸田加賀其一人は山村用齋たり。
成瀬正成、安藤直次、本多正純奉書を以て是を命す。
急度申入候、七郎衛門は其元に置申、甚兵衛上下拾人斗にて可有參陣候、千村平右衛

門儀も其地に罷在、子共をば甚兵衛同道にて可被參候、恐々謹言、

十月廿八日

成瀬隼人正成書判
安藤帶刀 直次書判
本多上野介正純書判

山村甚兵衛殿

千村平右衛門殿

參る

良勝隱居すといへども、此武功の選を蒙る、誠に家門の眉目也。良勝大阪へ到る時、二男良豊九歳時を携て到んと欲す。家臣等は幼少の子を戰場に伴へ申はいかゝあらんと云ども、遂に携へ行き、二條の御城に於て家康公に謁し奉る。奥方にて阿茶の局披露也。此時家康公仰けるは、岡田將監が子かとあれば、良豊謹で山村用齋が子なりと申上る。良勝大阪に到るとき、良豊をばあちやの局に預け置べきと云へば、家康公へ相伺いづれにも致すべきと答ふ。本多佐渡守是を聞て、良勝云とほりに預り置き、懇意を加ふべきと云ふ。依之遂にあちやの局は、家康公へ申上預る、良勝此の如良豊を京部に塾居してありける時、義利の母並弟長次郎共艱難にくらしけるに依て、良勝言葉添て秀頼へ長次郎奉公に出しける故、若も家康公御疑もこれ有ては、如何なりとて人質の心に

て良豊を二條の御城に殘し置となり。故に佐渡守は良勝の心底を察してあちやの局に預るべしと云ふ。

天王寺へ御陣替の夜、家康公仰に、木曾義利は如何かなるとあれば、良勝之れ有のまゝに申上る。此御陣の時、處々の固を仰付られ、信州伊奈郡波合の關所は、千村平右衛門知久伊左衛門宮崎太郎左衛門同木曾の内福島贄川兩處の關所は、山村七郎右衛門關所は、七郎右衛門内原彦左衛門、萩野九太夫、小川彌兵衛、千村大炊左衛門之を守る妻籠は馬場半左衛門同三郎左衛門千村助左衛門山村清兵衛原十郎兵衛千村二郎左衛門山村八郎左衛門千村藤右衛門三尾將監原藤兵衛千村九右衛門等也、元和元乙卯夏、御陣の時、攝州牧方御番所を守る輩、松平源次郎妻木雅樂助折助右衛門高木勝兵衛同左内大島次郎右衛門同茂兵衛同久左衛門平岡平右衛門稻葉右近同主計山村七郎右衛門千村平右衛門此外去冬妻籠を守る十一人の者共なり。

良勝傳曰、隨召寅卯兩年之軍、親侍義直卿之左右、奉對軍議之顧問也、

同年木曾を以て義直卿に賜る。依之良勝父子尾陽侯の附庸となる。同二丙辰四月十七日、家康公駿府の城に於て薨逝し給ふ、于時七十五歳同四年秋用齋嫡子良安死去、二男良豊いまだ幼穉なるゆゑ、用齋再出て、江戸尾州を勤め、木曾の支配をす。同五己未年用齋良豊を携へて江戸に下り、秀忠公に謁し奉る。同六年傳馬の御朱印

を賜ふ。

御朱印

馬貳拾疋從木曾江戸迄可出之者也、

元和六年庚申十月朔日

傳馬宿中

寛永六己巳年用齋再隱居して良豊に跡を譲る。其明年父子共に江戸に下り、秀忠公に謁し奉る。同九年壬申正月廿四日、秀忠公江戸にて薨去し給ふ。于時五十四歳其明年良豊江戸に下り、家光公に謁し奉る。

良忠生

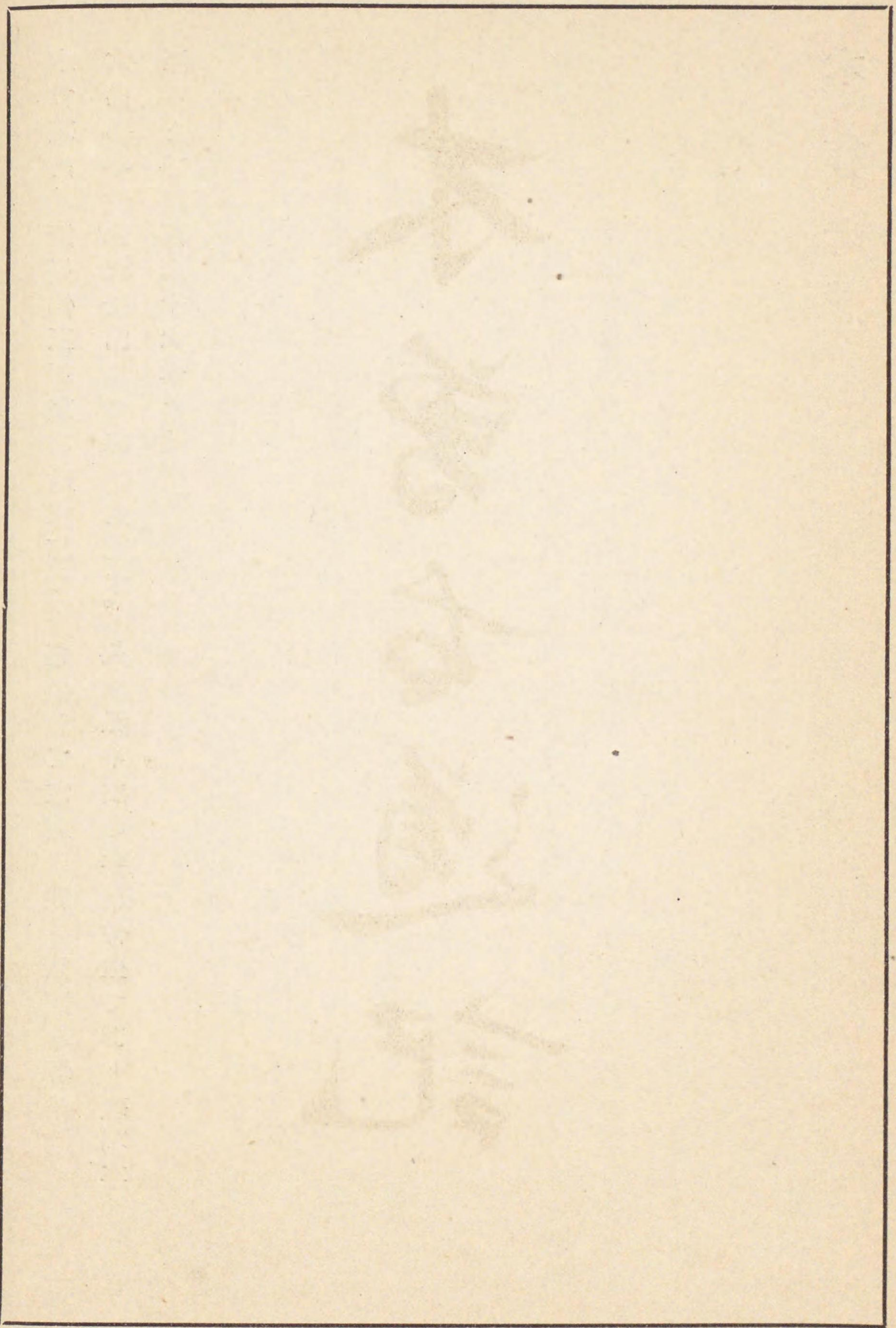
同十癸酉年十月五日刻辰良豊の嫡男良忠木曾福島に於て生る。小字三郎九郎、後に七郎右衛門、外記甚兵衛と改む。予父也母は千村平右衛門良重の女、其明年甲戌三月四日卒す。靈光院殿玉質宗珊大姉と謚す。實永二乙酉年十二月十七日、木曾福島にて良忠卒す。慈雲宗音居士と謚す。壽七十三、興禪寺に葬る。其明年二月九日、良景台命を受けて家殿の跡を續て關門を護す、予時に二十四歳なり。

義利卒

木曾義昌の嫡男仙三郎義利は京都にて薙髮して宗屋と號し、諸國を漂泊して寛永十六己卯年伊豫國松山にて終に病死す。久壽元甲戌の年義仲生てより、義利卒するに至るまで四百八十六年なり。

木曾考終

木曾古通記



木曾考

三八八